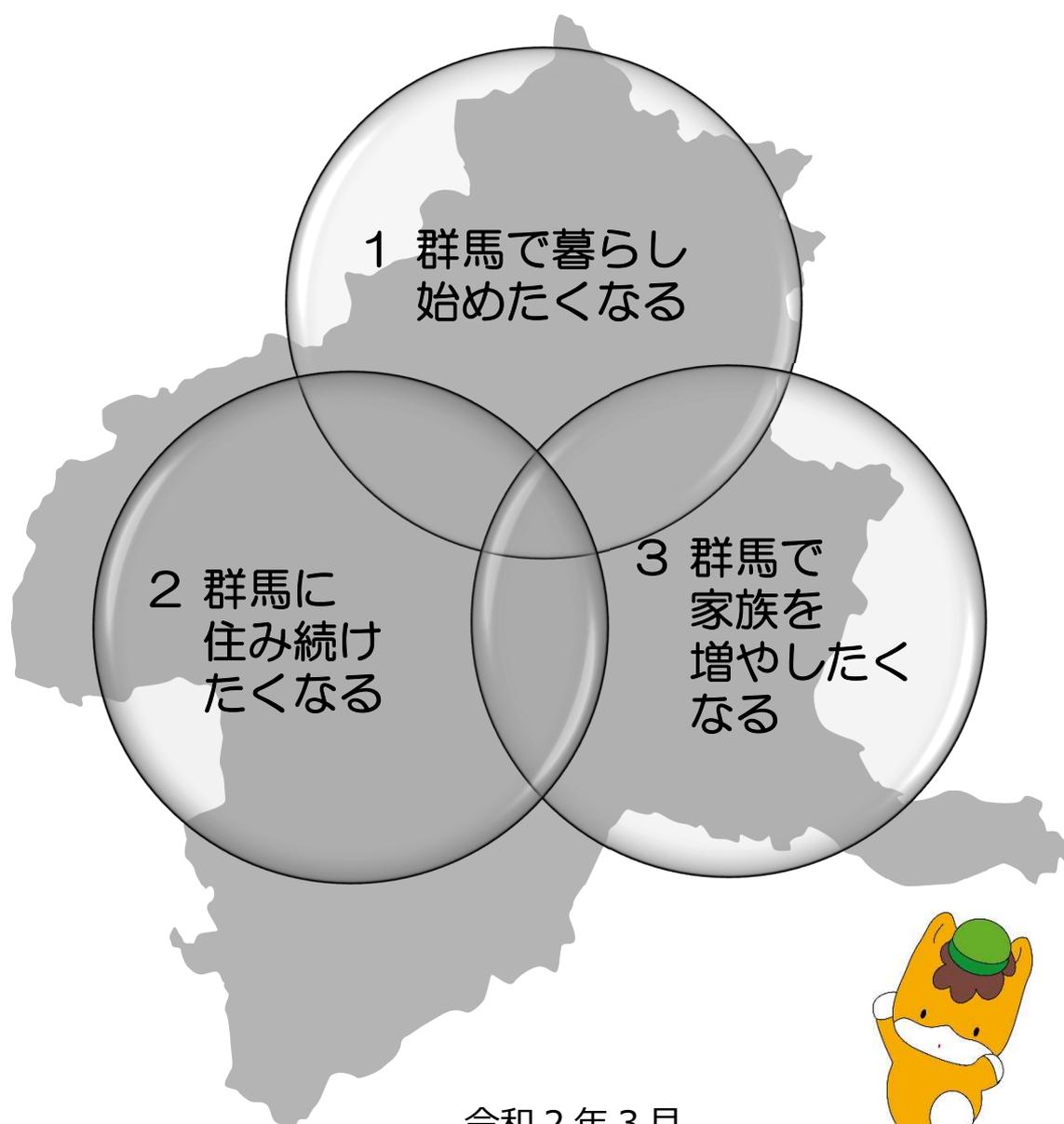
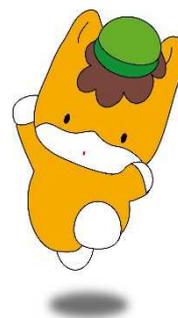


第2期群馬県版 総合戦略



令和2年3月
群馬県



目次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	
I 人口の動向分析	4
1 人口の現状分析	4
(1) 本県人口の動向	4
①外国人住民数の推移	6
②市町村別人口の増減	7
(2) 世帯数の動向	8
(3) 自然増減の動向	9
①合計特殊出生率	10
②生涯未婚率	11
③平均初婚年齢	12
④婚姻と離婚	13
⑤平均寿命	14
(4) 社会増減の動向	15
①日本人の移動状況	16
②外国人の移動状況	17
(5) 交流人口の動向	18
①観光入込客数	18
②宿泊者数	18
③通勤・通学者数	19
2 将来人口の分析	20
(1) 将来人口推計	20
(2) 市町村別将来人口推計	21
(3) 将来世帯数推計	22
3 人口減少と人口構成の変化による影響	23
(1) 人口の減少に伴う変化・課題	23
(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題	23
(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題	23
(4) 老年人口の増加に伴う変化・課題	24
4 技術・社会等の変化と課題	25
(1) 技術の進展	25
(2) ライフスタイルや価値観の変化・多様化	25
II 人口の将来展望	26
<参考資料> 主な人口統計項目の全国地との比較	31
第2章 総合戦略	
1 第1期総合戦略の成果及び課題について	35
2 総合戦略の進行管理	35
3 基本目標と戦略	36
基本目標1 群馬で暮らし始めたい	36
戦略1 交流・移住・定着促進	36
1 情報発信	37
2 人を呼び込む魅力あふれる観光	39

3 「関係人口」の創出・拡大	40
4 移住促進	40
5 移住者の定着支援	42
戦略2 東京圏等からの人材還流	43
1 若い世代等の還流	43
2 中小企業・小規模事業への人材供給	44
基本目標2 群馬に住み続けたいくなる	45
戦略3 人材の県内定着	45
1 郷土への誇りと愛着の育成	46
2 人生設計を描く力の育成	47
3 県内定着の促進	47
戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする	49
1 高付加価値な農業への転換	51
2 林業の成長産業化	52
3 「ものづくり立県」の推進	53
4 中小・小規模事業者への支援	54
5 商業・サービス業の振興	54
6 観光産業の振興	55
7 新しい産業の創出促進	55
8 M I C E の推進	56
9 企業誘致の推進	57
10 「海外から稼ぐ」力の強化	58
11 群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成	59
12 女性・障害者・高齢者・外国人の活躍応援	61
戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり	63
1 県民による安全・安心な地域づくり	64
2 持続可能な地域づくり・まちづくり	66
3 健康づくりの推進・健康寿命の延伸	68
4 地域包括ケアの推進	69
5 医療・福祉人材の育成・確保	70
戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり	71
1 道路ネットワークの整備	71
2 公共交通ネットワークの構築	72
3 Society5.0 の実現	73
基本目標3 群馬で家族を増やしたくなる	74
戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	74
1 家族形成支援	75
2 子育て支援	76
3 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり	77
戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	78
1 仕事と子育て等が両立できる職場づくりの推進	78
2 キャリアと子育ての両立支援	79
資料編	
1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧	82
2 県民アンケート等の結果	87
3 用語解説	111

はじめに

1 総合戦略策定の趣旨

- 本県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が見込まれることから、2015年度に人口減少対策を土台に据えて、群馬の未来を創生していく具体策を盛り込んだ第1期「群馬県版総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生の取組を行ってきた。
- 引き続き人口減少克服・地方創生の取組を切れ目なく進めることが求められることから、国の第2期「総合戦略」を踏まえ、第1期「群馬県版総合戦略」の基本目標を維持するとともに、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第2期「群馬県版総合戦略」を策定するものである。
- なお、本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられるものである。

2 総合戦略の対象期間

- 令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年とする。

3 総合戦略の構成

- 本総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2部構成とする。
- 「人口ビジョン」では、本県を取り巻く人口の動向分析、人口減少と人口構成の変化による影響や技術・社会等の変化と課題を整理した上で、今後期待される取組を示すとともに、人口の将来展望を描く。
- 「総合戦略」では、人口減少克服・地方創生の取組を切れ目なく進めるために、基本目標を柱とした戦略を定め、総合戦略の対象期間内に取り組む具体的施策を示す。

第1章 人口ビジョン

第1章 人口ビジョン

I 人口の動向分析

1 人口の現状分析

(1) 本県人口の動向

- 本県人口は、減少を続けている。3年齢区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少しているが、老年人口は増加を続けている。一部市町村（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）では老年人口も減少を始めている。
- 外国人人口は、2008年のリーマンショック*以降、一時的に減少したものの、2013年から再び増加を続け、2018年は過去最多となった。

<総人口>

- 本県人口は、国勢調査が開始された1920年から1945年まで増加が続いた。1945年から1965年までの20年間の人口は160万人前後で推移した。1970年代以降、人口が大きく増加し200万人に達してから、2000年代をピークに減少に転じ、現在まで減少を続け、2018年は195.2万人と推計されている。

<年少人口（15歳未満）>

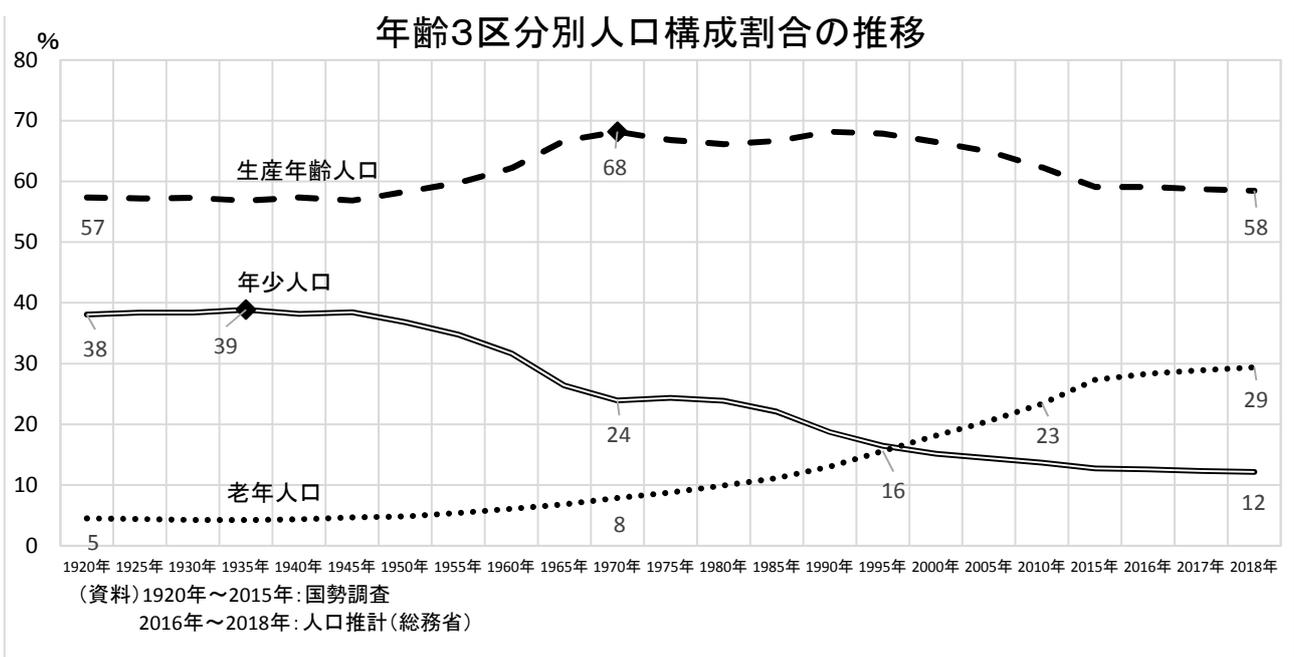
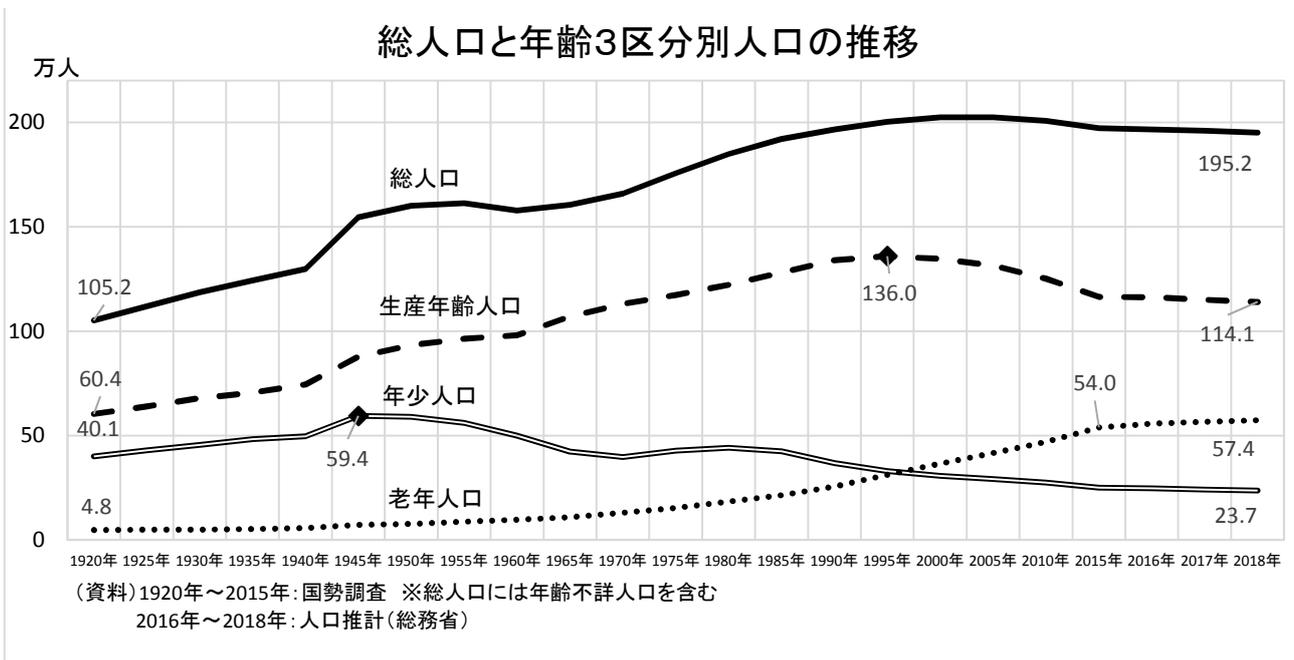
- 本県人口を年齢3区分別にみると、年少人口は、1920年から1945年まで増加し、1945年の59.4万人をピークに減少を続けている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が平均初婚年齢（男性26.6歳、女性24.3歳、1970年）を迎える1970年頃、第二次ベビーブームが起こり、団塊ジュニア世代が誕生したことにより再び年少人口が増加した。しかし、1985年に再び減少に転じ、現在まで減少を続け、2018年は23.7万人と推計されている。
- 年少人口の構成割合は、1920年から1945年まで38%から39%の水準で推移したが、1950年から減少に転じ、1970年には24%まで減少した。第二次ベビーブームにより年少人口が増加したことで、1980年まで約24%の水準を維持した。しかし、1985年以降に再び年少人口の減少が進み、現在まで減少を続け、2018年は12%と推計されている。

<生産年齢人口（15～64歳）>

- 生産年齢人口は、1920年から1995年まで増加し、1995年の136万人をピークに減少を続けている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が生産年齢人口に移行した1965年から生産年齢人口が増加した。その後、第二次ベビーブームにより誕生した団塊ジュニア世代が生産年齢人口に移行し、さらに生産年齢人口が増加し、1995年にピークを迎えた。2000年以降は現在まで減少を続け、2018年には114.1万人と推計されている。
- 生産年齢人口の構成割合は、1920年から1945年まで57%の水準で推移した。1955年から増加し始め、第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が生産年齢人口に移行した1965年に大きく増加し、1970年にピーク（68%）を迎えた。その後生産年齢人口の構成割合は減少したが、第二次ベビーブームにより誕生した団塊ジュニア世代が生産年齢人口に移行した1990年に再び増加した。1995年以降、現在まで減少を続け、2018年は58%と推計されている。

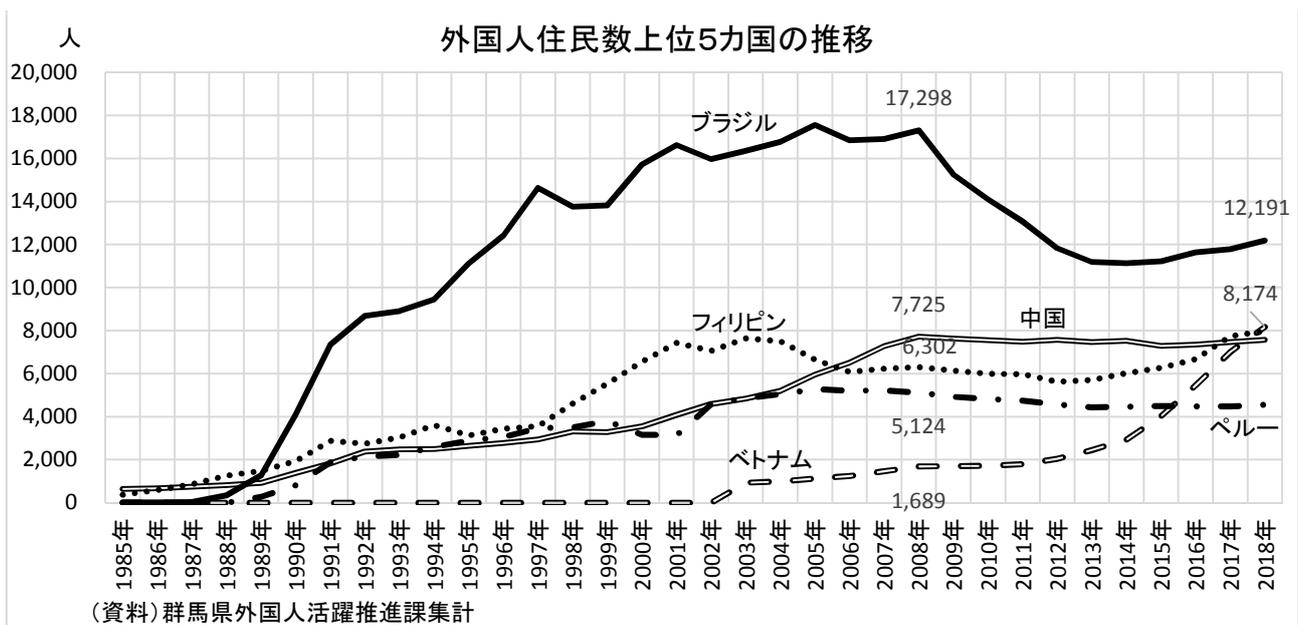
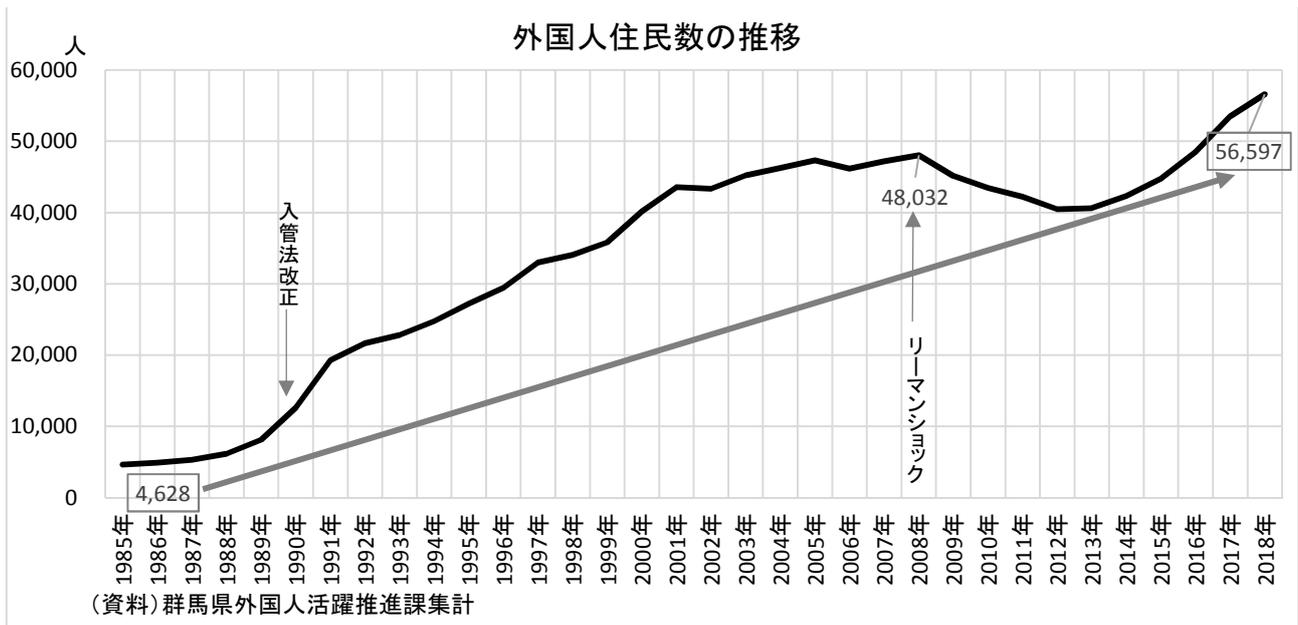
< 老年人口（65歳以上） >

- 老年人口は、1920年から2018年まで一貫して増加し、現在も増加を続けている。1920年に4.8万人だった老年人口は、年少人口及び生産年齢人口の増加に伴い増加を続け、2018年には57.4万人と推計されている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が、2015年頃老年人口に移行したことで、老年人口は大きく増加した。
- 老年人口の構成割合は、1920年から2018年まで一貫して増加し、現在も増加を続けている。1920年から1955年まで4%から5%の水準で推移したが、1970年に7%を超え（国連の報告書において「高齢化社会」と定義された水準）、1995年にはその2倍の水準である14%を超えた。さらに2010年にはその3倍の水準である21%を超え、その上2018年にはその4倍の水準である29%を超え、29%と推計されている。



① 外国人住民数の推移

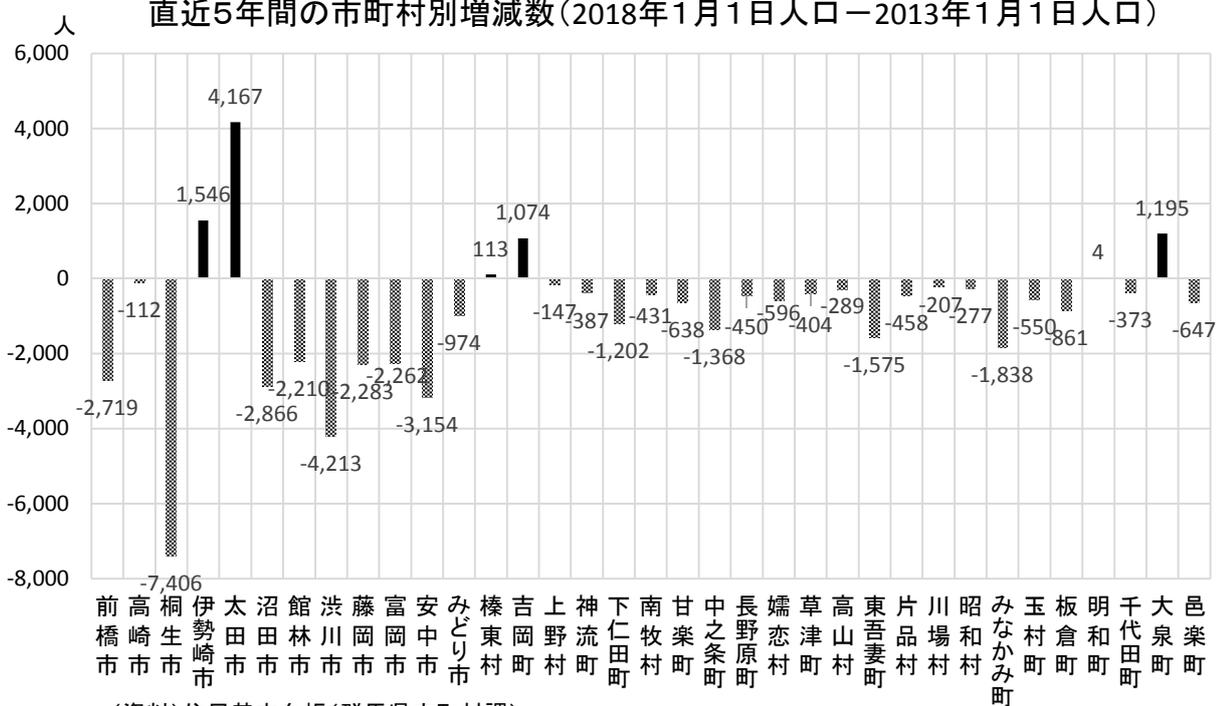
- 本県の外国人住民数は、1990年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を機に増加傾向が続き、2008年のリーマンショック*以降、一時的に減少したものの、2013年から再び増加に転じ、2018年は過去最多の56,597人となった。
- 2018年の外国人住民数を国籍別にみると、ブラジル国籍住民が最多で12,191人（21.5%）、続いてベトナム国籍住民8,174人（14.4%）、フィリピン国籍住民7,984人（14.1%）、中国国籍住民7,573人（13.4%）、ペルー国籍住民4,559人（8.1%）、その他の国籍住民16,116人（28.5%）であった。ベトナム国籍住民数の増加が顕著で、2018（H30）年にフィリピン国籍住民数を抜き、ブラジル国籍住民数に次ぐ人口となった。



② 市町村別人口の増減

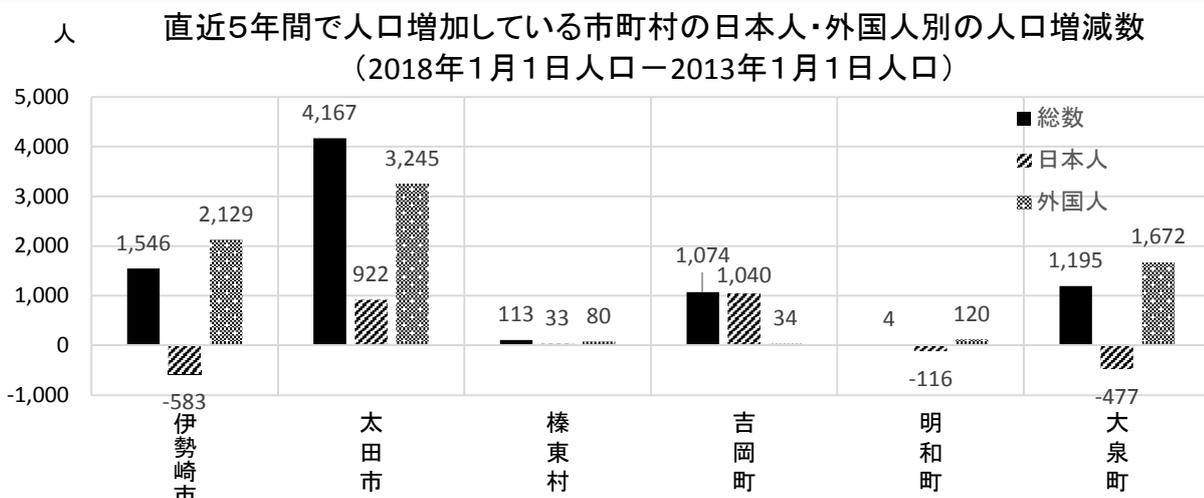
- 2013年から2018年までの5年間の市町村別人口の増減数をみると、市部・町村部問わず県内35市町村のうち29市町村において人口が減少している。一方で、伊勢崎市、太田市、榛東村、吉岡町、明和町、大泉町の6市町村においては、人口が増加している。
- 上記6市町村（伊勢崎市、太田市、榛東村、吉岡町、明和町、大泉町）の日本人・外国人別の人口増減数をみると、日本人人口が増加しているのは、太田市、榛東村、吉岡町の3市町村であった。吉岡町においては、県内で最も日本人人口が増加した。外国人人口はいずれも増加しており、外国人人口の増加が、総人口の増加に寄与していることが分かる。
- 人口が減少している29市町村の年齢3区分別人口をみると、西毛の山間部（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）では年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分のいずれも人口が減少している。

直近5年間の市町村別増減数(2018年1月1日人口－2013年1月1日人口)



(資料)住民基本台帳(群馬県市町村課)

直近5年間で人口増加している市町村の日本人・外国人別の人口増減数
(2018年1月1日人口－2013年1月1日人口)

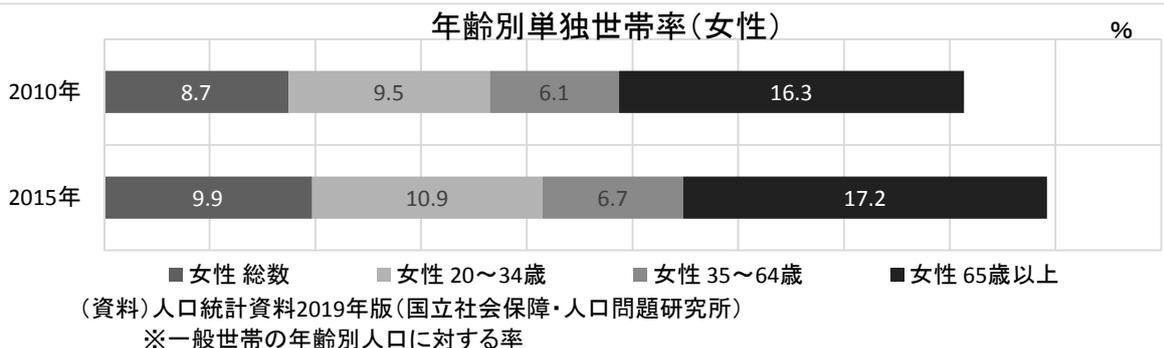
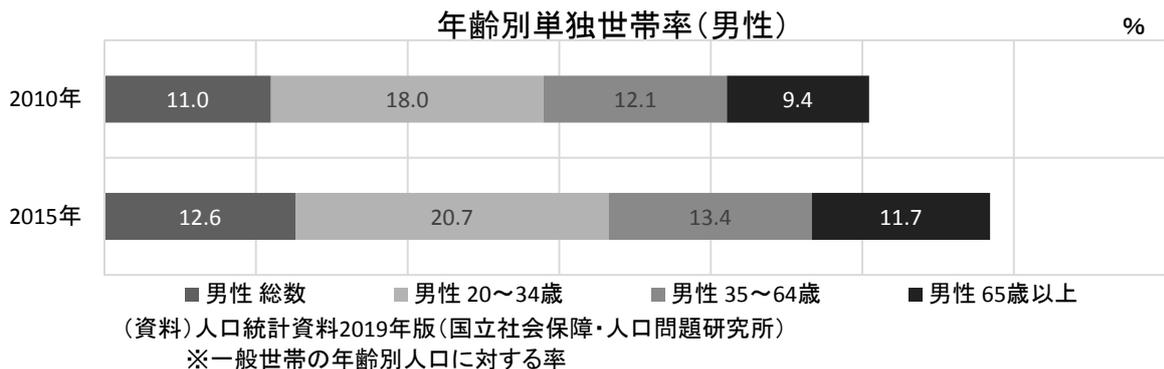
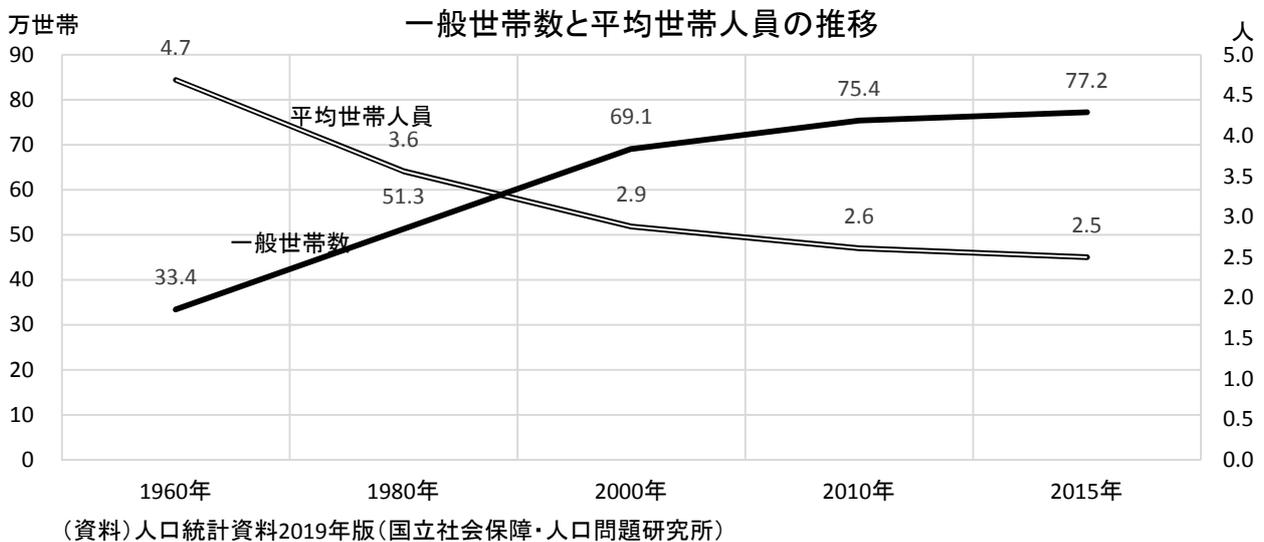


(資料)住民基本台帳(群馬県市町村課)

(2) 世帯数の動向

□ 世帯数は増加している一方で、平均世帯人員は減少を続けている。

- 一般世帯数（世帯は一般世帯と施設等の世帯に区分される）は、1960年の33.4万世帯から増加を続け、2015年には77.2万世帯まで増加した。一方、平均世帯人員は、1960年の4.7人から減少を続け、2015年には2.5人まで減少した。
- 年齢別単独世帯率をみると、2010年から2015年にかけて男女ともに単独世帯率は増加している。年齢別の割合をみると、男性は20～34歳の単独世帯率が最も高く、35～64歳区分、65歳以上区分へ年齢を増すごとに、単独世帯率は減少している。一方、女性は65歳以上の単独世帯率が最も高い。



(3) 自然増減の動向

□ 出生数よりも死亡数の方が多い状況で出生数の減少と死亡数の増加が続き、今後も自然減が拡大していく見込みである。

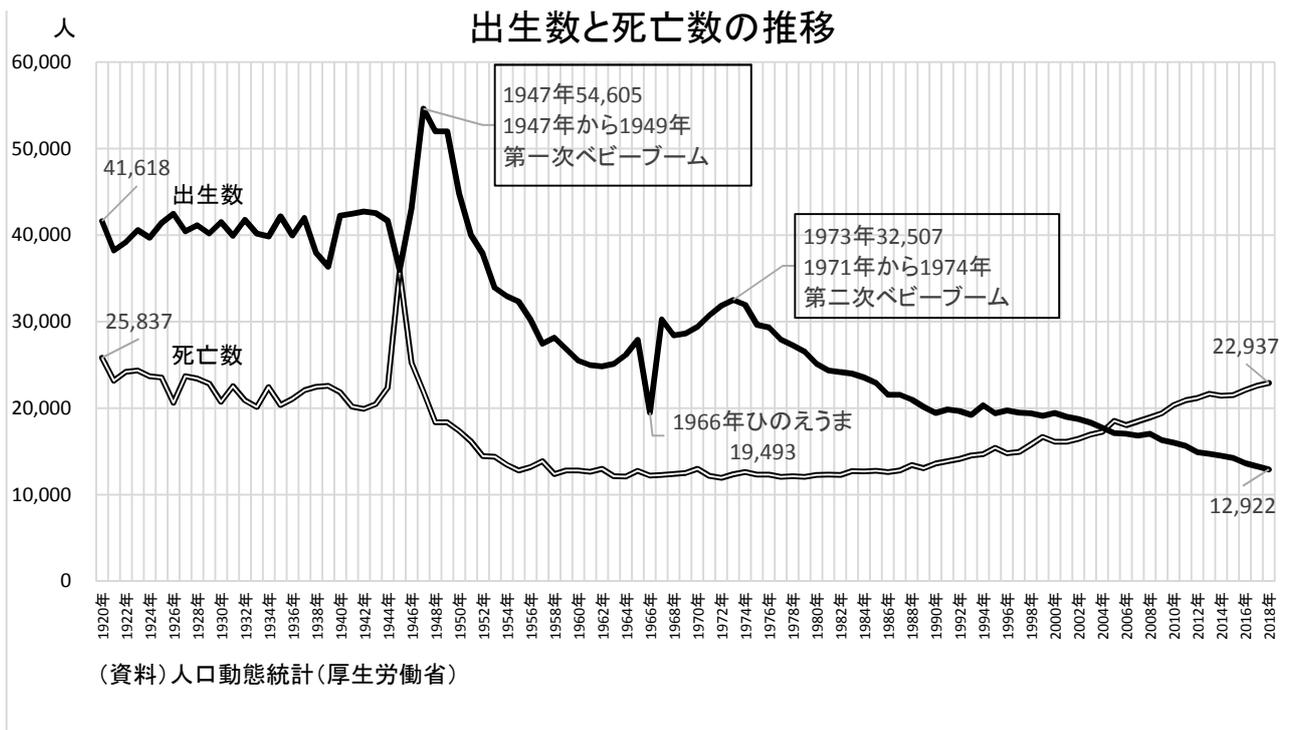
- 本県は1920年から2004年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状況にあったが、2005年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。今後も自然減が拡大していくと見込まれている。

<出生数>

- 出生数は、1920年から1945年まで3.6万人から4.3万人の水準で推移していたが、第二次世界大戦終結に伴い、1947年から1949年まで一時的に出生数が急増し、第一次ベビーブームが起きた。出生数は、1947年の54,605人をピークに減少を続けたが、第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が平均初婚年齢（男性26.6歳、女性24.3歳、1970年）を迎える1971年～1974年に第二次ベビーブームが起これ、団塊ジュニア世代が誕生したことにより出生数が増加した。第2次ベビーブーム以降、出生数は現在まで減少を続け、2018年は12,922人であった。

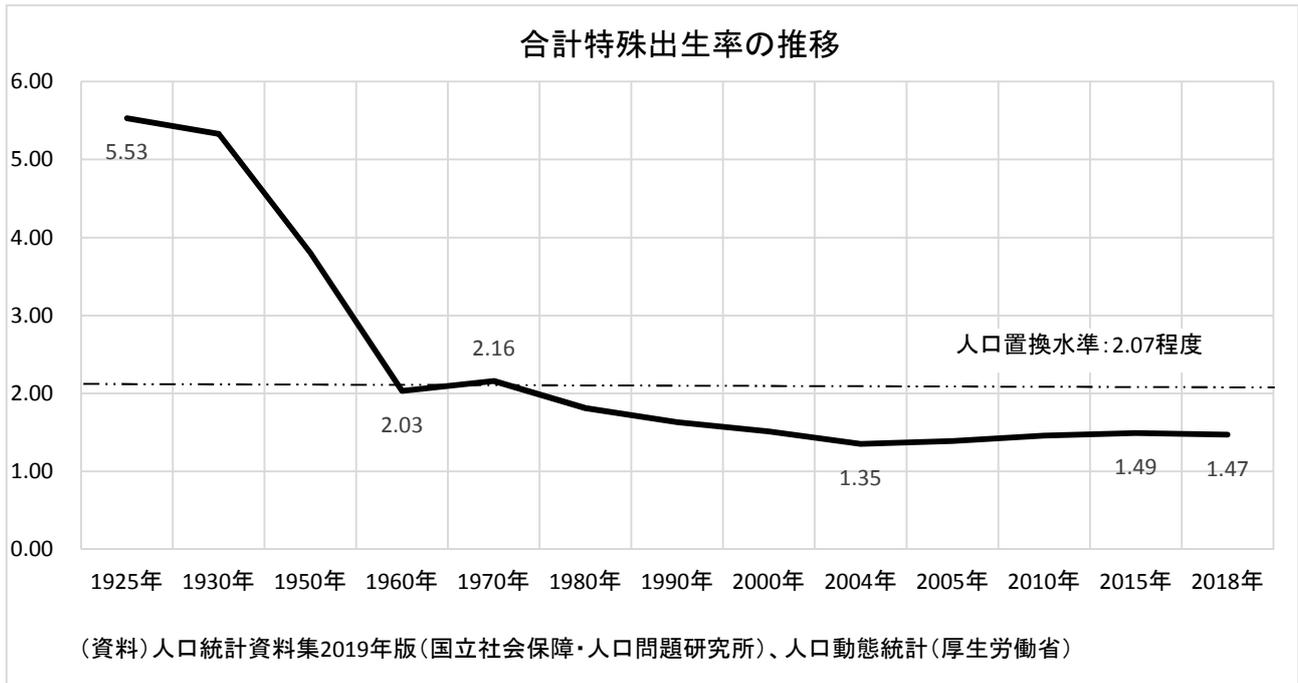
<死亡数>

- 死亡数は、1920年から1944年まで2万人から2.6万人の水準で推移していたが、第二次世界大戦終戦年の1945年に死亡数が大幅に増加し、1920年以降最多となる35,792人となった。第二次世界大戦終結後、死亡数は大幅に減少を続け、1958年から1989年まで1.2万人から1.3万人の水準で推移していたが、その後、ほぼ一貫して増加を続け、2018年は22,937人であった。



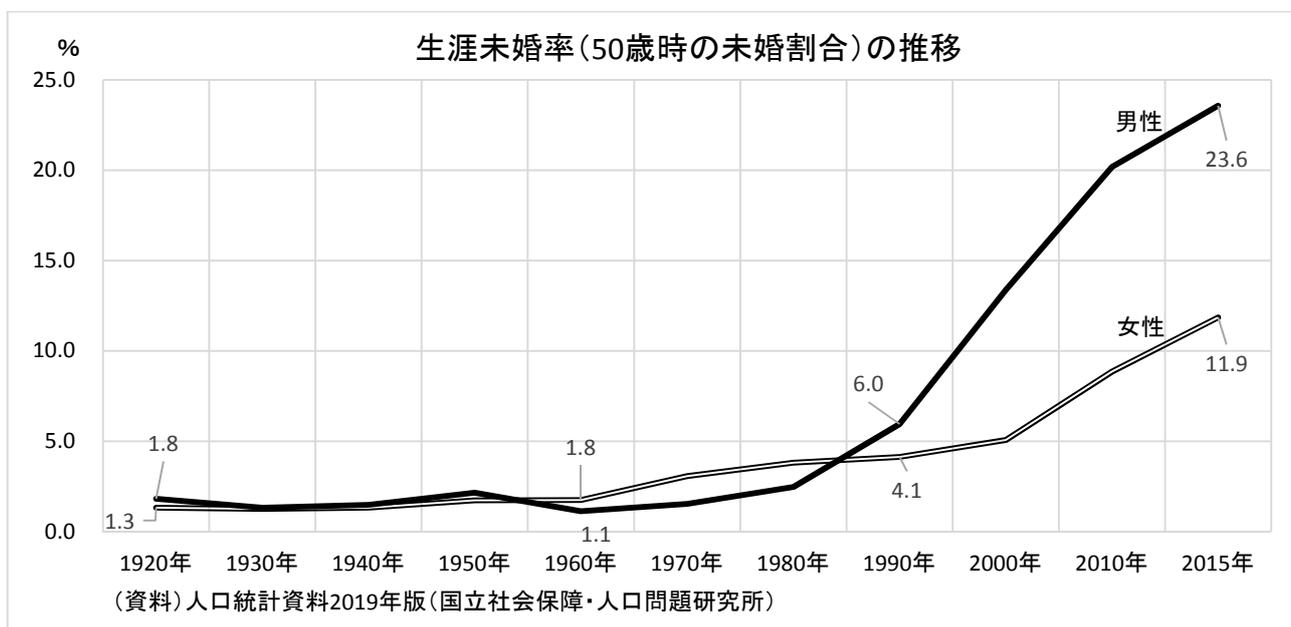
① 合計特殊出生率*

- 合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む平均子ども数）は、未婚化・晩婚化、晩産化等を背景に低下しているが、近年はほぼ横ばいで推移している。
- 合計特殊出生率は、1925年に5.53であったが、その後減少を続け、1960年には2.03まで減少した。1970年に2.16まで増加したが、再び減少を続け、人口置換水準（人口規模が維持される水準）2.07程度を下回り、2004年には1.35まで減少した。その後は緩やかに増加を続け、2018年は1.47となったが、依然として人口置換水準を下回ったままである。



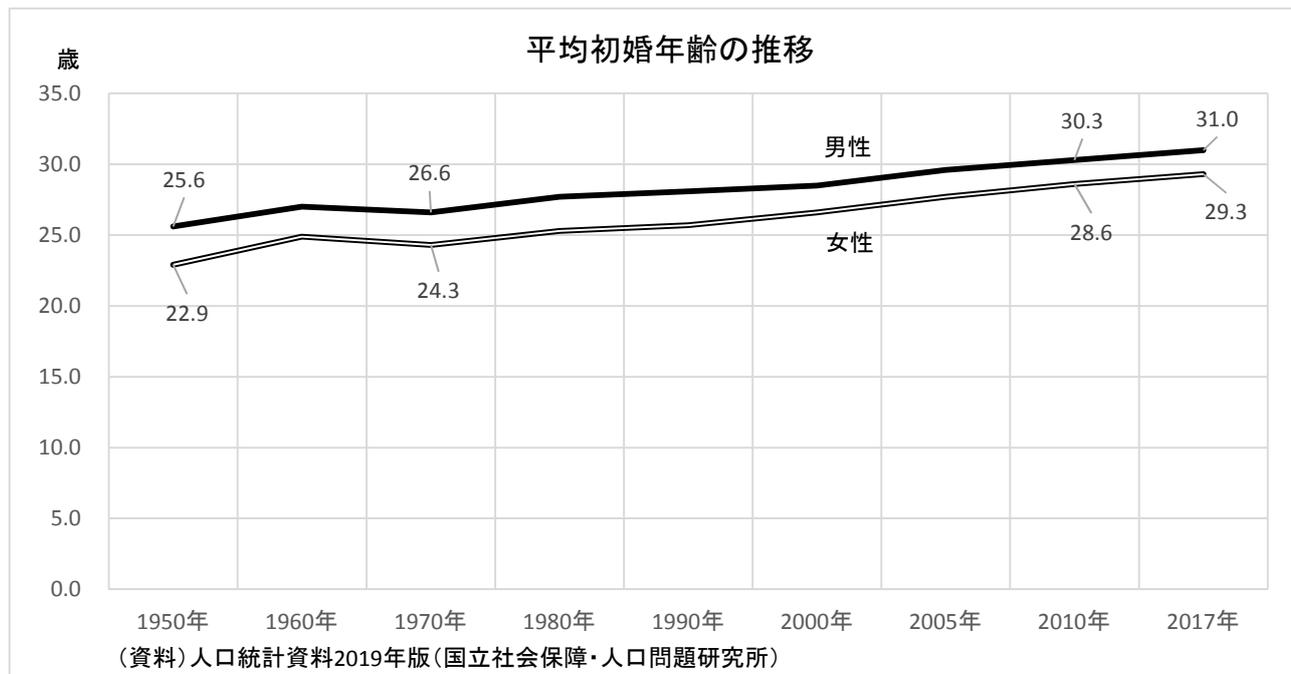
② 生涯未婚率

- 生涯未婚率（50歳時の未婚割合）は、1920年から1960年まで男女ともにほぼ同水準の横ばいで推移したが、男性は1990年以降、女性は2010年以降、生涯未婚率は大幅に増加を続けている。また、1990年に男性の生涯未婚率が女性を上回って以降、その差は拡大を続けている。
- 男性の生涯未婚率は、1920年から1980年まで1.1%から2.5%の水準で推移したが、1990年以降大幅に増加し、2015年には過去最多の23.6%となった。
- 女性の生涯未婚率は、1920年から1960年まで1.3%から1.8%の水準で推移したが、1970年以降緩やかに増加を続け、2000年以降更に増加が加速し、2015年には過去最多の11.9%となった。



③ 平均初婚年齢

- 平均初婚年齢は、女性よりも男性の方が高く、男女ともに1950年から現在までほぼ一貫して増加を続けており、晩婚化が進行している。
- 1950年と2017年を比較すると、男性は25.6歳から31.0歳（+5.4歳）、女性は22.9歳から29.3歳（+6.4歳）まで増加した。



④ 婚姻と離婚

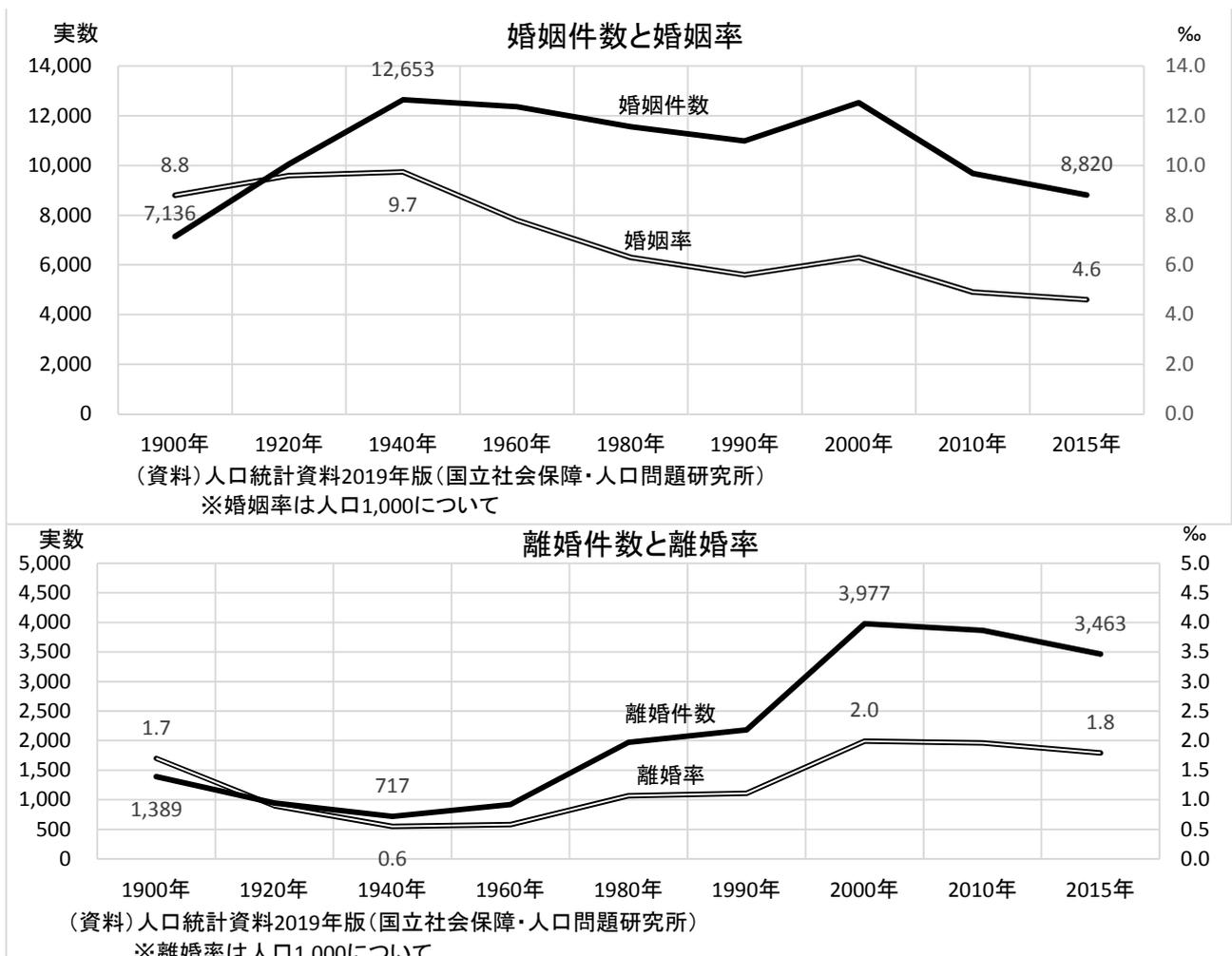
- 1900年から1940年にかけて、婚姻件数は増加したが、離婚件数は減少を続けた。1960年以降、婚姻件数は減少傾向で推移したが、離婚件数は増加を続けた。2010年以降は、婚姻件数と離婚件数共に減少を続けている。

<婚姻>

- 婚姻件数は、1900年の7,136件から増加を続け、1940年に1.2万件を超えて以降、2000年まで1.1万件から1.3万件の水準で推移した。人口減少の進展に応じ、婚姻件数は2010年以降減少を続け、2015年は8,820件であった。
- 婚姻率（人口千対）は、1900年の8.8%から1940年の9.7%まで増加したが、その後はほぼ一貫して減少を続け、2015年には4.6%まで減少した。

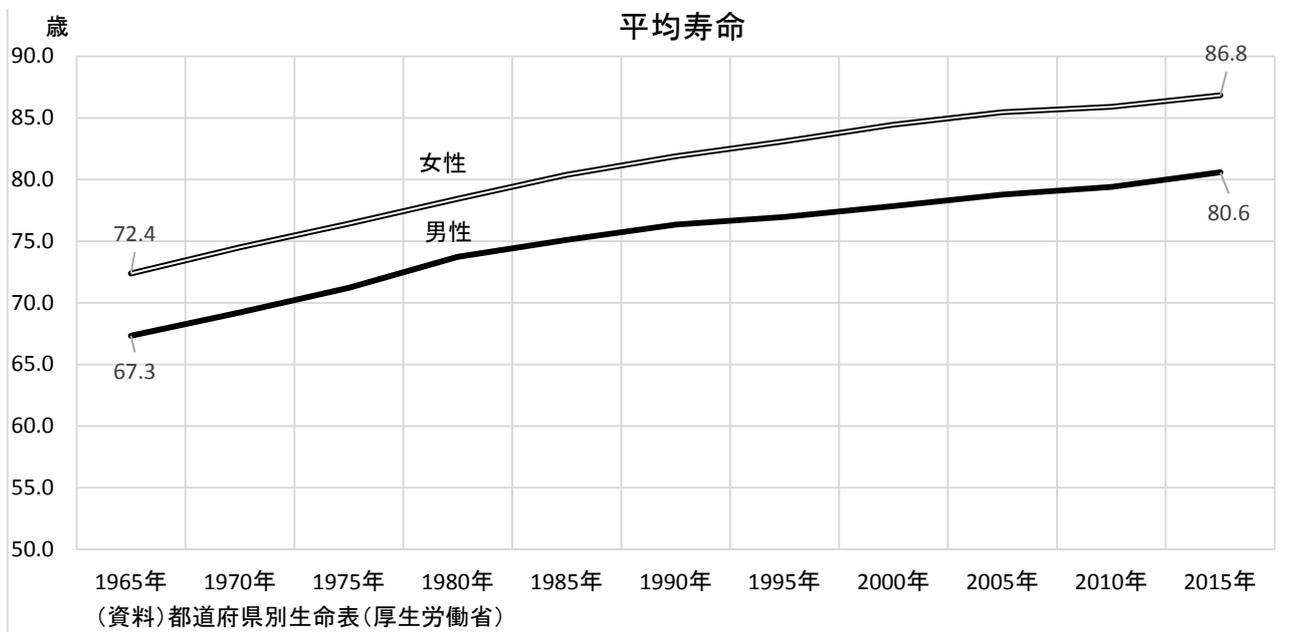
<離婚>

- 離婚件数は、1900年の1,389件から1940年の717件まで減少したが、1960年以降増加に転じ、2000年には3,977件まで増加した。2010年以降は、再び減少に転じ、2015年は3,463件となった。
- 離婚率（人口千対）は、1900年の1.7%から1940年には0.6%まで減少した。1980年以降増加を続け、2000年の2.0%をピークに再び減少に転じ、2015年は1.8%となった。



⑤ 平均寿命

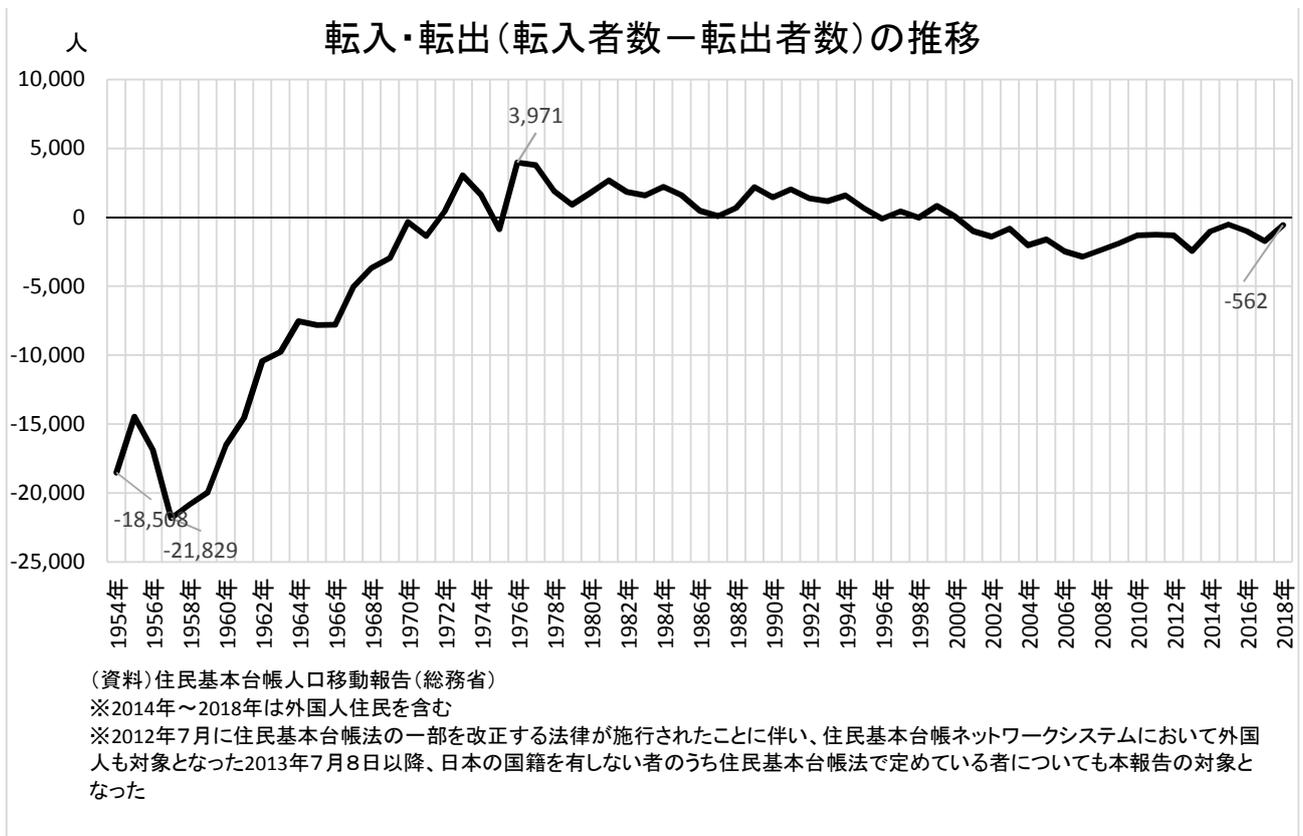
- 平均寿命は、男性よりも女性の方が高く、男女ともに1965年から現在まで一貫して増加を続けている。
- 1965年と2015年を比較すると、男性は67.3歳から80.6歳（+13.3歳）、女性は72.4歳から86.8歳（+14.4歳）まで増加した。



(4) 社会増減の動向

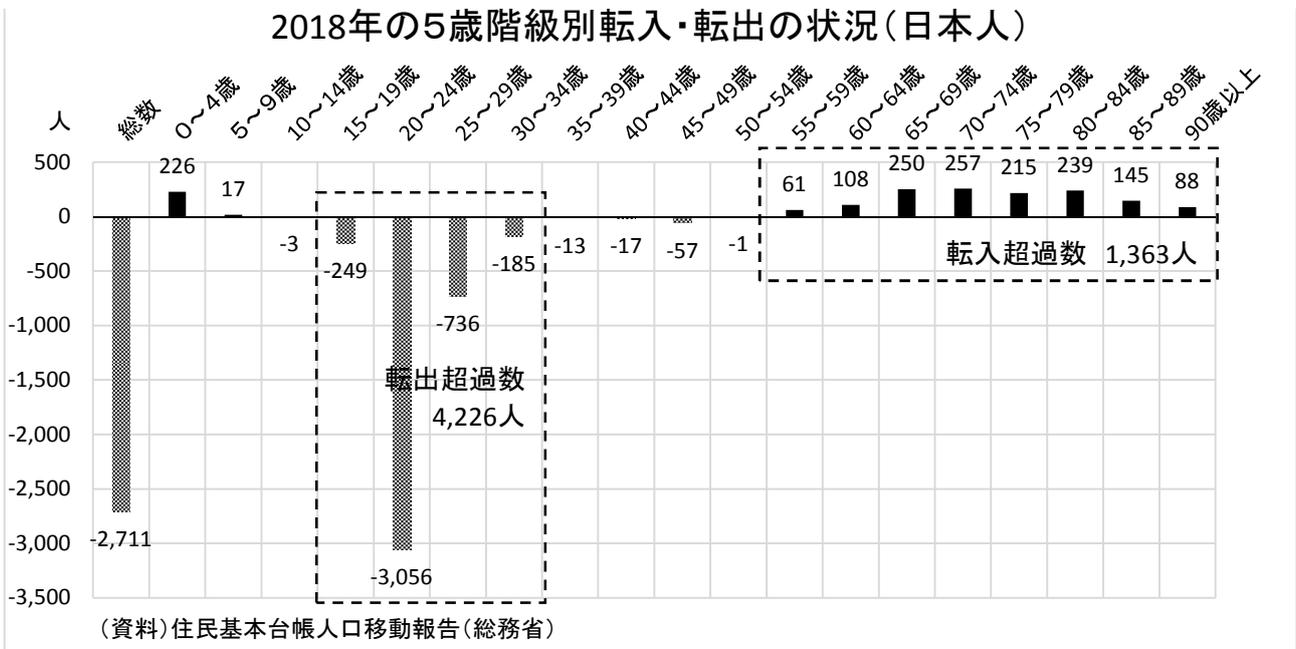
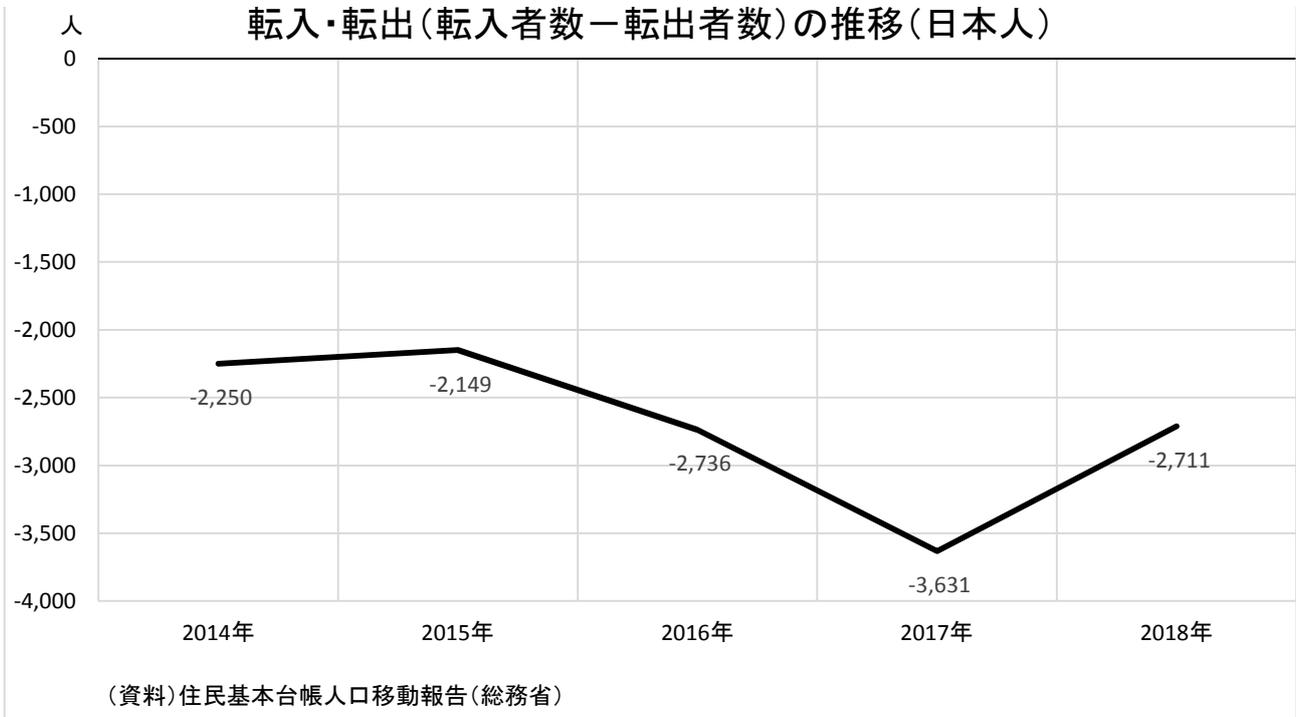
- 2001 年以降、日本人は転出超過にあるが、近年は外国人の転入超過が拡大し、本県の社会増減は転出入均衡に近づきつつある。
- 日本人の 15～34 歳人口は転出超過であるが、外国人の 15～34 歳人口は転入超過である。

- 住民基本台帳に基づく転出入者数の推移をみると、1957 年の 21,829 人の転出超過からほぼ一貫して転出超過改善の方向に進み、1972 年に転入超過に転じた。その後、増減がありながらも 2000 年まで転入超過の状態でも推移したが、2001 年に転出超過に転じて以降、現在も転出超過である。



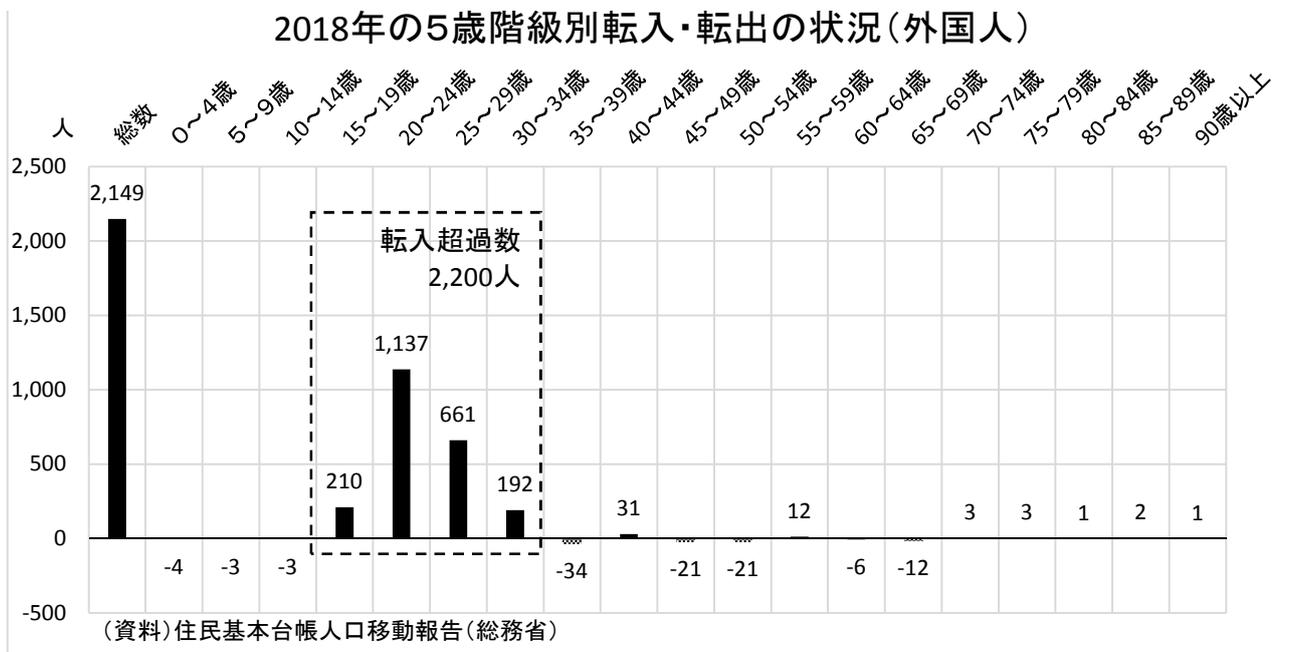
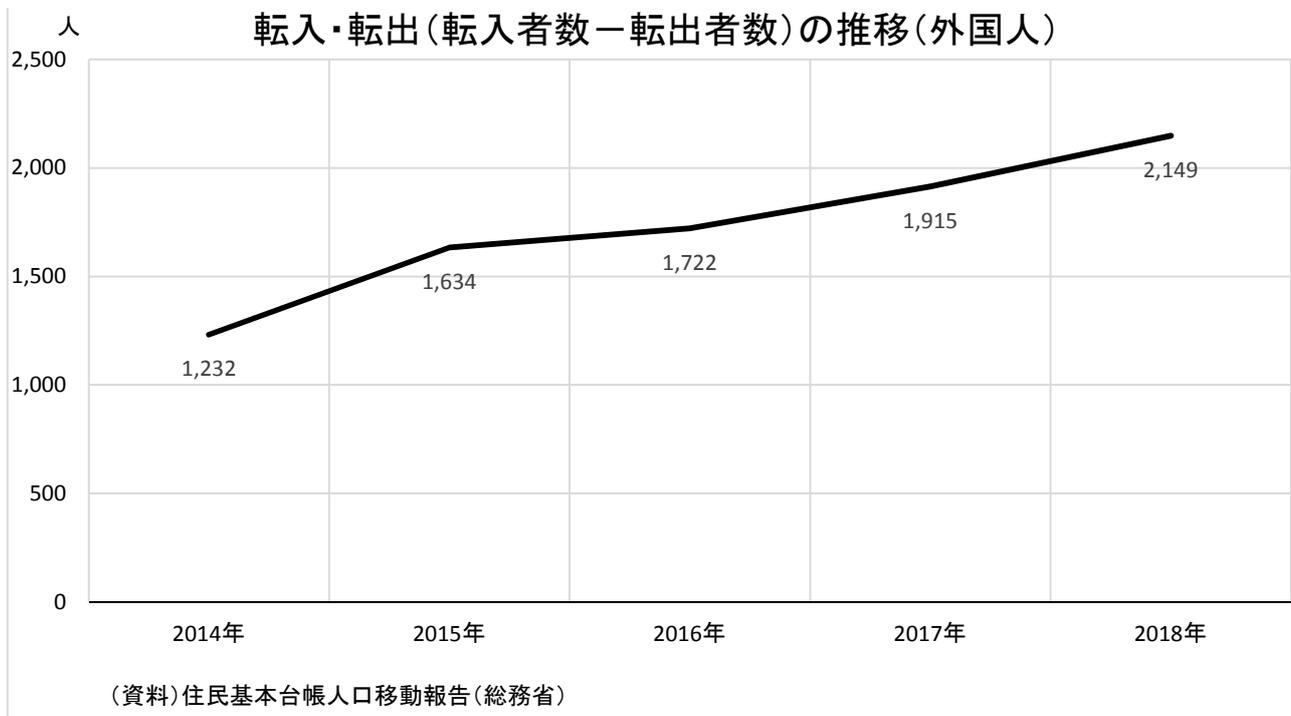
① 日本人の移動状況

- 日本人の転入・転出の推移は、2001年以降、転出超過状況にあり、2018年は2,711人の転出超過となった。
- 2018年の5歳階級別転入・転出の状況をみると、15～34歳人口の転出超過数は4,226人であったが、55歳以上人口は1,363人の転入超過となった。



② 外国人の移動状況

- 外国人の転入・転出の推移は、転入超過の状態にあり、2014年以降、転入超過数は拡大している。
- 2018年の5歳階級別転入・転出の状況をみると、15～34歳人口は2,200人の転入超過となった。

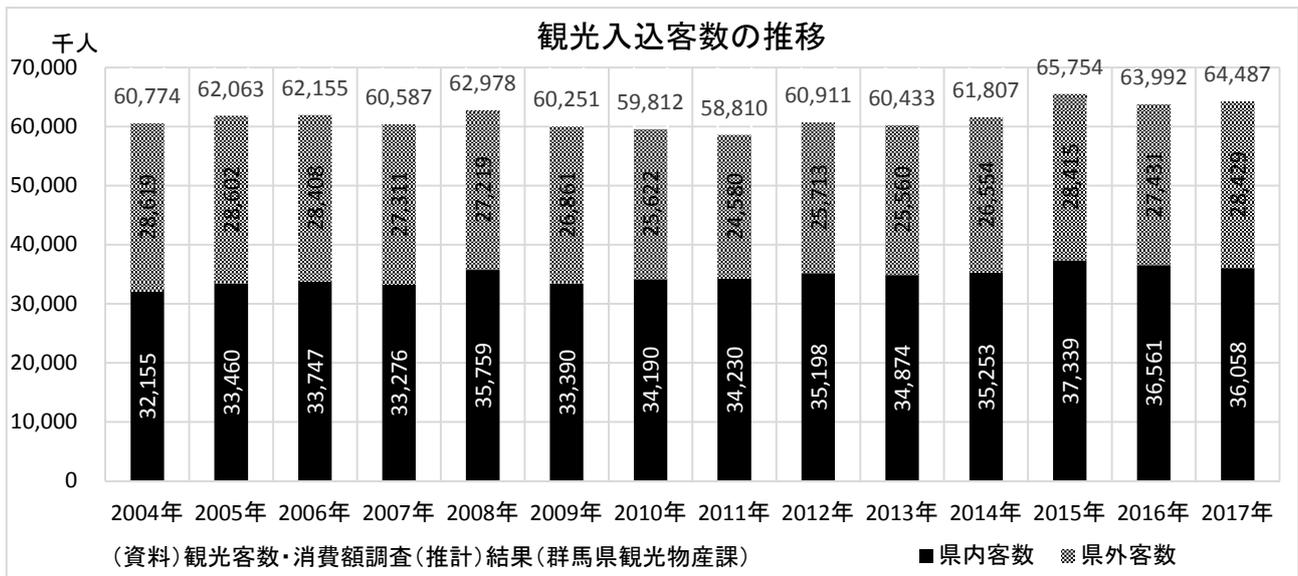


(5) 交流人口の動向

- 観光入込客数は、緩やかな増加傾向にあるが、宿泊者数は減少傾向にある。
- 通勤・通学者数は、流出超過にあり、東京都への流出が顕著である。

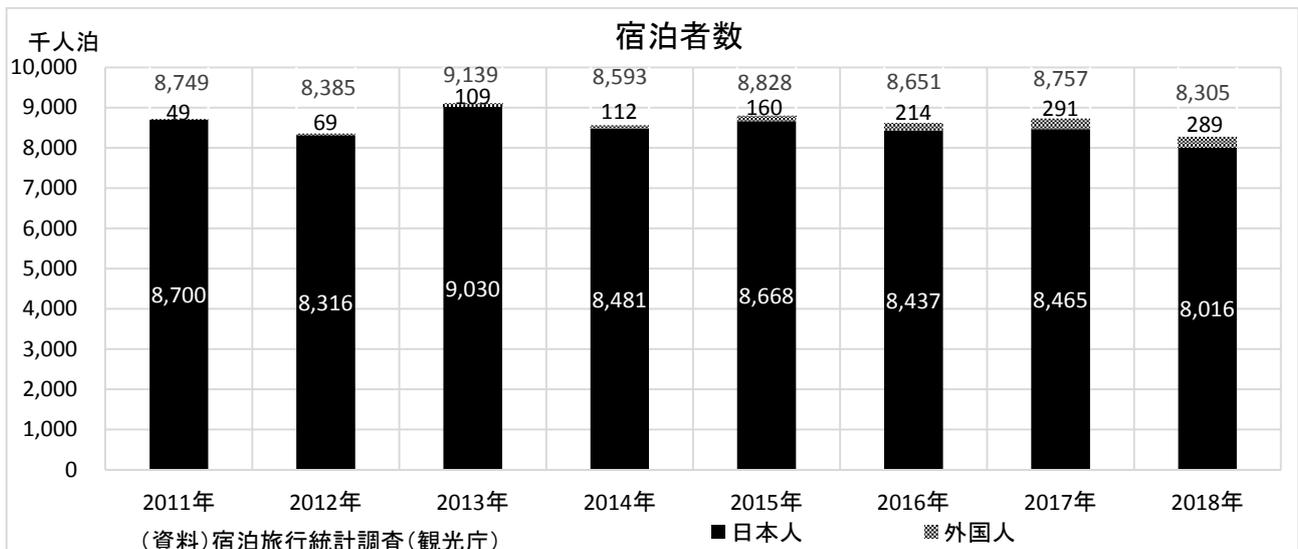
① 観光入込客数

- 観光入込客数は、緩やかな増加傾向にあり、2017年は64,487千人となった。



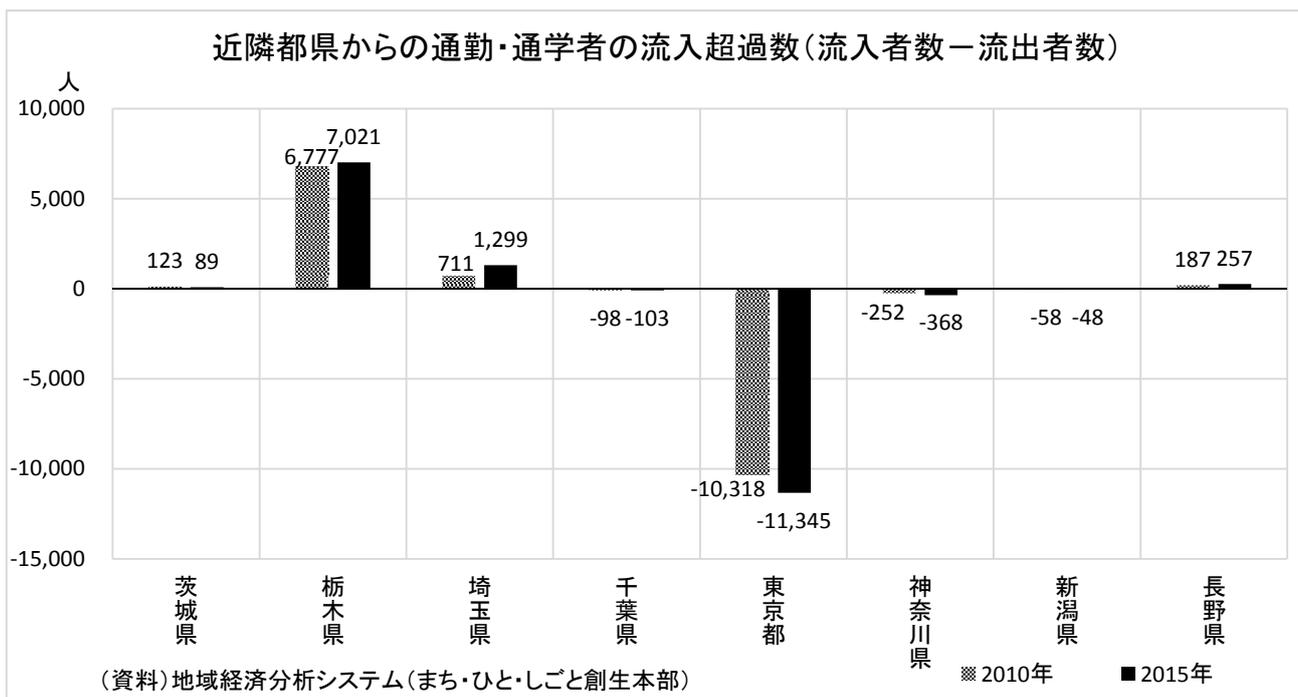
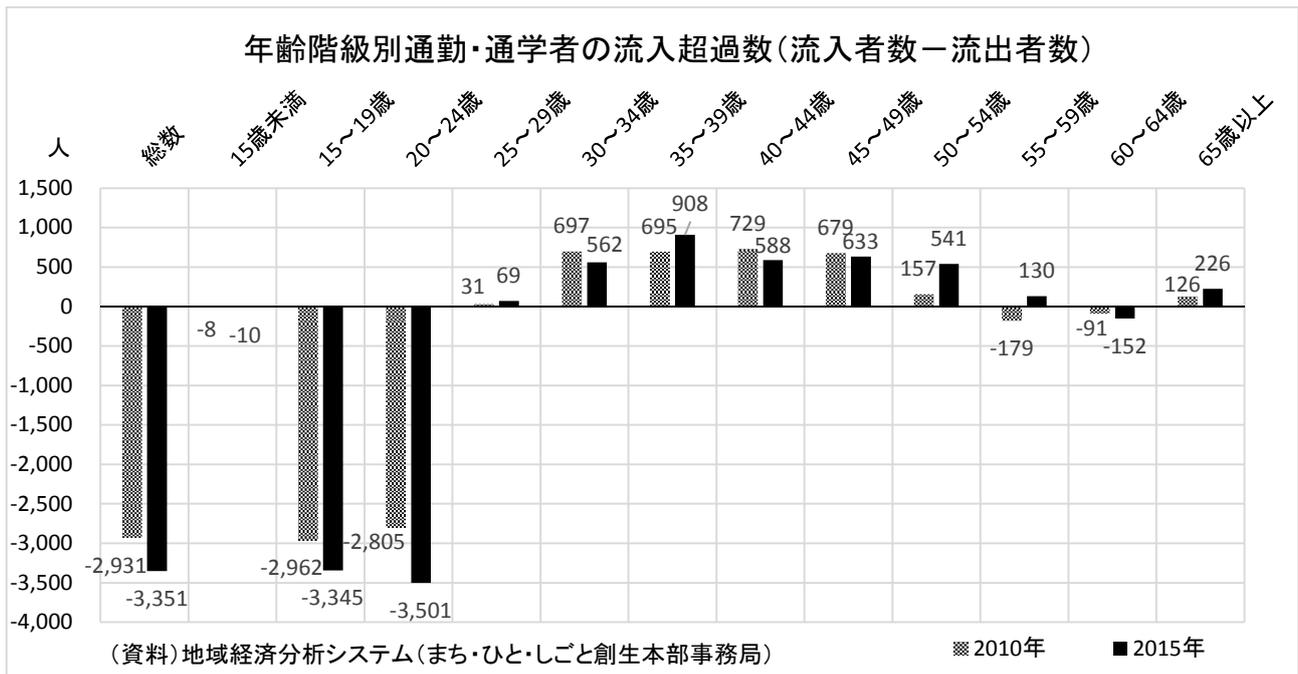
② 宿泊者数

- 宿泊者数は、2013年の9,139千人泊から減少傾向にあり、2018年は8,305千人泊となった。
- 日本人宿泊者数は減少傾向にある一方で、外国人宿泊者数は増加傾向にあり、2018年の外国人宿泊者数は289千人(2011年比+240千人)となった。



③ 通勤・通学者数

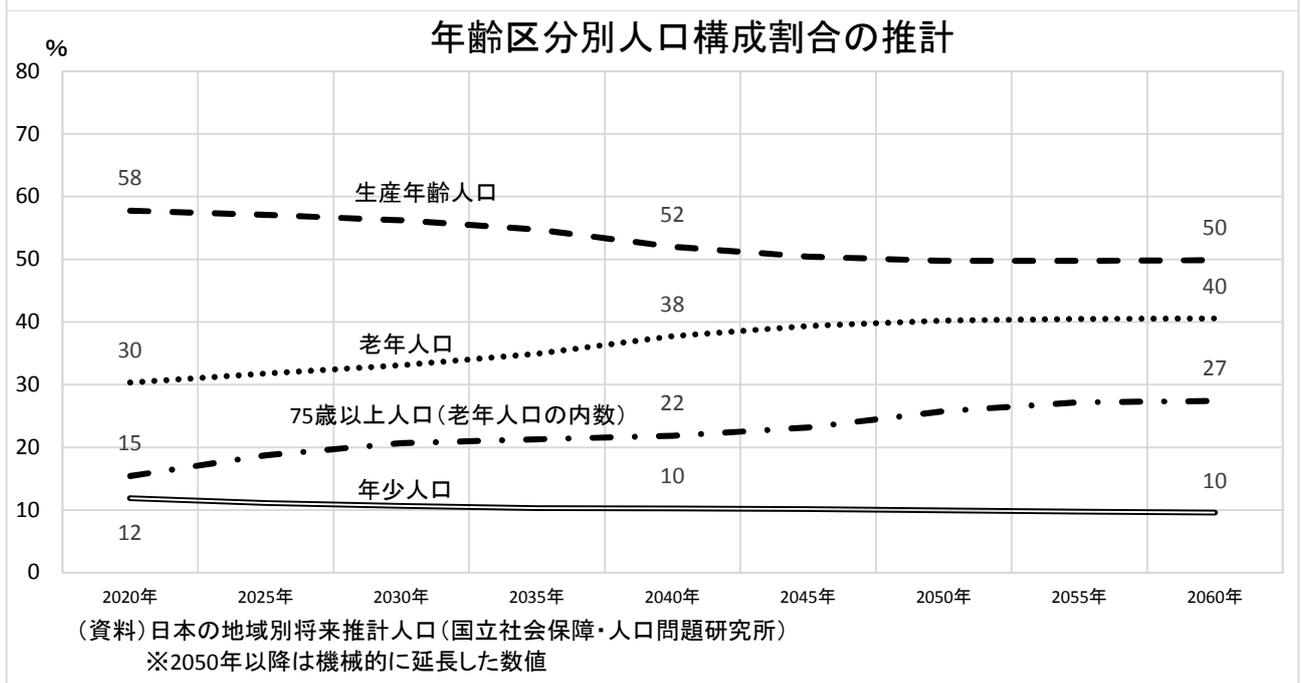
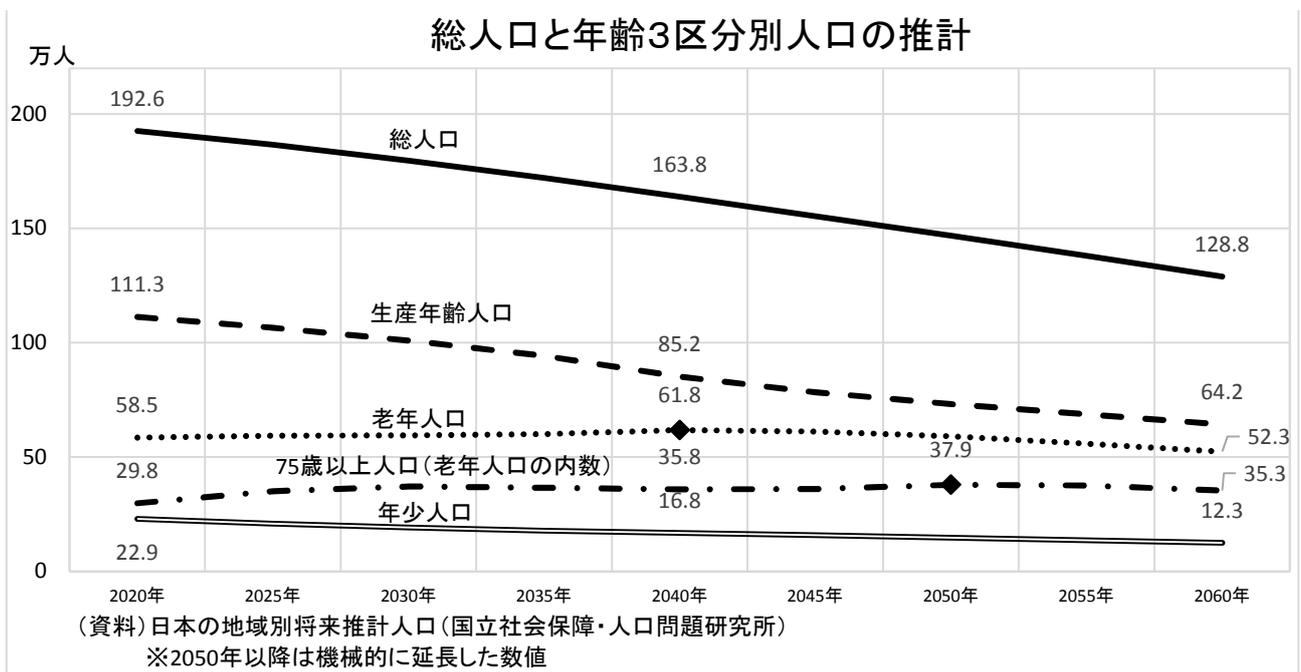
- 通勤・通学者数は、2015年の調査結果をみると、3,351人の流出超過となった。2010年の調査結果よりも流出超過数が拡大している。高校生、大学生の年代にあたる15～24歳人口の流出超過が顕著である。
- 近隣都県から本県への通勤・通学者の流入超過数をみると、茨城県、栃木県、埼玉県、長野県からは流入者数の方が多いが、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県へは流出者数の方が多い。2015年の調査結果をみると、流入超過数は栃木県が最も多く7,021人、流出超過数は東京都が最も多く11,345人であり、いずれも2010年調査結果よりも拡大している。



2 将来人口の分析

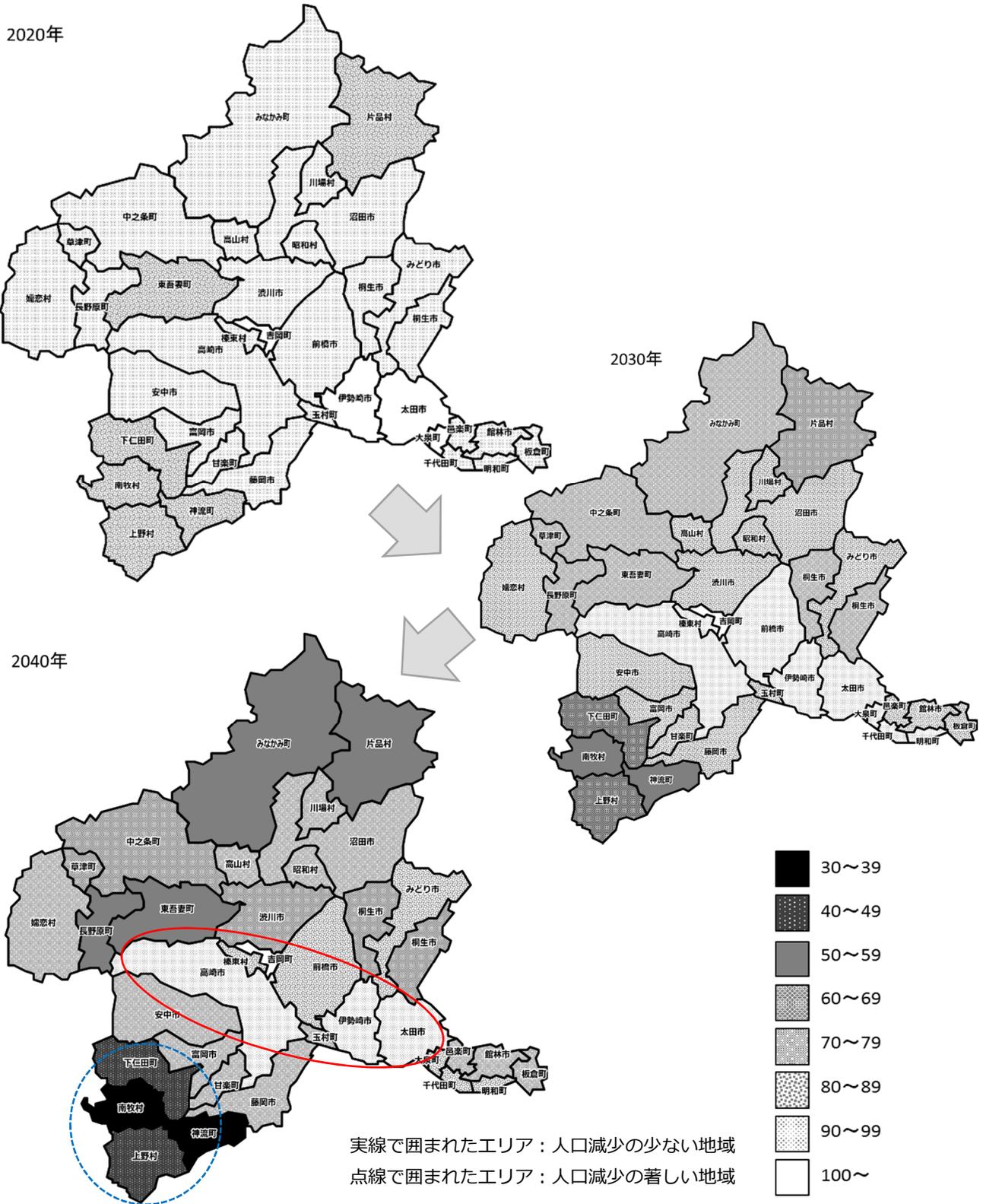
(1) 将来人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、本県の人口が2020年から2040年の20年間で28.8万人減少し163.8万人になると推計しており、さらにその仮定を延長すると2060年には128.8万人にまで加速度的に減少していくと見込まれる。
- 年少人口及び生産年齢人口はさらに減少していく一方で、老年人口は2040年まで増加を続けることから、人口構成の変容が続く。
- 2040年以降、老年人口が減少に転じることから、人口構成はそれほど変化しなくなる。



(2) 市町村別将来人口推計

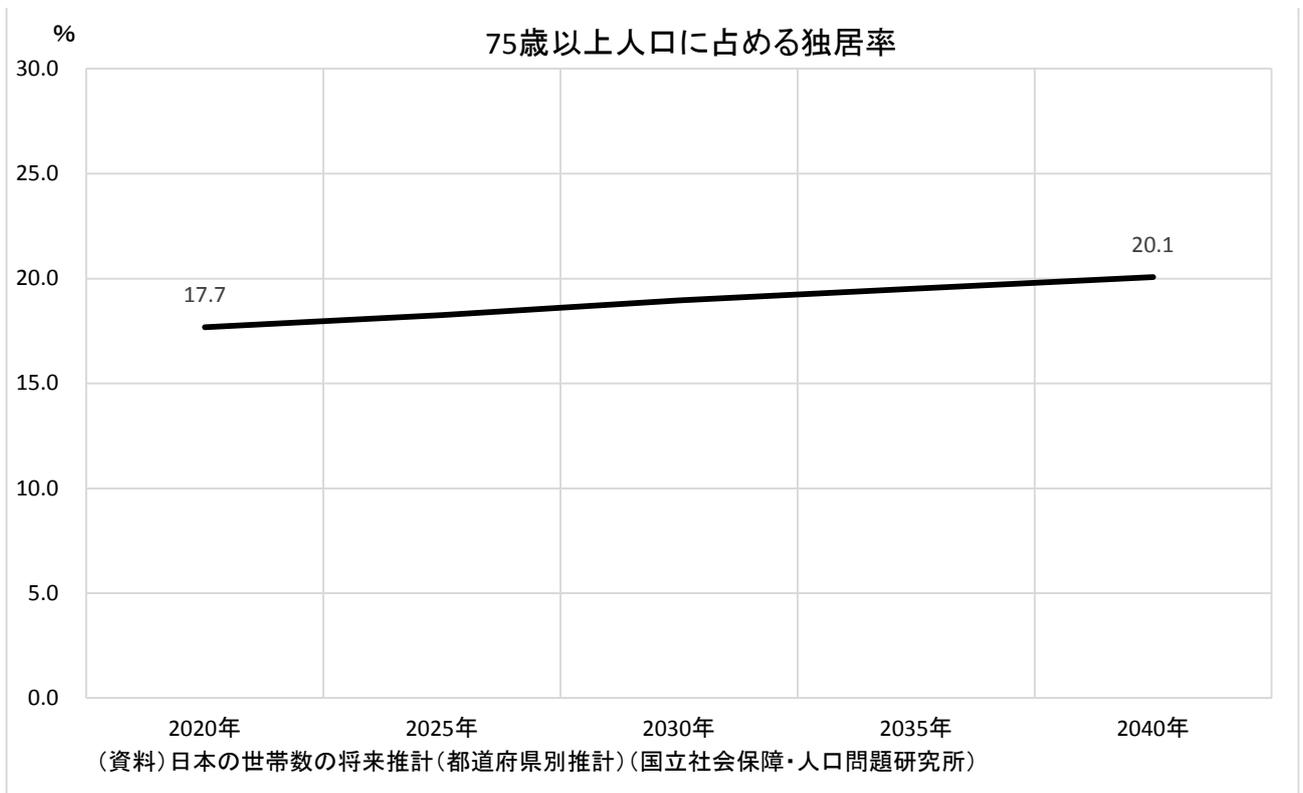
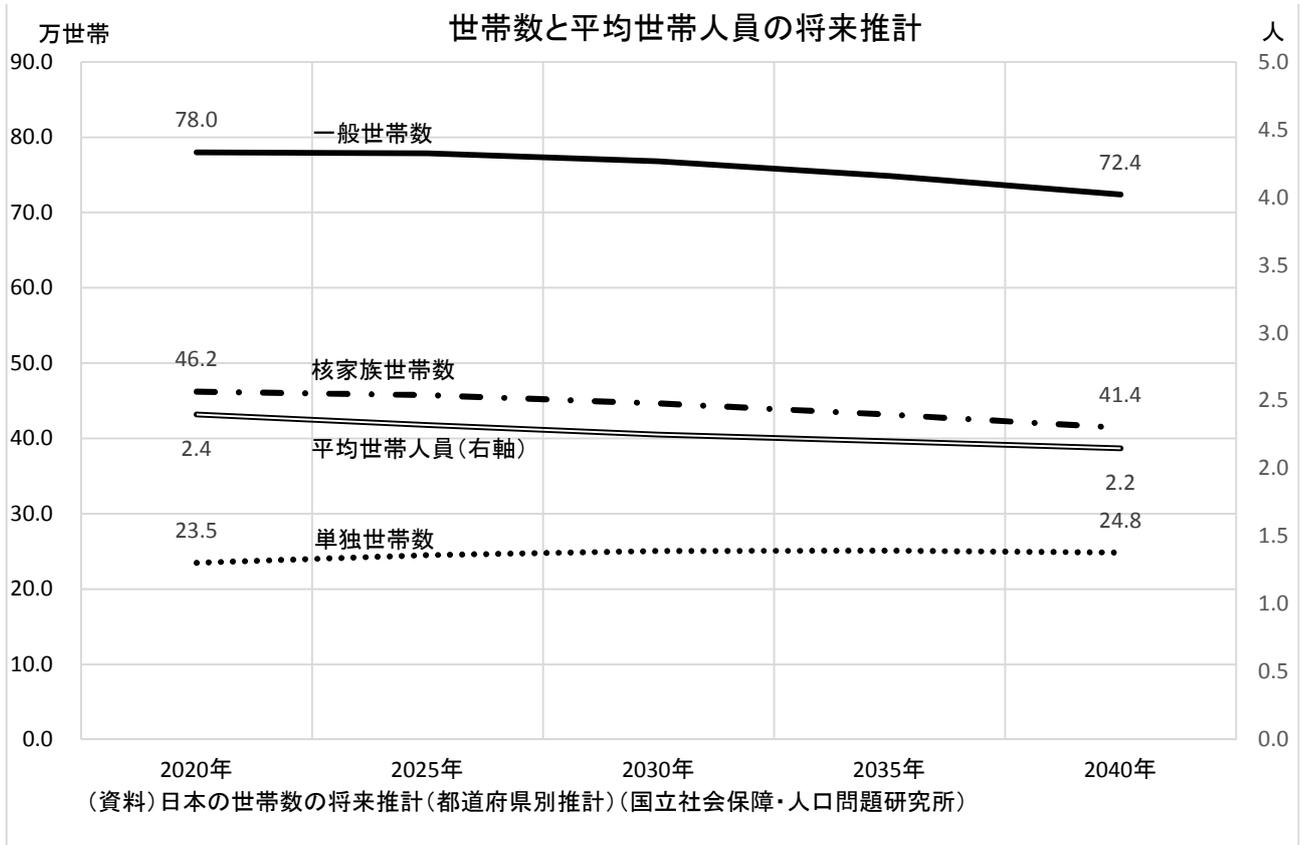
□ 本県の中心都市と隣接する地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、榛東村、吉岡町、大泉町）では人口減少の速度は緩やかである。一方で、山間部は人口減少が進む傾向にある。特に西毛の山間部（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）では人口減少が急速に進んでいくことが見込まれる。



(資料) 市町村別 2020年、2030年、2040年の人口推計 (2015年の人口を100とした比較)
(出所) 日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 将来世帯数推計

□ 単独世帯数が増加する。特に 75 歳以上の独居率が上昇する。



3 人口減少と人口構成の変化による影響

人口減少と人口構成の変化は、県民生活にさまざまな観点から影響を与える。

人口が減少する中では、県民一人ひとりの存在がより大きくなる。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、すべての県民が能力を発揮していきいきと活躍できる地域づくりが必要となる。また、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組とともに、それでもなお生じる変化に対し、変化を受け止め、適応するための取組も必要となる。

こうした観点から、人口減少と人口構成の変化が与えるさまざまな影響や今後期待される取組を見ていく。

(1) 人口の減少に伴う変化・課題

- 人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となる。民間事業者の経営環境が厳しくなり、生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供し続けることが困難となる場合がある。
- また、高度な医療サービスなど一定の人口集積を必要とする都市機能を維持していくことが困難となる場合があるとともに、国内の食糧需要も減少することが見込まれる一方、経営環境の変化が、新たな事業の創出を促す可能性もある。
- インフラについては、利用者の減少により、人口一人当たりの維持管理費が増加するおそれがあり、公営企業においては、需要の減少に応じて費用が減少しなければ、料金改定等により収入を確保する必要性が生じる。

(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題

- 年少人口の減少は、教育環境や子育て環境に大きな影響をもたらす。小中学校では、学校の小規模化が進むおそれがある。児童生徒数の減少により、きめ細かな教育を実現できる可能性が高まるが、小規模化の程度によっては、多様な意見に触れながら学んだり、教員の専門性を活かした教育を受けたりすることが難しくなるおそれがある。
- 高等学校においても、生徒数の減少に伴い統廃合が進むと、高等学校のない地域が増加するおそれがある。また、大学進学率が上昇しても、大学進学者数は減少局面に入っていくことにより、小規模私立大学の経営環境が厳しくなっており、県内において高等教育の場が減少する可能性がある。
- 一方、子育て環境については、出生数は減少していくものの、女性の就労が一層進むこと等により、保育サービスの需要が減少しない可能性がある。

(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題

- 生産年齢人口の減少により、人手不足が深刻化するおそれがある。日常生活や事業のために必要な人材が各分野で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となるおそれがある。

- 中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となる。農業分野では基幹的農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われるおそれがある一方、担い手への農地の集積が進む可能性がある。
- 維持管理・更新が必要なインフラが増加していく中、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。

(4) 老年人口の増加に伴う変化・課題

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、医療・介護・住まい・公共交通・生活支援が地域で提供される環境の整備が課題となる。
- 今後は、介護需要が高まる 85 歳以上の高齢者及び単身高齢者世帯の増加が見込まれる。生産年齢人口が減少する中で、他の分野の人材確保に影響を与えるおそれがある。

【今後期待される取組】

- ★インフラについては、定期的な点検と長寿命化、新たな技術やデータの活用等により維持管理コストの縮減を図り、持続可能なメンテナンスを実現していく必要がある。
- ★地域経済・地域文化の担い手を育成するため、特色ある教育に加え、ICT*を活用しながら、きめ細かな時間と場所に制約されない学習環境の提供が求められる。
- ★労働需給がひっ迫する医療・福祉分野や担い手が減少する農林分野等においては、遠隔医療、ロボット等による医療・介護、自動運転、スマート農林業*、多言語音声翻訳システム等の新技術を積極的に取り入れる必要がある。
- ★元気な高齢者が、支えを必要とする高齢者を支えることができる環境や、知識・経験を有する人材が活躍し続けられる環境の整備が求められる。
- ★また、高い技術力により高付加価値化された農林水産物等の海外輸出や訪日観光客のインバウンド*需要への対応等、成長する海外経済や訪日客等の旺盛な需要を取り込むことが求められる。

4 技術・社会等の変化と課題

(1) 技術の進展

- 近年のICT*の進化は、国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしている。「第4次産業革命*」により、あらゆるモノがインターネットに接続され、各種データの蓄積が進み、大量の情報を分析する技術の進化や人工知能(AI*)の活用など、更に劇的な変化が生じる可能性がある。
- 国では、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として、「Society5.0*」の実現を目指している。
- 人工知能(AI)等の普及により、単純作業・定型的な業務は大きく減少することが予想される一方、技術革新によって、これまでにない新たな産業が生まれ、関連する雇用を生む可能性もある。
- また、さまざまな地域課題の解決に新たな技術の活用が期待できる一方で、利用者が少ない中山間地などでは、採算性の観点から、5G*など「Society5.0」の基盤となる設備整備が課題となる。

(2) ライフスタイルや価値観の変化・多様化

- ライフスタイルや価値観は、今後も変化・多様化していくことが想定されます。テレワーク*など組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方を選択できる社会となり、ライフスタイルはより多様化・複線化していくことが想定される。
- 地方においては、三大都市圏等からの移住者が増えた過疎地域が増加するなど、「田園回帰*」の傾向がみられており、定住人口や交流人口のみならず、住民との多様な関わりを持って地域づくりに参画する「関係人口*」を拡大することにより、変化を生み出す地域外の人材が地域づくりの新たな担い手となる可能性がある。
- また、外国人住民が増加していくことが想定され、国籍等に関わらず暮らしやすい地域社会づくりが課題となる。

【今後期待される取組】

- ★「Society5.0」における技術を十分発揮させるため、STEAM教育*（科学・技術・工学・芸術・数学）やデザイン思考の養成など、「Society5.0」時代をけん引する人材を育成することが重要となる。
- ★技術革新の恩恵を受けられる地域が限定されないよう、「Society5.0」への円滑な移行に必要なネットワーク基盤整備を行うことが重要となる。
- ★都市と農山漁村の住民が弱年次から交流することで、魅力を理解し合えるよう、それぞれ異なる資源と課題を有する都市と農山漁村を結びつける取組が重要となる。
- ★年齢や性別、国籍、ライフスタイル等に関わらず、活動の幅を広げ、安心して働くことのできる環境を実現することが重要となる。

II 人口の将来展望

- 人口の動向分析において、本県人口の現状と将来人口推計を分析したとおり、本県の人口は2000年代に減少に転じてから、推計を行った2060年まで一貫して減少を続けていくと見込まれている。加えて、少子高齢化の進展に伴い、人口構成の変容が続き、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担は今後さらに増大していくと推測される。
- 人口減少への対応は引き続き重要事項である。各種の政策により出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口減少に歯止めをかけるには長い時間を必要とする。それでも、対策が講じられ、出生率を維持し、さらに出生率を向上させることができれば、将来人口に与える影響は大きい。将来にわたって活力ある群馬県を維持していくための重要な取り組みは、「若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望に応えること」、そして、群馬県に住みたい人を増やすことである。
- 以下では、人口の動向分析結果を基に、時代の流れ、今後の展望、県民ニーズ等を踏まえた出生及び社会移動の仮定を設定し、将来人口を推計する。

□ 推計①

- 出生は2030年に過去最低であった2004年の合計特殊出生率1.35まで低下し、その後2060年まで合計特殊出生率1.35を維持する。
- 社会移動は現状を維持する。

□ 推計②

- 出生はぐんま・若者未来ビジョン2020目標値（2024年の合計特出生率1.5）に準拠し、2025年に合計特殊出生率1.5を実現し、その後2060年まで合計特殊出生率1.5を維持する。
- 社会移動は外国人の転入増を加味する。

□ 推計③

- 出生は2030年に県民希望出生率※1.65を実現し、その後2060年まで合計特殊出生率1.65を維持する。
- 社会移動は外国人の転入増を加味する。

$$\text{※県民希望出生率} = \{(\text{既婚割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{独身割合} \times \text{結婚希望割合} \times \text{希望子ども数})\} \times \text{離死別の影響}$$

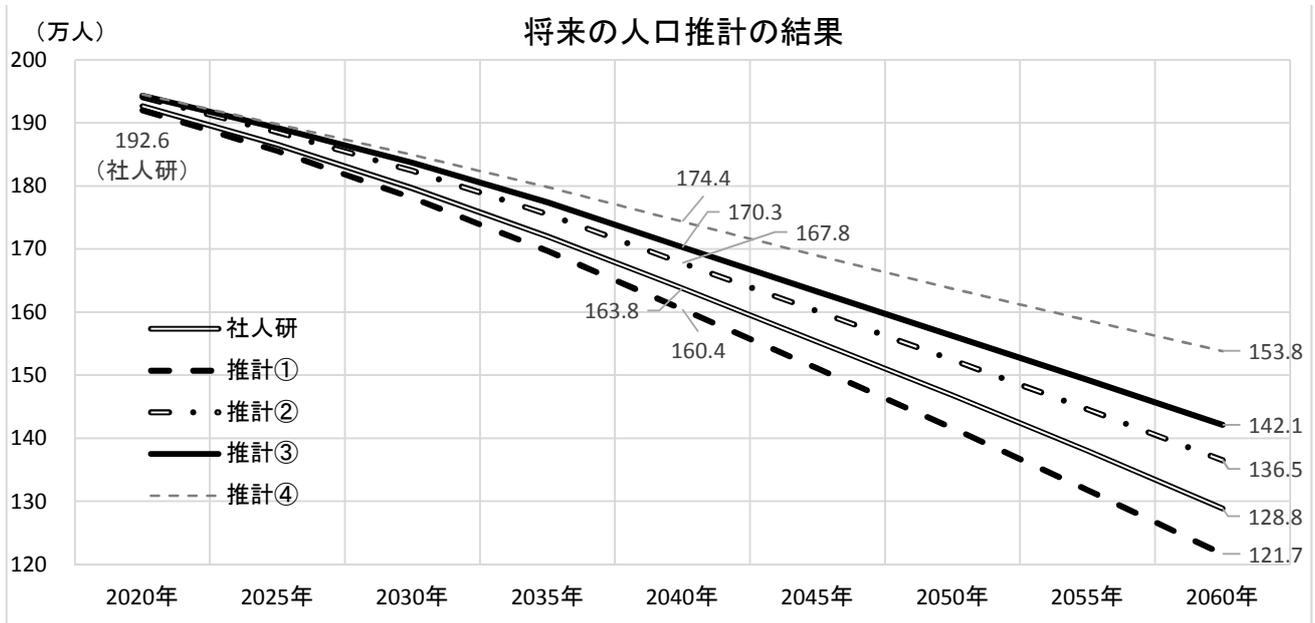
□ 推計④

- 出生はまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに準拠し、2030年に合計特殊出生率1.8、2040年に合計特殊出生率2.07を実現し、その後2060年まで合計特殊出生率2.07を維持する。
- 社会移動は外国人の転入増を加味する。

※推計②～④の社会移動は同じ仮定

将来の人口推計

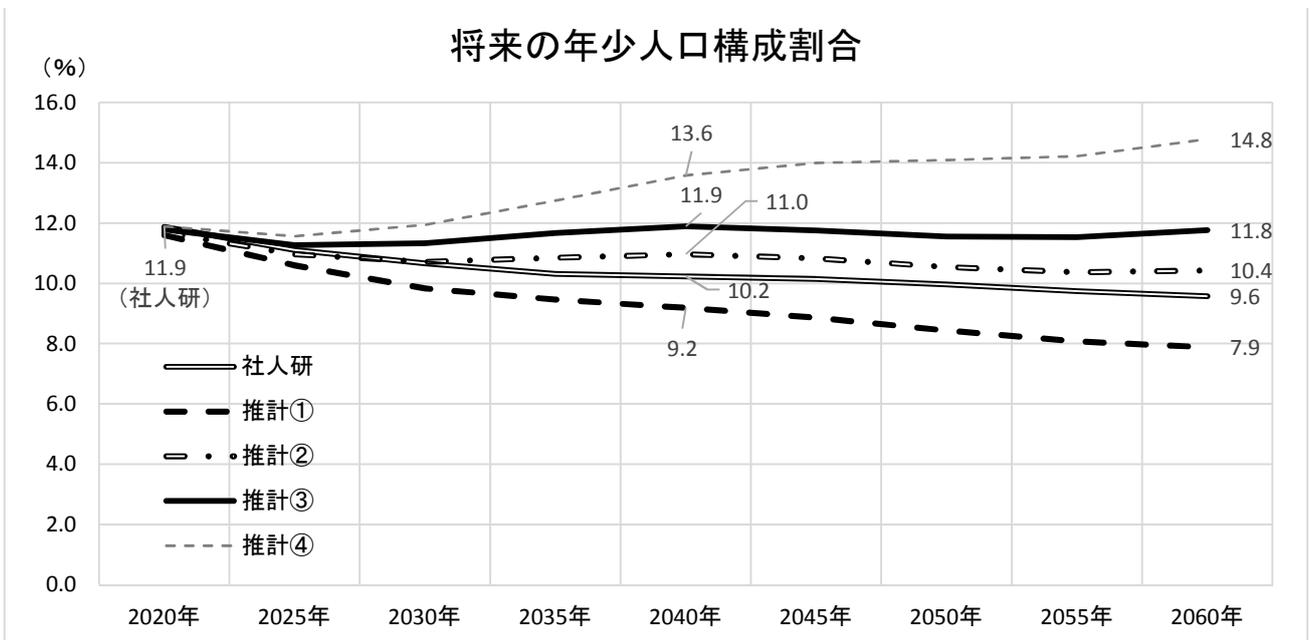
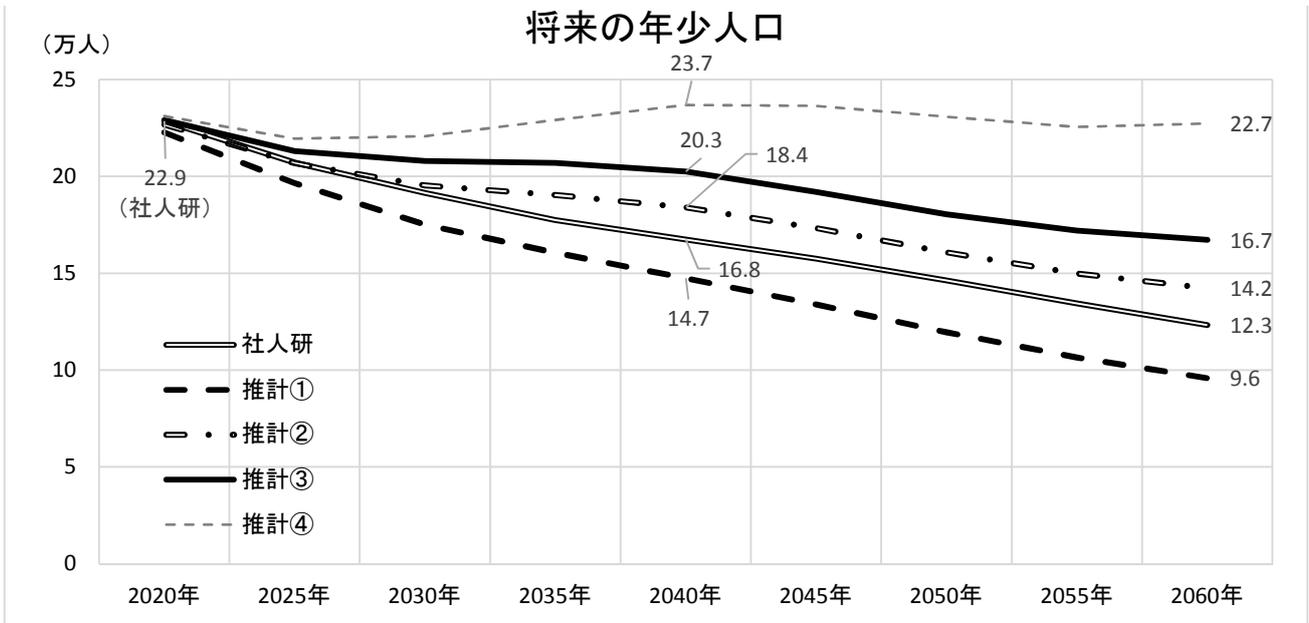
□ 将来の人口は 2040 年に約 160.4 万人～174.4 万人、2060 年に約 121.7 万人～153.8 万人になると見込まれ、本県の人口は減少し続けていく。



将来の年齢3区分別人口と構成割合

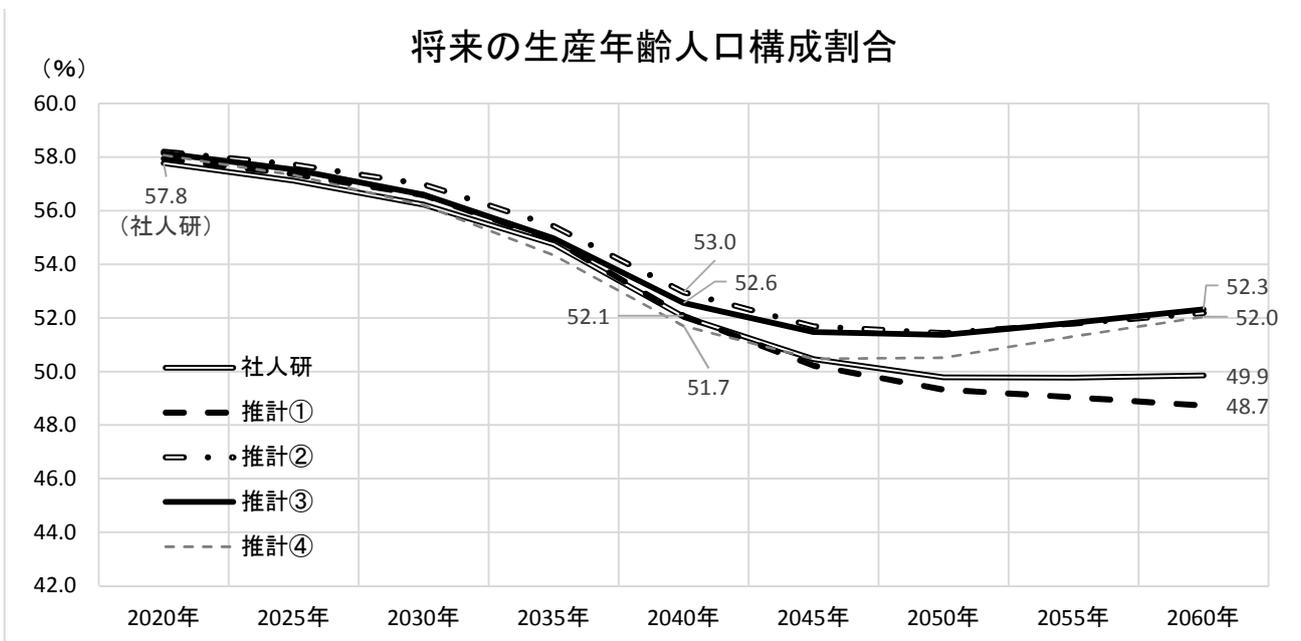
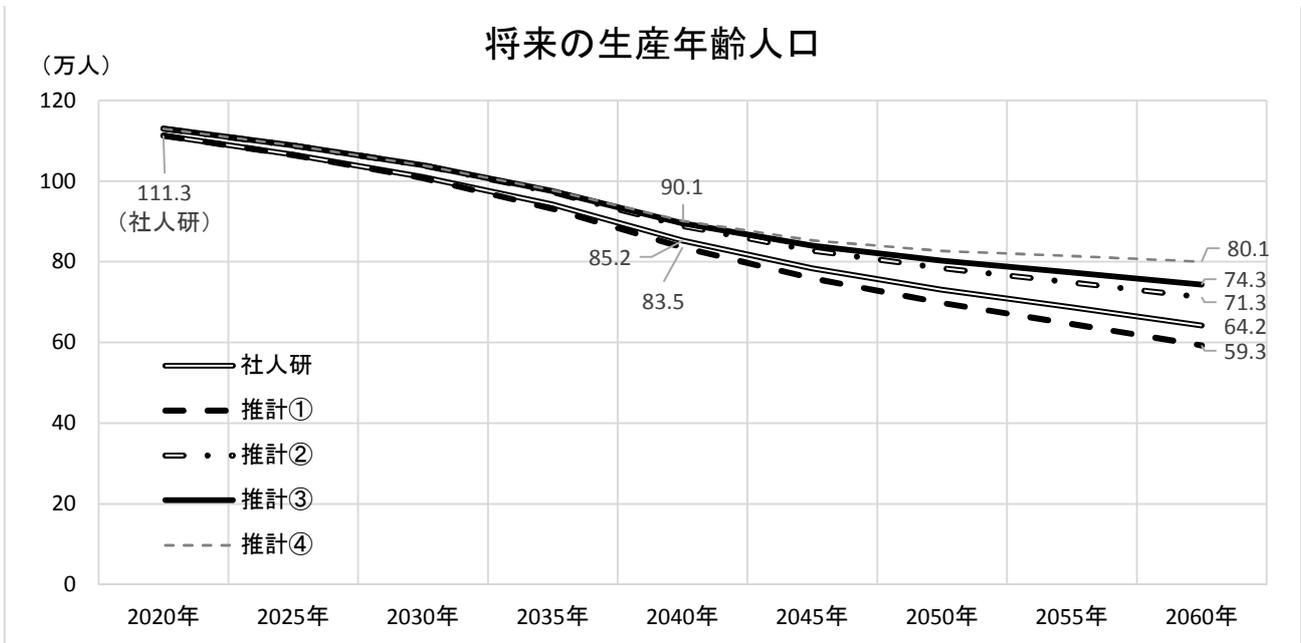
<年少人口（15歳未満）>

- ・ 将来の年少人口は2040年に約14.7万人（推計①9.2%）～23.7万人（推計④13.6%）、2060年に約9.6万人（推計①7.9%）～22.7万人（推計④14.8%）になると見込まれる。



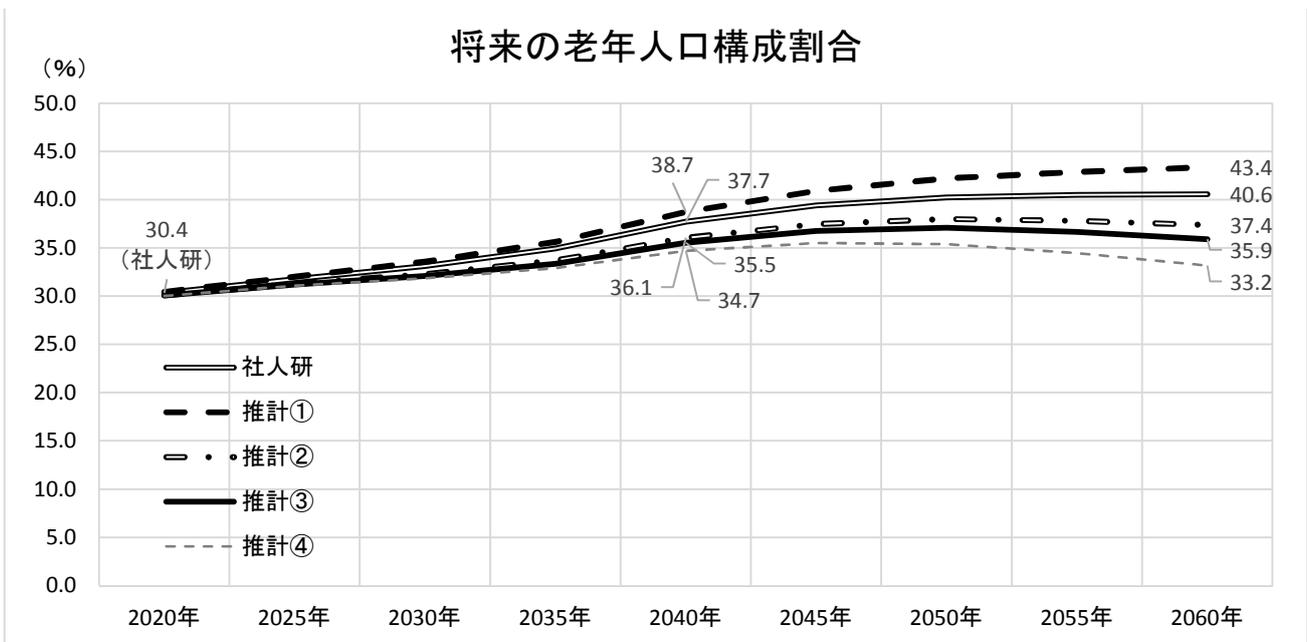
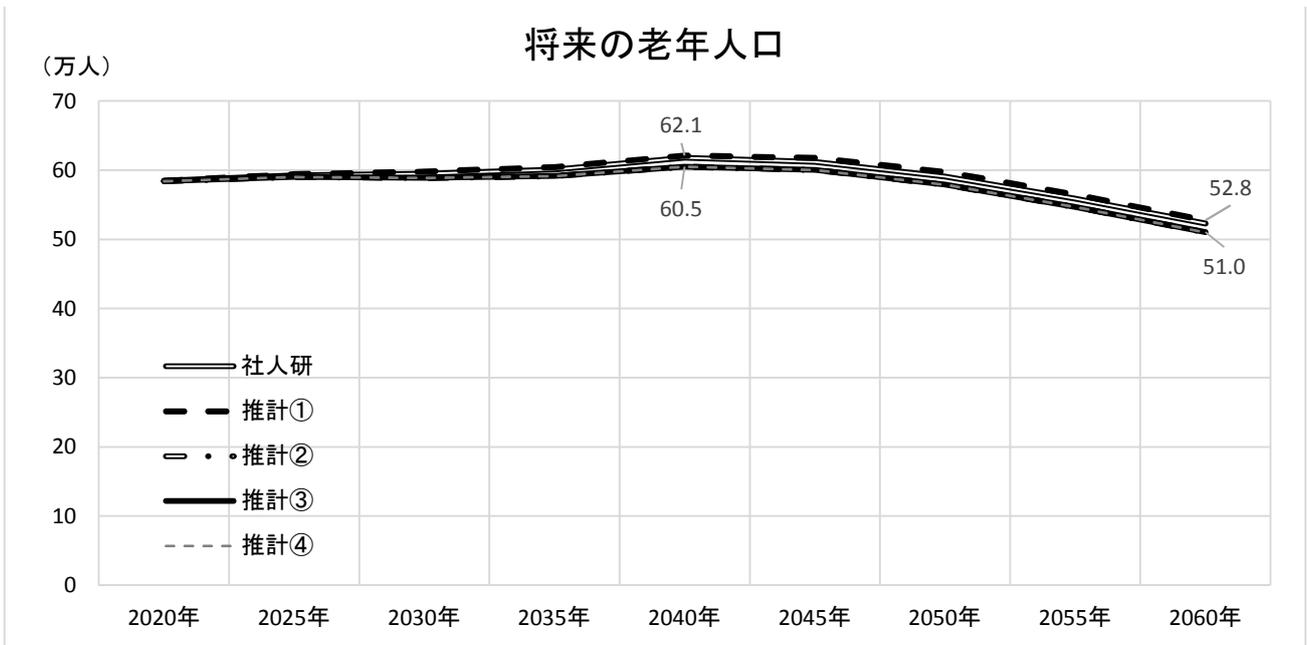
<生産年齢人口（15～64歳）>

- ・将来の生産年齢人口は2040年に約83.5万人（推計①52.1%）～90.1万人（推計④51.7%）、2060年に約59.3万人（推計①48.7%）～80.1万人（推計④52.0%）になると見込まれる。



< 老年人口（65歳以上） >

- ・ 将来の老年人口は2040年に約60.5万人（推計④34.7%）～62.1万人（推計①38.7%）、2060年に約51.0万人（推計④33.2%）～52.8万人（推計①43.4%）になると見込まれる。



＜参考資料＞ 主な人口統計項目の全国値との比較

主な人口統計項目	群馬県	全国
<p>●総人口</p> <p>出所：人口推計（総務省）、日本の地域別将来推計人口（社人研） 日本の将来推計人口（社人研）</p>	<p>2018年：195.2万人 ↓ ▲31.4万人、▲16% 2040年：163.8万人 ↓ ▲35万人、▲21% 2060年：128.8万人</p>	<p>2018年：1億2,644.3万人 ↓ ▲1,552.4万人、▲12% 2040年：1億1,091.9万人 ↓ ▲1,807.9万人、▲16% 2060年：9,284万人</p>
<p>・15歳未満人口</p>	<p>2018年：23.7万人 ↓ ▲6.9万人、▲29% 2040年：16.8万人 ↓ ▲4.5万人、▲27% 2060年：12.3万人</p>	<p>2018年：1,541.5万人 ↓ ▲347.9万人、▲23% 2040年：1,193.6万人 ↓ ▲242.8万人、▲20% 2060年：950.8万人</p>
<p>・15～64歳人口</p>	<p>2018年：114.1万人 ↓ ▲28.9万人、▲25% 2040年：85.2万人 ↓ ▲21万人、▲25% 2060年：64.2万人</p>	<p>2018年：7,545.1万人 ↓ ▲1,567.4万人、▲21% 2040年：5,977.7万人 ↓ ▲1,184.9万人、▲20% 2060年：4,792.8万人</p>
<p>・65歳以上人口</p>	<p>2018年：57.4万人 ↓ +4.4万人、+8% 2040年：61.8万人 ↓ ▲9.5万人、▲15% 2060年：52.3万人</p>	<p>2018年：3,557.8万人 ↓ +362.8万人、+10% 2040年：3,920.6万人 ↓ ▲380.3万人、▲10% 2060年：3,540.3万人</p>
<p>●外国人住民数</p> <p>出所：住民基本台帳人口（総務省）</p>	<p>2018年：56,597人 人口に占める割合2.9% ※東京都4%、愛知県3.4%に次いで3番目に高い割合</p>	<p>2018年：2,667,199人 人口に占める割合2.1%</p>
<p>●合計特殊出生率</p> <p>出所：人口動態統計（厚生労働省）</p>	<p>2018年：1.47</p>	<p>2018年：1.42</p>

第2章 総合戦略

第2章 総合戦略

1 第1期総合戦略の成果及び課題について

- 本県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が見込まれることから、2015年度に群馬の未来を創生していく具体策を盛り込んだ第1期「群馬県版総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生の取組を行ってきた。
- 第1期「群馬県版総合戦略」で設定した重要業績評価指標（KPI*）のうち、農畜産物輸出額は10億円、外国人宿泊者数は27万人泊を超えるなど、目標を達成した指標もある。
- 一方、県内出身大学生等のリターン*就職率は横ばいとなっており、若年層の東京圏等からの還流については、改善していない状況となっているため、特に大きな課題となっている。
- 引き続き人口減少克服・地方創生の取組を切れ目なく進めることが求められることから、第1期「群馬県版総合戦略」の成果及び課題を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、国の第2期「総合戦略」も踏まえて、第1期「群馬県版総合戦略」の基本目標を維持し、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第2期「群馬県版総合戦略」を策定するものである。

2 総合戦略の進行管理

- 客観的な検証と効果的な推進を図るため、外部有識者の参画による推進・検証機関を設置する。
- 施策において設定した重要業績評価指標（KPI）を検証するため、PDCAサイクル*を確立する。
- 総合戦略の内容を着実に推進するため、年度ごとに進行管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。

3 基本目標と戦略

基本目標1 群馬で暮らし始めたいくなる

- 本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かして交流を活発にし、全世代交流、二地域居住*、プログラマー、アーティスト、エンジニアなどの高発信力人材を含めた移住などの対策を進めるとともに、本県の様々な分野の優れたコンテンツの発信を強化し、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへ発信する。

また、地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本県に継続的に多様な形で関わる関係人口*の創出・拡大に取り組み、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。

数値目標

- ◆ 他都道府県からの転入超過数（住民基本台帳人口移動報告）
-562人（2018年）→ 0人（2024年）

戦略1 交流・移住・定着促進

戦略の背景・目的

- * 本県は東京から100km圏という恵まれた立地にあり、また、古くから東京圏、北信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交通の要衝であった。また、北関東自動車道の全線開通や圏央道の延伸、さらには北陸新幹線の金沢までの延伸など、県内を東西南北に貫く高速道路や新幹線の整備により、全国でも有数の結節性を備えている。
- * このような交通の優位性を活かし、人を呼び込むため、多彩な農畜産物や優れた文化等の魅力を発信する。あわせて、プログラマー、アーティスト、エンジニアなどの高発信力人材の移住促進を図るなど、親しみを持ってもらうことにより、二地域居住も含めた移住先として本県を選択する県外在住者が増えることを目指す。
- * さらに、移住に関する費用の負担軽減や移住者を地域で温かく迎え入れサポートすることにより、本県に定着することを目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
観光入込客数	6,520 万人（2018 年）	6,655 万人（2024 年）
宿泊者数	876 万人泊（2018 年）	895 万人泊（2024 年）
動画・放送スタジオを活用した動画制作本数（累計）	—	1,850 本（2022 年度）
本県への年間移住者数	1,051 人（2018 年度）	2,000 人（2024 年度）
地域おこし協力隊*員の任期終了後の定住（定着）率	55.1%（H26 年度）	60.0%（2024 年度）

1 情報発信

四季折々の自然や世界に誇る歴史・文化など、さまざまな魅力を発信・発掘して県外在住者を呼び込む。

（1）県外に向けた本県の魅力発信（イメージアップ）

- ぐんま総合情報センターの機能強化・活用推進、「ぐんま大使」の効果的な活用
- 県の情報発信力を強化するための最重要拠点である県庁動画・放送スタジオを活用したコンテンツの発信
- デザイン振興
（主な事業例）
 - ・「ぐんま応援びと」推進
 - ・ぐんま総合情報センターでの情報発信
 - ・県庁動画・放送スタジオの活用による情報発信
 - ・県内大学と企業のデザインマッチングの実施
 - ・Gunma Design School の開講

(2) 群馬発コンテンツの発掘

- 養蚕、製糸、織物をはじめとしたシルク関連産業の創出・継承の推進による「絹の国ぐんま」を発信
- 県のシンボルである「上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）」、谷川岳や浅間山、尾瀬などの貴重な自然景観を有する国立・国定公園やラムサール条約*湿地に登録されている「渡良瀬遊水地」「芳ヶ平湿地群」などをはじめとする豊かな自然、「群馬交響楽団」の演奏やスポーツイベント等による魅力発信
- 映像作品を通じて本県の魅力を発信するため、映像作品撮影支援や撮影された場所等をPRし県外からの呼び込みを図る
- 「ぐんまちゃん」を群馬県のシンボルとして世界に発信し、本県の知名度向上を図る
- 群馬県境稜線トレイルの安全啓発・周辺観光情報等をHPで発信
- 群馬県ふるさと伝統工芸品の普及啓発
- 首都圏の水源地「群馬」を象徴する「八ッ場ダム」や「ダム湖」、周辺の地域振興施設など、八ッ場エリアの魅力を発信

(主な事業例)

- ・フィルムコミッション*活動支援
- ・「ぐんまちゃん」を活用した情報発信
- ・群馬交響楽団支援
- ・「群馬県境稜線トレイルポータルサイト」の運営
- ・県産農畜産物ブランド力強化対策、ぐんま・すき焼きアクション
- ・群馬県ふるさと伝統工芸品の指定・群馬県ふるさと伝統工芸士の認定
- ・ふるさと伝統工芸品展開催
- ・ぐんまマラソン開催
- ・全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝 in ぐんま）開催
- ・ギンヒカリ*等の販売及び消費拡大、遊漁用ニジマス「ハコスチ」を活用した誘客促進
- ・八ッ場エリアPR活動推進

2 人を呼び込む魅力あふれる観光

地域観光資源の活用による魅力的な観光地域づくりを進め、観光で人を呼び込む。

(1) 観光誘客促進

- 観光資源の発掘と更なる磨き上げ
- 地域のウェブ観光情報の一元化による県内観光地の魅力の発信と情報コンテンツの充実
- SNSやデジタル媒体等を積極的に活用した情報発信
- 魅力的で多彩な温泉を活用した県内宿泊や滞在時間の延長を促す周遊観光促進
- 北関東三県など他県との連携による広域周遊観光促進
- 民間との連携による誘客促進

(主な事業例)

- ・首都圏における観光商談会の実施
- ・旅行業者や交通事業者など民間事業者と連携した誘客宣伝
- ・他県との連携による旅行業者訪問や観光展出版
- ・ハッ場エリアPR活動推進(再)

(2) 地域資源を活かした観光地の魅力向上

- 更なる観光地の魅力アップのほか、アウトドアスポーツを通じた観光誘客促進
- 優れた自然・歴史・文化を活用した輝く価値の発信
- 県産品、伝統工芸品、農畜産物等販売の促進

(主な事業例)

- ・稜線トレイル活用推進、アウトドアスポーツの推進、自然公園等管理・整備、芳ヶ平湿地群ワイズユース促進
- ・世界遺産・日本遺産*・ぐんま絹遺産*の発信、上野三碑*の世界的価値の発信、東国文化*の発信、金井東裏遺跡出土甲着人骨等調査
- ・販路拡大支援
- ・県産農畜産物ブランド力強化対策
- ・機能性成分に着目した農畜産物見える化プロジェクト

3 「関係人口*」の創出・拡大

本県の多彩な魅力や優れた特性を活かして、子どもの頃から本県に親しんでもらう取組や、高齢者に至る全世代での交流を促進するとともに、将来の移住につなげるため、本県に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図る。

(1) 地域間・全世代交流の促進

- 豊かな地域資源を活かした都市と農村の交流促進
 - 県内自治体と東京 23 区をはじめとした都市との連携・交流の促進
- (主な事業例)
- ・グリーン・ツーリズム*推進、やま・さと応縁隊
 - ・都市との交流イベント、都市との連携・協定支援

(2) 「関係人口」の創出・拡大

- 都内からの好アクセスという強みを活かし、テレワーク*やワーケーション*利用層を拡大
 - 条件不利地域等の担い手不足を解消するため、都市部の若者と地域住民の交流促進
- (主な事業例)
- ・ネット上のプラットフォームを活用した、オンライン関係人口の拡大
 - ・都市部の学生グループを過疎地域等の集落に迎え入れ、耕作放棄地等の課題を解決

4 移住促進

東京から 100km 圏という恵まれた立地を活かした二地域居住*や都内通勤、豊かな自然を味わえる山村暮らし、自然と利便性が両立する地方都市暮らしなど、さまざまなライフスタイルを提案し、移住を促進する。

(1) 移住相談体制の充実

- 本県専任相談員による一元的な移住情報の提供
 - 就業や生活などに関する相談会や定期的な移住相談セミナーの開催
- (主な事業例)
- ・ぐんま暮らし支援センター（ぐんま暮らし相談員及び就職相談員）の設置・運営
 - ・ぐんま暮らし相談会、オンライン移住相談会の開催
 - ・ぐんまの高校ガイドの作成・配布

(2) 先進ライフスタイルの提案

○ゆとりある地方暮らしや二地域居住等さまざまなライフスタイルの提案による「ぐんま暮らし」の魅力発信

(主な事業例)

- ・移住情報冊子の作成・配布、ホームページの運営
- ・県庁動画・放送スタジオを活用した地域情報・移住支援情報・移住者や地域おこし協力隊*のトーク等の発信
- ・ライフスタイル提案型雑誌との連携による移住者の生活体験等の「ぐんま暮らし」の紹介
- ・子育て環境の情報や体験する機会の提供

(3) 移住者の受入環境の整備

○市町村と連携した地域における移住者への理解促進

○新たな生活や活動拠点としての空き家活用促進

(主な事業例)

- ・県内各地の移住コーディネーター等の連携支援
- ・移住コーディネーターをはじめとする移住の支援者の発掘・養成
- ・群馬県空き家活用・住み替え支援協議会との連携
- ・市町村の空き家バンクとの連携
- ・ぐんま暮らし推進連絡会議・市町村連絡会議の運営

(4) 移住に関する費用の負担軽減

○東京 23 区在住者又は東京圏在住の東京 23 区通勤者（過疎地域などの条件不利地域を除く）が U I J ターン*して起業する又は中小企業等に就業する際の市町村と連携した経済的負担の軽減

(主な事業例)

- ・群馬県移住支援金事業

(5) 「高発信力人材」との交流促進

○SNS等で発信力の高い人材による「ぐんま暮らし」の魅力紹介とブランド化

(主な事業例)

- ・高発信力人材が都内通勤や山村暮らしなど「群馬らしい」生活を短期間体験し、動画やSNSで発信

5 移住者の定着支援

地域で温かく移住者を迎え入れ、移住者の本県への定着を支援する。

(1) 移住者の定着支援

- 就農支援、地域おこし協力隊*員への起業支援
- 新規就農者・林業新規就業者の定着支援

(主な事業例)

- ・「地域おこし協力隊」の活動・定住支援
- ・市町村による特定地域づくり事業協同組合の設置支援により、協力隊OB・OGをはじめ条件不利地域における都市部の若者の受け皿づくり
- ・就農留学事業
- ・次世代人材投資事業
- ・ぐんま農業実践学校による就農支援
- ・新農業人ステップアップ支援、協同農業普及事業
- ・ぐんま「林業学校」による就業支援

戦略2 東京圏等からの人材還流

戦略の背景・目的

近年若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が見られる。一方で、地方での就業率は減少しており、中小企業を中心として企業の人手不足感が高まっている。

*そのため、東京圏等の県外にいる若者の就労を支援し、本県への還流を目指す。

*また、本県経済の活力を高めるため、潜在的成長力の高い中堅・中小企業を中心に、新商品開発、新規販路開拓をはじめとした新たなチャレンジを積極的に促し、その実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用をサポートすることで、大都市圏から本県への人材還流を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
県内出身大学生等のUターン*就職率	30.3%（2017年度）	36%（2024年度）

1 若い世代等の還流

進学等で東京圏等へ流出した若者等の県内就職を全力で応援し、本県への還流を促進する。

（1）若者の就職支援の充実

- ワンストップ*での一貫した就職支援、正社員として県内企業への就職・定着に対する支援
（主な事業例）
 - ・若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）の運営

（2）Gターン*の促進

- 群馬で働く意欲を持っている県内外の大学生等に対する県内就職への支援
- 地域の人材ニーズに対応した、多様な人材（若者、女性、シニア等）の地域への還流促進
（主な事業例）
 - ・「Gターン倶楽部」の運営、ぐんま暮らし支援センター等を活用したU・Iターン*就職相談・学生向けセミナー
 - ・Gターン就職促進プロジェクトチーム
 - ・トップアスリート就職支援

2 中小企業・小規模事業者への人材供給

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内外の企業で経験を積んだ人材と県内中小企業・小規模事業者のマッチングを促す。

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点

- 県内企業が新商品開発や販路開拓、生産性向上などを実現するためにどんな人材が必要かなどを話し合い、求人情報を明確化
- 民間人材ビジネス事業者と連携し、正社員としての雇用や業務委託契約等、ニーズに合った方法で経験豊富な人材と県内企業とのマッチングを支援

(主な事業例)

- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営

基本目標2 群馬に住み続けたいくなる

- 時代の変化や人々の性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・創業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進めるとともに、「海外から稼ぐ」力を強化するための自治体外交等を積極的に展開することで、しごとをつくり、人口の流出防止及び人材の県内定着・定住を促進する。

数値目標

- ◆一人当たり県民所得

309.8万円（2016年度）→ 334.6万円（2024年度）

戦略3 人材の県内定着

戦略の背景・目的

- * 県のシンボルである「上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）」、谷川岳や浅間山、尾瀬などの貴重な自然景観を有する国立・国定公園や、ラムサール条約*湿地に登録されている渡良瀬遊水地、芳ヶ平湿地群など、本県は豊かな自然に恵まれている。
- * また、東国文化*の中心地であったことをしのばせる古墳群や、ユネスコ世界遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」、日本遺産*「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」、ユネスコ世界の記憶に登録された「上野三碑*」など、県内各地にはさまざまな歴史文化遺産が存在している。
- * これらさまざまな宝が存在する郷土ぐんまへの誇りを持てる学びを推進し、郷土への愛着をはぐくむとともに、新たな県民の誇りを育成し、将来群馬県に住み続けたいという気持ちの醸成を目指す。
- * また、自分の人生をしっかりと切り拓いていけるよう、若者等が郷土に根を下ろし人生設計を描ける力の育成を目指す。
- * さらに、県内企業の魅力を伝えるとともに、県内大学を活性化し魅力を高め、選ばれる学校づくりを進めることにより、高校生・大学生等の県内定着を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用した自然環境学習の実施率	74.7%（2018年）	100%（2023年度）
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化*副読本を活用した学校の割合	97.0%（2018年度）	100%（2024年度）
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップ*に参加したことがある生徒の割合	41.4%（2018年度）	63.0%（2024年度）

1 郷土への誇りと愛着の育成

群馬に住み続けたいくなるよう郷土ぐんまで生まれ育ったことに誇りと愛着を持つ子どもを増やす。

（1）郷土への誇りの育成

- 群馬の優れた自然や文化などの特徴や資源を活用した学びの推進
- 世界遺産や古代東国文化をはじめとした歴史遺産を活用した学びの推進

（主な事業例）

- ・上毛かるたの活用
- ・尾瀬学校
- ・東国文化周知
- ・世界遺産センターを活用した普及啓発
- ・県民団体や企業と連携した世界遺産の保存活用
- ・森林環境教育推進
- ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）
- ・子ども向け地域環境学習
- ・古墳学習プログラム

（2）郷土への愛着の育成

- 子どもや若者が郷土の未来を考える機会の提供

（主な事業例）

- ・地域の課題解決プロジェクト
- ・「世界遺産」学校キャラバン
- ・道徳教育研修

2 人生設計を描く力の育成

キャリア教育、ライフデザイン教育などにより、若者等が郷土に根を下ろし人生設計を描く力を育成する。

(1) 職業的自立に必要な力の育成

- キャリア教育を体系的に実施する体制整備
- 発達段階に応じたキャリア教育の充実による時代に応じた勤労観や職業観の育成
- 産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のための家庭や地域、産業界との連携強化及び職業意識の醸成、より実践的な職業教育の推進

(主な事業例)

- ・キャリア教育推進
- ・社会人講師活用
- ・次代を担う職業人材育成

(2) 社会的自立に必要な力の育成

- 子どもたちが自分の将来の家族を考えるための力の育成
- 社会参加の促進と未来を創造する力の育成
- 世代に応じた学びの場の提供による主権者意識の醸成

(主な事業例)

- ・結婚・出産等を含むライフデザインを学ぶ機会の提供
- ・親子向け選挙啓発事業、中学校・高校・大学での選挙出前授業、大学生参加型選挙啓発事業

3 県内定着の促進

インターンシップ*を通じ、県内企業の魅力を伝えることにより、高校生・大学生等の県内定着を目指す。また、県内大学の活性化を促進して魅力のある学校づくりを進め、県内外からの入学者数を伸ばすとともに、産業界との連携を進め、県外出身者・海外からの留学生が引き続き県内で活躍することを目指す。

(1) インターンシップの推進による県内定着の促進

- インターンシップの更なる推進による、県内高校生等の県内定着の促進
- 県内への就職を進めるため、県内企業の魅力を広く県内外に発信
- 雇用のミスマッチの防止のため、高等学校における産業現場等での長期実習等実践的な職業教育の一層の推進

(主な事業例)

- ・高校生等インターンシップ推進
- ・Gターン*シップ事業

(2) 県内大学等との連携促進

- 県立女子大学と地域との連携による教育・研究の推進
- 県民健康科学大学と連携した保健医療専門職の養成
- 県内大学・高校・産業界の連携を進め、地域が求める人材育成や地元定着を促進
- 県内高校・大学・産業界が連携して県内進学・就職を促進するための意見交換会や勉強会を開催
- 県内中小企業等の就職者に対し、企業と連携し、奨学金返還を支援

(主な事業例)

- ・ 県民健康科学大学への専任教員養成講習会事業委託及び同大学での看護師特定行為研修支援
- ・ 外国人留学生の企業訪問、外国人材向け合同企業説明会
- ・ ぐんま地域・大学連携協議会
- ・ 高大連携・産学連携
- ・ 奨学金返還支援

戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする

戦略の背景・目的

【しごとをつくる】

- *群馬に住み続けたいようになるために、「しごとをつくる」必要があり、県内の第一次から第三次産業まで、本県ならではの各産業の強みと特性を活かし、経済・雇用を支えているさまざまな既存産業の発展を目指す。
- *農業においては、本県の特性を活かし、高付加価値な農業への転換を図り、雇用を維持・創出する。
- *同様に林業においても、豊富な森林資源を循環的に利用して、成長産業化を実現させ、雇用の維持・創出を目指す。
- *本県は、古くから技術力が高い企業が数多く立地する「ものづくり立県」である。こうした伝統の中で発展してきた基幹産業を更に発展させ、雇用の創出を目指す。
- *加えて、商業・サービス業や観光産業など幅広い第三次産業において、雇用を創出する。特に、高い拠点性を活かして、コンベンション*施設を活用し、MICE*を推進することなどにより、県内の幅広い産業を活性化させる。
- *さらに、新しい県外企業の誘致や、次世代産業の創出・育成を進め、魅力的な新しい雇用を生み出す。

【安心して働ける環境】

- *群馬に住み続けたいようになるためには、安心して働くことができる環境が欠かせない。そのため、未来の群馬を担うさまざまな分野の職業人材を、産学官が連携して育成する。また、性別や年齢、障害の有無、国籍などにとらわれず、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もがそれぞれの個性、意欲や能力を発揮し、働くことができる社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
農業産出額	2,454 億円（2018 年）	2,600 億円（2024 年）
生産農業所得	913 億円（2018 年）	1,000 億円（2024 年）
農畜産物輸出額	10.6 億円（2018 年度）	15 億円（2022 年度）
素材生産量	364,642 m ³ （2018 年）	450,000 m ³ （2024 年）
製造品出荷額	9 兆 290 億円（2017 年）	9 兆 7,000 億円（2024 年）
商業・サービス業県内総生産額（名目）	2 兆 3,998 億円（2017 年度）	2 兆 7,004 億円（2024 年度）
観光消費額	2,959 億円（2018 年）	3,080 億円（2024 年）
外国人宿泊者数	28.9 万人泊（2018 年）	52 万人泊（2024 年）
G メッセ群馬における大規模コンベンション*の開催件数	—	500 件（2020～2024 年度累計）
新規就農者数（45 歳未満・5 年間の合計）	1,006 人（2015～2019 年度）	1,000 人（2020～2024 年度）
林業新規就業者数（5 年間の合計）	256 人（2014～2018 年度）	300 人（2020～2024 年度）
管理的職業従事者に占める女性の割合	16.2%（2017 年度）	25.0%（2024 年度）
民間企業における障害者実雇用率	2.06%（2018 年度）	2.4%（2024 年度）

本県ならではの強みと特性を活かした産業振興に取り組むとともに、成長産業の創出・育成や交流の拠点の整備などを通じて、魅力的で新しいしごとをつくる。

1 高付加価値な農業への転換

体質強化と販売力強化により、魅力ある産業へと成長させ、県内外の若者等を呼び込むとともに、地域資源を活用した6次産業化*などにより、しごとをつくる。

(1) 園芸・畜産の収益力強化

- 生産性・収益性向上による競争力向上
- 農畜産物のブランド化による販売力強化
- 農畜産物等の輸出促進
- 先進農業技術の産地導入

(主な事業例)

- ・産地強化対策、生産規模拡大、スマート農業*など新技術導入促進、高品質・多収生産の推進
- ・市場・流通関係者へのPR、生産と実需のマッチング強化、海外でのぐんまブランド確立、蚕糸業継承対策
- ・商談会・国際食品見本市出展、農業者・食品事業者の輸出取引の拡大支援、外国向け食肉輸出認定の推進など輸出環境の整備
- ・農林大学校ぐんまイノベーション*ファームの運営
- ・スマート農業技術を活用した、園芸作物の単収向上
ぐんま新農業フロンティア支援、次世代につなぐ営農体系確立支援事業
- ・新技術、新品種の普及
協同農業普及事業
- ・畜産の収益性及び競争力強化、畜産を核としての地域活性化

(2) 農地集積等による経営基盤の強化

- 農地集積推進による担い手の経営発展支援
- 計画的な基盤整備による農地の生産性向上

(主な事業例)

- ・農地中間管理事業、認定農業者・集落営農組織の法人化、企業の農業参入促進・フォローアップ
- ・農地の大区画化、水利施設整備・保全、農地の防災・減災

(3) 地域資源を活かした6次産業化*等の推進

○地域資源を活用した新商品開発と販路拡大

○地産地消や他産業との連携の推進

(主な事業例)

- ・農村女性の起業支援
- ・6次産業化サポートセンターにおけるプランナー派遣、農商工連携推進
- ・農林大学校「農と食のビジネスコース」設置による6次産業化教育の充実
- ・消費者ニーズにマッチした農畜産物の商品化
- ・農泊の推進

2 林業の成長産業化

豊富な森林資源を循環的に利用して、素材生産から加工・流通、木材利用に至る取組を一体的に発展させ、林業の成長産業化を図り、しごとをつくる。

(1) 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓の強化

○外材から県産材への利用転換の推進

○新たな木材需要の創出

○製品の県外販売促進

(主な事業例)

- ・県産材を使用した住宅及び公共建築物等の建設支援
- ・木質バイオマス*の利活用促進、木育の推進
- ・大手住宅メーカー等と連携した首都圏への販売強化
- ・林道、作業道、高性能林業機械等の基盤整備

3 「ものづくり立県」の推進

本県の基幹産業である「ものづくり産業」の基盤となる技術力を強化するとともに、デジタル技術を導入するなど、技術革新に対応した産業の活性化や雇用の創出を図る。

(1) 研究・技術開発支援

- 企業の研究・技術開発への取組に対する試験研究機関による支援
- 企業の新技術・新製品の研究開発促進による事業化支援
- 知的財産の創出・活用に対する積極的な普及啓発の推進

(主な事業例)

- ・産業技術センター・繊維工業試験場の開発研究・技術支援
- ・ぐんま新技術・新製品開発推進補助
- ・I N P I T*との連携による知的財産に関する普及啓発
- ・3県連携による先端ものづくり産業支援技術力強化
- ・技術と経営のワンストップ*支援拠点『企業サポートぐんま』の活用

(2) 販路開拓支援

- 県内企業の技術力P R、受注拡大及び新規取引開拓支援
- 県内中小企業の受注確保、販路拡大の支援
- 海外販路開拓支援

(主な事業例)

- ・Gメッセ群馬を活用した大規模展示商談会の開催、ビジネスマッチング支援
- ・A S E A N*諸国等での経済交流促進、国際見本市・海外展示商談会への出展・出展支援

(3) 地場産業の振興

- 繊維・食品（酒造業含む）・木工などの地場産業への販路拡大支援及びブランド力向上支援

(主な事業例)

- ・繊維産業の魅力P R事業 (Fashionable Gunma)
- ・食品（地酒含む）産業振興 (KANPAI! GUNMA プロジェクトの推進)
- ・産地組合及び業界団体が行うブランド力向上の取組支援
- ・Gメッセ群馬を活用した地場産業発信事業 (ぐんま夢 [Yume] 博等)
- ・都内等、大消費地での展示商談会の開催
- ・地域資源等を活用した事業者の取組支援

4 中小・小規模事業者への支援

中小・小規模事業者の経営安定化、創業・事業承継に対する支援、商店街への支援などの商業振興により、しごとをつくる。

(1) 中小企業・小規模事業者への経営支援

- 中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化の資金面からの支援
- 販路開拓や企画力・販売力向上などの支援

(主な事業例)

- ・制度融資
- ・群馬県産業支援機構・商工会・商工会議所による経営相談事業

(2) 創業・事業承継支援

- 本県経済の新たな成長の芽を育て、魅力あるしごとを創造する創業への支援
- 優れた技術や地域の雇用を守る、円滑な事業承継への支援

(主な事業例)

- ・創業支援センター運営、創業機運醸成事業（若者・女性向け）
- ・地方創生起業支援事業
- ・事業承継診断、事業承継ファーストサポート事業

5 商業・サービス業の振興

物流・サービス業の生産性向上や事業者の経営力強化により、しごとをつくる。

(1) 商業・サービス業の振興

- 物流業界の取引拡大、国際物流機能の強化、事業者・団体が行う物流人材育成などの支援
- サービス業事業者の新たな取組への支援、普及・啓発
- 商店街団体などがにぎわいの創出を図る取組への支援

(主な事業例)

- ・物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー、国際物流セミナー
- ・サービス産業イノベーション*事業
- ・商店街活性化支援、リノベーション*まちづくり、地域・まちなか活性化応援事業

6 観光産業の振興

地域観光資源の活用による魅力的な観光地域づくりを進め、観光産業の活性化により、しごとをつくる。

(1) 観光地域づくりの推進、観光関連産業の裾野の拡大、産業基盤強化

- 広域連携による観光資源の更なる魅力アップ、集客力の強化、滞在型観光を推進するための観光地整備
 - 地域が主体となって行う観光地域づくりの推進
 - 県内外の観光客にとって利便性が高く、魅力的な公共交通による観光ネットワークの構築
- (主な事業例)
- ・IT技術を活用した観光地の利便性と魅力の向上、情報発信
 - ・ビジタートイレ設置や観光施設のバリアフリー化など機能向上整備の支援
 - ・自然公園等整備
 - ・観光地域づくりの推進主体となる市町村等DMO*の設立及び活動の支援
 - ・観光振興のための二次交通*の検討、公共交通を使った観光コースの設定案内
 - ・森林サービス産業の推進、森林空間利用の拠点整備

7 新しい産業の創出促進

さまざまな機関と連携して新しい産業の創出を促進することにより、県内企業の競争力強化を図り、しごとをつくる。

(1) 地域発のイノベーション*の継続的な創出の促進

- 地域におけるイノベーションを継続的に創出するため、産学官のネットワークを活かしたオープンイノベーション・プラットフォームを構築し、イノベーションの拠点形成を促進
 - 地域が有する資源を基に、イノベーションにより社会課題を解決するSociety5.0*の実現に向けた取組を通じ、地域における新たな産業を創出
- (主な事業例)
- ・イノベーション・ハブ運営
 - ・オープンイノベーションセミナー
 - ・社会課題解決アイデアソン*

(2) 成長が期待される産業の振興

- スマート農業*等の迅速な社会実装を目指す
- IoT・AI*等のデジタル技術の活用によって新産業創出が期待される分野（モビリティ関連、ヘルスケア、航空・宇宙など）への県内企業の参入を促進

(主な事業例)

- ・ICT*やAI等の先端技術により森林施業や木材流通を効率化
- ・ぐんま新農業フロンティア支援
施設園芸におけるICTの活用支援
- ・畜産分野でのスマート農業の推進やICT活用による省力化
- ・最新動向等に関するセミナー、マッチング、技術開発、販路開拓支援
- ・ロボット、IoT・AIの活用支援

(3) スタートアップ*支援

- イノベーション*の促進や次世代産業の創出につながるスタートアップ企業の育成支援
- スタートアップ企業が成長可能な土壌づくり

(主な事業例)

- ・スタートアップエコシステム*形成事業
- ・スタートアップ育成事業（アクセラレーション*プログラム）
- ・スタートアップ集積拠点形成事業

8 MICE*の推進

MICE開催による企業のビジネスチャンス拡大や交流人口の増加により、都市力を高め、県内の幅広い産業を活性化させ、若者・女性などの雇用の場を創出する。

(1) 県内におけるMICEの推進

- 展示会、学術会議、コンサート（ライブ）イベント等をはじめとしたMICEの推進
- MICE開催に伴う新たなビジネスチャンス獲得のため、県内事業者のコンベンション*産業参入を支援
- 国内外の最先端の知見・技術を県内に共有、県内企業等の交流の場を創出し、群馬から発信

(主な事業例)

- ・MICEの推進及び誘致、コンベンションの開催支援、県内周遊の促進
- ・県内事業者の受注獲得支援、コンベンションパートナー推進
- ・群馬サミット（仮称）の開催

(2) Gメッセ群馬活用推進

○展示会、学術会議等をはじめとしたコンベンション*の誘致

(主な事業例)

- ・ Gメッセ群馬への誘致活動

9 企業誘致の推進

本県の優れた立地条件を活かして県外優良企業を誘致するなど、産業の拠点化及び集約化を進めるとともに、本社機能や試験研究機能の移転を促進し、若者・女性などにとって魅力のある新しい雇用の場を創出する。

(1) 企業誘致

○効果的な誘致活動による、外資系企業を含めた県外優良企業の誘致

○本社機能や試験研究機能等の移転促進

○立地企業の操業上の課題の的確な把握による撤退防止と県内への拠点化・集約化促進

○新規産業団地候補地の選定、事業化の推進、企業ニーズに合った産業用地の確保

(主な事業例)

- ・ 企業立地セミナー
- ・ 企業誘致推進補助金、企業立地促進資金
- ・ 立地企業フォローアップ
- ・ 新規産業団地候補地事業化推進

(2) 産業団地の整備

○市町村との連携による企業の投資動向を見据えた計画的な産業団地等の造成

(主な事業例)

- ・ 産業団地の造成・分譲

10 「海外から稼ぐ」力の強化

本県の多彩な農畜産物や豊かな自然、歴史文化遺産を活かすため、知事のトップセールスの積極展開や県産品の輸出、外国人観光客の誘客の好循環を創出することで、さまざまな産業を活性化させ、しごとをつくる。

(1) 海外販路開拓

- 知事トップセールスによる販路開拓支援
- 県内中小企業の海外ビジネス展開の準備から実現までの一貫支援
- 農林産物の輸出促進
- 県産農畜産物の海外販路拡大

(主な事業例)

- ・知事トップセールスにより政府要人や財閥企業との関係構築を行い経済分野の交流を促進
- ・海外展開相談、セミナーの開催、国内商社等との商談、見本市への出展
- ・県産材製品（県産2×4材等）の輸出促進
- ・農畜産物等の輸出促進（知事トップセールス）

(2) 外国人観光客の誘客

- 外国人観光客が旅行情報収集等で利用するデジタル媒体を活用した、群馬の魅力発信
- 広域連携によるプロモーション事業を通じた本県への周遊観光促進
- 外国人目線による観光資源・体験コンテンツの発掘と魅力向上

(主な事業例)

- ・外国語観光情報ウェブサイトの充実
- ・旅行予約／旅行攻略ウェブサイト等を活用した情報発信
- ・海外メディア／海外旅行会社の招請
- ・海外現地プロモーション(旅行博、商談会、旅行会社訪問)
- ・外国人誘客のための施設登録制度、ウェブサイトや案内看板等の多言語化支援
- ・森林サービス産業の推進、森林空間利用の拠点整備（再）
- ・案内標識の多言語化、自然公園等整備

さまざまな分野の職業人材を育成し、定着させるとともに、県内の多様な人材が、意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりをすすめる。

11 群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成

本県の多様な特性を活かし、産学官が連携して、次世代に向けて技術や技能を継承するとともに、より一層高めていく人材を育成し県内定着を促進する。

(1) ものづくり人材の育成

- 本県の優れたものづくり技術や製品開発力等の習得・向上に取り組む企業の支援
- 産業界、教育界、人材育成機関の連携による、ものづくりを担う人材の育成や技能の振興
(主な事業例)
 - ・ 中小企業研修、産業デザイン振興
 - ・ 産業技術専門校における施設内訓練、スキルアップセミナー、ものづくり体感事業

(2) 農業・林業人材の育成

- 新規就農者や女性の経営参画の支援、リーダー養成等、農業を担う人材の育成
- 豊富な森林資源を有効に活用するための林業を支える人材育成
- 農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じた円滑な就農支援
(主な事業例)
 - ・ 就農促進対策、女性農業者活動支援・農業農村リーダー活動促進、ぐんま農業フロントランナー養成塾
 - ・ ぐんま農業実践学校による担い手対策
 - ・ ぐんま林業実践学校、森林整備担い手対策

(3) 観光・サービス業を担う人材の育成

- 観光地域づくりをリードする中核人材の育成・強化
- サービス業の新たな取組や物流業のイメージアップ・処遇改善への取組の促進等による、人材の確保・育成
(主な事業例)
 - ・ ぐんま観光リーダー塾
 - ・ ふるさと伝統工芸品振興
 - ・ サービス産業イノベーション*事業、物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー（再）
 - ・ 離職者等再就職訓練（観光ビジネスコース）
 - ・ 労働力（路線バス運転者）確保対策
 - ・ ハッ場エリアにおける上下流交流事業等の支援

(4) 建設業を担う人材の育成

- 若手技術者の確保・育成対策推進
- 若手技術者や女性技術者の働きやすい環境の整備促進
- 離職者の早期再就職を目的とした建設現場で即戦力となる人材の育成

(主な事業例)

- ・産学官連携会議、インターンシップ*プログラム、資格取得の支援、週休2日制現場の導入
- ・環境すみずみパトロールによる現場点検、現場への「快適トイレ」設置
- ・離職者等再就職訓練（建設スキルコース）

(5) グローバル人材の育成や起業家の支援

- 国際的な視野で活躍し、地域への貢献が期待されるグローバル人材の育成
- 本県経済の新たな成長の芽を育て、魅力あるしごとを創造する人材の支援

(主な事業例)

- ・海外ビジネス等に関する講演会
- ・創業支援センター、地方創生起業支援事業、スタートアップ*支援（再）

12 女性・障害者・高齢者・外国人の活躍応援

一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、あらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進め、女性・障害者・高齢者・外国人の活躍の場（働く場）を広げる。

（1）女性の活躍応援

- 女性のニーズに即した就業支援の提供
- 女性が個性と能力を十分に発揮しながら働ける環境の整備
- 女性が働く場において新しいことにチャレンジできるような応援事業
- 女性の再就職によるキャリア形成の支援

（主な事業例）

- ・ジョブカフェ・マザーズ
- ・ぐんまのイクボス*養成塾
- ・群馬県働き方改革実践ガイド
- ・働き方改革企業内推進リーダー養成研修
- ・働き方改革アドバイザー認定制度
- ・群馬県いきいきGカンパニー認証制度*
- ・女性リーダー交流会
- ・ぐんま女性活躍大応援団
- ・女性活躍推進講演会
- ・女子高校生理工系チャレンジ支援セミナー
- ・エンパワメントユースカレッジ(女子大学生向け)
- ・女性のチャレンジ支援セミナー
- ・創業支援
- ・離職者等再就職訓（事務系、介護系、パソコン基礎コース）
- ・女性農業者活動支援（再）

（2）障害者の活躍応援

- 雇用の拡大と職場への定着支援
- 企業への障害者雇用に関する情報発信、支援
- 福祉施設からの一般就労と工賃向上
- 障害者の就労に必要な職業能力の開発支援

（主な事業例）

- ・障害者就業・生活支援センター運営、特別支援学校職業自立推進
- ・障害者の就労先開拓、ぐんまグッジョブフェアの開催、SNSを活用した情報発信
- ・就労移行支援事業所の整備推進、共同受注窓口の運営、製作品の共同販売会の開催
- ・農福連携推進
- ・障害者委託訓練

(3) 高齢者の活躍応援

- 多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供による就業促進
 - シルバー人材センター等の活動支援による就業機会の確保
 - 農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じた円滑な就農支援
- (主な事業例)
- ・シニア就業支援センター運営
 - ・シルバー人材センター事業補助

(4) 外国人の活躍応援

- 外国人材の県内就職に繋がるための機会の提供
 - 県内企業に対して外国人労働者の受入環境整備や定着を支援
 - 外国人材の県内定着のための起業支援
 - 生活者としての外国人への多言語での情報提供及び相談の実施
 - 外国人住民を対象に効果的な日本語教育等を行う人材の育成
 - 「特定技能」や高度人材等、上位の在留資格へのステップアップサポート支援
 - 外国人技能実習生を対象とした技能講習の実施
 - 保育所等における外国人の子どもの円滑な受け入れ
 - 活躍する外国人の表彰
 - 外国人の活躍のための各種制度の周知
- (主な事業例)
- ・外国人留学生の企業見学バスツアー、外国人材向け合同企業説明会
 - ・企業向け外国人材受入れ相談会、セミナー
 - ・外国人材定着支援、起業支援事業
 - ・スキルアップセミナー（オーダー型コース）
 - ・ぐんま外国人総合相談ワンストップ*センター運営
 - ・定住外国人の活用による日本語指導者養成事業
 - ・県内先進自治体の事例研究
 - ・農業支援外国人受入サポート

戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり

戦略の背景・目的

- *群馬で住み続けたいようになるためには、人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、地域住民が互いに助け合い、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- *各地域の「まちのまとまり」を維持するとともに、SDGs*を推進し、民間企業を含めたさまざまな関係者を巻き込み、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指す。
- *そして、県民誰もがそれぞれの地域で安心して住み続けることができるようになるため、まずは健康を支える正しい生活習慣を身につけ健康寿命を延ばす。また、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが、地域の担い手として活躍できる安全・安心な地域を目指すとともに、外国人住民が地域参加できる共生社会づくりを目指す。
- *医療や介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい・生活支援等が確保できる地域を目指すとともに、それを支える地域の医療・福祉を担う人材の育成・確保を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
市街化区域内人口密度	68.2人/ha（2018年度）	60.0人/haの維持（2024年度）
立地適正化計画策定市町村数	2市町村（2018年度）	7市町村（2024年度）
健康寿命*	男性 72.07年（2016年） 女性 75.20年（2016年）	男性 72.78年（2024年） 女性 75.91年（2024年）
在宅療養支援診療所数	239か所（2018年度）	250か所（2020年度）
訪問看護事業所数	183か所（2017年度）	196か所（2020年度）
医療施設従事医師数	4,430人（2016年度）	4,663人（2023年度）
介護職員数	34,719人（2017年度）	40,266人（2024年度）

1 県民による安全・安心な地域づくり

地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い（共助*）による安全・安心な地域づくりを促進するとともに、外国人住民との共生・共創社会をつくる。

（1）地域福祉の推進

- 地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動支援
- 民間事業者の協力を得た地域の見守り手の増加

（主な事業例）

- ・社会福祉協議会支援、民生委員・児童委員活動支援
- ・地域見守り支援

（2）地域の消防・防災力の強化

- P R活動や機能別消防団員制度の促進による消防団員確保支援
- 自主防災組織の結成や育成の促進による地域防災力の向上
- 住宅の耐震化促進による地域防災力の向上

（主な事業例）

- ・消防団員確保対策
- ・地域防災力パワーアップ支援
- ・木造住宅耐震改修支援事業

（3）地域の防犯・交通安全対策の推進

- 住民の助け合いなどによる犯罪のない安全・安心な地域づくり推進
- 地域住民との協働・参画による交通事故を未然に防止する対策推進

（主な事業例）

- ・街頭防犯カメラの普及、自主防犯活動の促進
- ・地域防犯力向上対策、子ども・女性の安全確保対策、特殊詐欺対策
- ・交通指導員の活動支援

(4) 外国人住民との共生・共創の実現

- 日本語が不自由な外国人住民の受診環境の整備
- 災害時に要配慮者となる可能性の高い外国人住民への支援
- 外国人住民との相互理解のための円滑なコミュニケーション支援
- 相互理解・共生へのきっかけとなる交流の場の確保
- 外国人材のパワーを取り込み、経済的・文化的価値を共に創造
- 外国人住民の子どもの教育の充実

(主な事業例)

- ・メディカルインタープリター養成・研修事業、医療通訳派遣
- ・災害時多言語支援センター設置運営訓練
- ・日本語学習環境整備、日本語指導強化
- ・国際交流フェスティバル
- ・活躍する外国人のロールモデル発信

2 持続可能な地域づくり・まちづくり

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、各地域の特性や強みを活かしながら、各地域のまとまりを維持し、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指すとともに、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが、地域の担い手として社会貢献できる安全・安心な地域を目指す。また、SDGs*を推進し、民間企業を含めたさまざまな関係者を巻き込み、持続可能な社会づくりを目指す。

(1) SDGsの推進

- 県民をはじめ、市町村、企業などとのパートナーシップにより、県全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組むための機運醸成
- 民間が有するICT*技術や資金と、県が抱える様々な課題を解決するためのプラットフォームの構築
- 市町村母子保健事業の支援、児童虐待・子どもの貧困の撲滅、質の高い幼児教育・保育の提供により、全ての人の健康と福祉、質の高い教育、平和と公正を実現
- 小中学校などへの環境学習の出前講座や、環境学習資材の提供を通じた、ESD* (Education for Sustainable Development) の推進
- 県民一人ひとりに3R (リデュース・リユース・リサイクル) の意識が浸透し、省資源など持続可能な生産・消費行動が定着し、地域で資源が循環する社会の実現
- 飢餓の撲滅や食料廃棄の半減の実現に向け、農業生産分野から社会福祉施設等に農産物を供給する体制を整備
- 高齢者の移動手段確保やまちなかの衰退など、各地域で抱える課題をテーマに持続可能な交通とまちづくりのあり方を県民全体で議論して、持続可能な開発を実現するための意識醸成
- 二酸化炭素吸収源としての役割を担う森林等の持続的経営を図るための適切な整備・保全や県産材利用推進

(主な事業例)

- ・SDGs推進セミナー
- ・地域課題解決ラボトリー
- ・県民団体や企業と連携した世界遺産の保存活用
- ・消費者教育 (講座、学習会等)
- ・市町村母子保健事業の支援
- ・児童虐待防止条例の制定
- ・子どもの居場所づくりの推進
- ・ひとり親家庭等における子育て負担の軽減
- ・保育士等の資質向上
- ・動く環境教室、こども版環境白書の作成
- ・循環型社会づくりの推進
- ・スマート農業*の推進、農業のイノベーション*
- ・持続可能な農業の推進、成長産業化
- ・農業生産分野における出荷規格外品や売れ残り農産物の供給体制づくり
- ・交通まちづくり意識醸成
- ・県産木材利用拡大、森林空間利用推進

(2) まちのまとまりとネットワークの形成

- 徒歩や公共交通での移動を容易にし、買物・通院など生活を支えるサービスを楽しみやすい、「まちのまとまり」維持及び公共交通の利便性向上
- 地域の誇れる景観、暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」創出
- 多くの機能や資産が集中する中心市街地の再生活用や商店街のにぎわい創出支援
- 農地・農業用施設の保安全管理の推進、集落機能の維持・発揮の支援
- 商店街団体などがにぎわいの創出を図る取組への支援
- 買い物弱者の支援に取り組む事業者への支援

(主な事業例)

- ・立地適正化計画策定支援、市街化調整区域における地区計画策定支援、小さな拠点形成支援などを通じた利便性の高い地域づくり、駅周辺への都市機能の集積誘導
- ・景観誘導地域の指定、花と緑の地域づくり
- ・市街地再開発（まちなかへの転居の促進等）
- ・商店街活性化支援、リノベーション*まちづくり、地域・まちなか活性化応援事業（再）
- ・交通まちづくり意識醸成（再）

(3) 過疎・山村地域振興

- 住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組支援
- 生活を支える生活幹線ネットワークの形成
- 野生鳥獣の保護及び適正管理への取組及び侵入防止柵の設置等、効果的な被害対策の実施
- 林産物の生産・流通の促進

(主な事業例)

- ・過疎地域いきいき集落づくり支援
- ・緊急輸送道路や孤立路線における防災対策、市町村基幹道路の県代行整備
- ・鳥獣保護区の見直し、捕獲者の確保・育成、大学との共同研究、特定鳥獣適正管理
- ・森林整備を推進するための、市町村が管理する基幹林道の県代行整備
- ・県産木材利用拡大（再）

(4) 地域づくり・まちづくりの人材育成・確保

- まちづくりの基礎知識や技法を習得する機会の提供、及び中心市街地の商業活性化に取り組む人材の育成支援
- 過疎・山村地域を中心とする地域の担い手・推進役となる人材の確保
- 高齢者が生きがいや役割を持って地域の「支え手」として社会貢献することへの支援

(主な事業例)

- ・魅力あるまちづくりパートナーネットワーク講座
- ・地域おこし協力隊*の活動・定住支援（再）
- ・商店街活性化支援、リノベーション*まちづくり（再）

(5) エネルギーの地産地消

○小水力発電等、再生可能エネルギー*を活用したエネルギーの地域内循環の推進

(主な事業例)

- ・住宅用太陽光発電の導入資金融資
- ・小水力発電に係る調査支援
- ・木質バイオマス*エネルギー利活用施設の整備支援
- ・再生可能エネルギー導入拡大のための水素の利用促進

3 健康づくりの推進・健康寿命*の延伸

健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を伸ばす。

(1) 健康の保持・増進対策、健康教育の推進

○生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防の推進

○歯と口の健康課題に対する総合的な対策

○感染症の発生予防、まん延の防止

○家族形態の多様化、各年代のニーズに応じた健康教育の推進

○がん検診の受診によるがんの早期発見の推進

(主な事業例)

- ・健康を支援する食環境づくり（減塩などの食生活改善）、適度な運動習慣の普及啓発、たばこ対策、アルコール対策、疾病対策（がん・糖尿病・慢性腎臓病等）、地域・職域連携推進
- ・歯科口腔保健対策
- ・感染症対策等（医療体制整備、調査や検査の実施、正しい知識の普及、予防接種の推進）
- ・食育推進
- ・仲間をつくってがん検診を受けようキャンペーン（仮称）
- ・健康ポイント導入検討

(2) スポーツ・運動を通じた健康づくり

○県民の身近な地域で継続的にスポーツ・運動に親しむための環境整備推進

○スポーツ・運動のための正しい栄養・食生活の知識の普及

(主な事業例)

- ・県や市町村における環境整備、スポーツ・運動に親しめる環境の提供、安全な自転車利用の環境整備

4 地域包括ケア*の推進

県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進する。

(1) 医療介護連携の推進

- 在宅医療・介護の連携体制の構築支援
- 在宅療養支援診療所・訪問看護事業所等在宅医療の基盤整備推進

(主な事業例)

- ・地域医療介護連携拠点、在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）多職種連携研修
- ・在宅療養支援診療所等設備整備

(2) 認知症対策

- 早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策
- 認知症への理解促進

(主な事業例)

- ・認知症疾患医療センターの運営、認知症サポート医の養成
- ・認知症サポーター養成

(3) 高齢者の地域での生活支援

- 地域の支え合い体制を推進するため、生活支援体制整備の取組支援
- フレイル*予防の取組支援と地域リハビリテーション*の推進

(主な事業例)

- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・フレイル予防推進リーダーの養成支援、群馬県地域リハビリテーション支援センター

(4) 介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備

- 特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備推進
- 回復期リハビリテーション病床等への転換促進

(主な事業例)

- ・老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助、地域密着型介護拠点等整備
- ・病床機能分化・連携推進、回復期病床転換促進設備整備

5 医療・福祉人材の育成・確保

県内のどこに住んでいても安心して医療や福祉サービスを受けられるよう、医療・福祉人材を育成・確保する。

(1) 医療人材の育成・確保

- 地域医療に従事する医師の育成・確保の推進
- 看護師等の養成才充実、定着促進、復職支援
- 看護の質の向上
- 県民健康科学大学における医療人材の養成・育成の推進

(主な事業例)

- ・若手医師のキャリア形成支援、緊急医師確保修学資金貸与、女性医師等就労支援
- ・看護師等修学資金貸与、看護師等養成所運営費補助、院内保育所運営費補助、ナースセンターによる無料職業紹介及び復職支援研修
- ・認定看護師養成支援、看護師特定行為研修支援、訪問看護師育成研修
- ・県民健康科学大学における質の高い人材育成、地域連携センター事業

(2) 福祉人材の育成・確保

- 福祉介護人材の「参入促進」・「定着支援」・「資質向上」推進
- 高等学校における福祉人材の育成推進
- 離職者の早期再就職を目的とした、福祉介護現場で活躍できる人材の育成

(主な事業例)

- ・介護の仕事のPR、介護事業所の課題の解決支援、ぐんま認定介護福祉士の養成、介護福祉士修学資金等貸与、福祉マンパワーセンターによる無料職業紹介、就職面接会の開催、外国人人材の受入れ
- ・次代を担う職業人材育成（福祉資格取得推進）
- ・離職者等再就職訓練（介護福祉士コース、介護職員初任者研修）

戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり

戦略の背景・目的

- *群馬で住み続けたいようになるためには、人口減少下でも県民がそれぞれの地域で安心して住み続けることができる社会基盤づくりが必要である。
- *そのため、緊急時に医療を受けることができる命を守る道路や、通勤・通学、買い物、通院等、県民生活の利便性を確保するため、地域と地域を結ぶ道路や公共交通のネットワークの構築、ICT*の活用による行政の効率化、県内どこでもインターネットで情報の受発信が可能となり、さまざまなサービスの享受ができる情報通信体制の構築を目指すとともに、未来技術の活用に向けた5G*基盤の整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
インターチェンジから15分圏内の県人口	165.1万人（2018年度）	166.7万人（2024年度）
公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数	6,263万人（2017年度）	6,181万人の維持（2024年度）
電子申請の利用件数	24,657件（2018年度）	27,100件（2024年度）

1 道路ネットワークの整備

「7つの交通軸」整備・強化により、それぞれの地域で住み続けられるよう、道路ネットワークを整備する。

(1) 「7つの交通軸」の整備・強化

- 緊急時に医療を受けることができるなど、高速交通網の効果を県内すべての地域に活かすため、主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジなどを結ぶ強化路線の整備を推進

（主な事業例）

- ・国道17号上武道路全線4車線化、上信自動車道整備、西毛広域幹線道路整備、県道桐生伊勢崎線道路整備、県道南新井前橋線バイパス整備、県道太田桐生線バイパス整備、県道昭和インター線バイパス整備

(2) 生活幹線道路の整備・強化

- 安全で安心な生活幹線道路の整備・強化
- 災害発生防止、被害軽減、孤立地区解消等を目的とした生活を守る道路整備

(主な事業例)

- ・1.5車線の道路整備*、落石等危険箇所の対策実施、道路施設の点検及び修繕事業の実施、歩行者自転車道の整備、交差点改良・右折車線等の整備、幹線道路の無電柱化推進、駅など公共交通へアクセスする道路の整備、幅員狭小区間を解消する道路改築、市町村道事業の支援

2 公共交通ネットワークの構築

通勤・通学、買い物、通院等、県民の生活の利便性を確保し、それぞれの地域で住み続けることができるよう、地域と地域をつなぐ公共交通ネットワークを形成する。

(1) 公共交通の維持確保と利便性の向上

- 高齢者をはじめとする県民の生活に欠かせない公共交通を維持確保
- 公共交通の利便性の向上と利用者の増加

(主な事業例)

- ・中小私鉄3線・路線バスの運行等支援、デマンドバス*等多様な移動手段の導入支援
- ・ホームページ上での交通情報の提供、駅のバリアフリー化、ノンステップバス*の導入促進
- ・相乗りなどの新たな移動手段導入支援
- ・バス情報のオープンデータ化・アプリ開発、バスロケーションシステム・交通系ICカード導入支援、バスナンバリング・多言語表示の促進
- ・自動運転バス実証実験
- ・労働力（路線バス運転者）確保対策（再）

(2) 広域公共交通ネットワークの強化

- まちづくりと一体的な公共交通ネットワークの構築による利便性の向上
- 拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築

(主な事業例)

- ・交通結節点の整備、二次交通*の拡充に向けた研究、鉄道やバス等との乗継改善による接続利便性向上

3 Society5.0*の実現

Society5.0 を実現するための社会的な基盤となる5G*基盤等の整備をはじめとして、ICT*の活用や環境の整備を促進し、県内のどこでも情報通信によるサービスを受けられ、住み続けられるようにする。また、様々な分野におけるデジタルトランスフォーメーション*を推進し、高度デジタル化社会における持続可能性を高めるとともに、生活や働き方の変革等を実現する。

(1) 5G基盤等の情報通信ネットワークの整備

- 通信事業者や市町村と協議の場を設置し、5G基盤整備を促進
- 過疎地域等において携帯電話やスマートフォンの利用可能な地域を拡大するため、市町村が実施する整備事業を推進

(主な事業例)

- ・5G基盤整備に向けた協議会の設置
- ・携帯電話エリア整備事業

(2) デジタルトランスフォーメーションの推進

- 医療、教育、防災、観光などさまざまな分野でのICTの活用
- 行政の効率化推進及び情報セキュリティの強化
- 子どもの心身の健やかな成育
- ICT等を活用したスマート林業*システムの構築
- 農業分野でのICTの活用

(主な事業例)

- ・ICT支援による地域振興や医療情報システム運営
- ・効率的・効果的な行政サービスの実施
- ・アプリ「きぬめぐり」を活用した世界遺産等の周遊促進
- ・予防接種や乳幼児健診等に関する記録の収集及び活用（の検討）
- ・ICTやAI*等の先端技術により森林施業や木材流通を効率化
- ・ぐんま新農業フロンティア支援
 - ・タブレットを活用した迅速な農業技術の普及・スマート農業*技術の推進
- ・ICT教育の推進

基本目標3 群馬で家族を増やしたくなる

- 結婚・妊娠・出産・子育てなど、ライフステージに合わせて若い世代の理想を実現し、家族の形成を支援するとともに、安心して子育てできる環境をつくる。

数値目標

- ◆ 女性の有業率（15～64歳）

69.8%（2017年度） → 74.8%（2024年度）

戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

戦略の背景・目的

- * 妊娠・出産適齢期周辺の人口の減少に加え、結婚しない男女の割合の増加、平均初婚年齢の高止まり、出産時の母の平均年齢の上昇により、出生数は減少し、少子化が進行し続けている。
- * さらに、20～39歳の独身者を対象にした調査では、5年間で、結婚の希望が約8割から約6割に減少し、子どもを持つ希望も、約9割から約6割に減少するなど、家族を持つという理想が減退している。
- * 若者の出会いと交流の場の創出や妊娠・出産支援により、希望する人が家族を持つことができる環境をつくる。
- * さらに、子どもを安心して育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境をつくとともに、子ども・若者を見守り支え、次世代を育むことに幸せ・喜びを感じられる社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
結婚しやすい社会と考える独身者の割合（20～39歳）	8.1%（2018年度）	26.0%（2023年度）
子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合（未就学児の保護者）	77.0%（2018年度）	85.0%（2023年度）

1 家族形成支援

結婚を望む県民の希望がかない、安心して妊娠・出産できる環境を整備し、家族形成を支援する。

(1) 若者の結婚の後押し・応援

○結婚を希望する若者に対する結婚に向けた意識啓発及び出会いと交流の場の提供推進

(主な事業例)

- ・結婚応援パスポート
- ・ライフデザイン支援事業費補助
- ・ぐんま赤い糸プロジェクト*
- ・出会いの場の提供

(2) 安全・安心な妊娠・出産の環境整備

- 不妊に悩む夫婦への支援
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 予期しない妊娠への対応
- ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療の提供
- 周産期医療機関の連携体制整備

(主な事業例)

- ・特定不妊治療費助成
- ・「子育て世代包括支援センター」設置促進
- ・ぐんま妊娠SOSサポート事業
- ・周産期母子医療センター運営支援

2 子育て支援

子どもを安心して育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整備する。

(1) 子育て支援・保育環境の充実

- 子どもの健康と発達への支援
- 質の高い幼児教育・保育の提供
- 児童相談対応の充実及び良好な親子関係の構築支援
- 子どもと親が共に安全・安心に、健やかに利用できる公園等の環境の提供

(主な事業例)

- ・市町村母子保健事業の支援
- ・幼児教育・保育の施設整備及び運営支援
- ・保育士等確保
- ・キャリアアップ研修等による保育士等資質向上・処遇改善
- ・シングルマザー専用シェアハウスモデル事業
- ・児童相談所の体制整備
- ・ほめて育てるコミュニケーショントレーニング普及
- ・県立都市公園の管理・整備

(2) 子育てに関する費用の負担軽減

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 子どもたちが大学等へ進学し教育を受けるための支援

(主な事業例)

- ・子ども医療費無料化
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・第3子以降3歳未満児保育料免除
- ・勤労者教育資金貸付

3 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり

結婚や子どもなど家族を持つ希望をかなえ、子ども・若者が健やかに成長し自立することを見守り支えることを社会全体で取り組むための機運醸成を図る。

(1) 社会全体で子ども・若者とその家族を支える環境の整備

- 若者が自分の将来の人生設計について考える機会の提供
- 社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成
- 結婚や子育てに関する一元的な情報発信とイメージアップの推進
- 子ども・若者の健全育成につながる社会環境づくり

(主な事業例)

- ・結婚・出産等を含むライフデザインに関する教育(再)
- ・結婚応援パスポート(再)
- ・ぐんまちよい得キッズパスポート*
- ・結婚・子育て応援ポータルサイト
- ・セーフネット標語「おぜのかみさま」の普及啓発
- ・青少年の健全育成のための県民運動の展開

戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の実現

戦略の背景・目的

- * 少子化対策にとって、「家庭と仕事を両立できる雇用環境整備が重要である」と考える県民は9割以上に上る一方、現状では「家庭と仕事を両立できる雇用環境整備が不足している」と考える人が約7割にのぼる。
- * このような状況を踏まえ、働きやすい職場環境づくりや、労働相談体制の整備により、男女がともに子育て等をしながら働き続けられ、ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場づくりを目指す。
- * また、高齢化の進展により、介護の問題が大きくなる中、介護による離職を防ぐとともに、一時預かり等の推進や放課後の「子どもの生活の場」の拡充と質の向上を図ることにより、安心して働き続けることができる社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
女性の有業率（25～44歳の育児をしている女性）	71.0%（2017年度）	74.8%（2024年度）
週労働時間60時間以上の雇用者割合	6.1%（2019年）	5.0%（2024年）

1 仕事と子育て等が両立できる職場づくりの推進

ワーク・ライフ・バランスが実現でき、男女がともに子育てや介護のため離職することなく働き続けられる職場づくりを進める。

（1）働きやすい職場づくり

- 長時間労働の削減など「働き方の改革」やライフステージに対応した「柔軟で多様な働き方」の推進
- 出産・子育て・介護をしながら就業が継続できる、仕事と生活を両立しやすい職場環境づくりの推進

（主な事業例）

- ・ ぐんまのイクボス*養成塾（再）
- ・ 群馬県働き方改革実践ガイド（再）
- ・ 働き方改革企業内推進リーダー養成研修（再）
- ・ 働き方改革アドバイザー認定制度（再）
- ・ 群馬県いきいきGカンパニー認証制度*（再）
- ・ 男性の子育てセミナー

（2）働く人の安心確保

- 専門の労働相談員、産業カウンセラーによる、働く上での相談や悩みに対するきめ細かい対応
（主な事業例）
 - ・ぐんま県民労働相談センター
 - ・働く人のメンタルヘルス相談

2 キャリアと子育ての両立支援

一時預かり等の推進や放課後の「子どもの生活の場」の拡充と質の向上を図るとともに、家庭に身近な地域の企業や団体など、多様な主体同士の連携・協働を図り、雇用形態の多様化による柔軟な働き方等を支援する。

（1）キャリアと子育ての両立支援

- 放課後児童クラブの運営支援及び従事者の質の向上
- ファミリー・サポート・センター事業や子育て短期支援事業の運営支援
- 地域や民間の創意工夫を生かした活動が活性化し、県内各地へ広がるよう、団体への支援や情報発信
- 関係機関相互の情報共有等を通じた関係機関相互の連携促進
- 子どもの居場所づくり等の支援者と、企業や団体とのマッチング
（主な事業例）
 - ・放課後児童クラブの設置促進、研修による放課後児童支援員の資質向上
 - ・子ども食堂*や無料学習塾などの活動支援
 - ・「群馬県子ども・若者支援協議会」による情報共有を通じた、適切な支援
 - ・子ども食堂やフードバンク*などの支援者と企業・団体とのマッチング機会の提供

資料編

1 数値目標・重要業績評価指標（KPI） 一覧

数値目標・KPI	現状	目標 (2024年度)	説明 (出典・根拠)	考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	担当 部局
基本目標1 群馬で暮らし始めたいくなる						
他都道府県からの 転入超過数	- 562人 (2018年)	0人 (2024年)	1年間における県外からの 転入超過数（住民基本 台帳人口移動報告）	2024年までに転出入均衡 を図る観点から目標を設定		知事
戦略1 交流・移住・定着促進						
観光入込客数	6,520万人 (2018年)	6,655万人 (2024年)	県内観光地での入込客の 推計人数（群馬県観光 客数・消費額調査（推 計））	群馬DC等の効果や、近年 の伸び率の動向を踏まえ設 定	-	産経
宿泊者数	876万人泊 (2018年)	895万人泊 (2024年)	県内宿泊施設への延べ宿 泊者数（観光庁「宿泊旅 行統計調査」）	群馬DC等の効果や、近年 の伸び率の動向を踏まえ設 定	[22位] (2018年)	産経
動画・放送スタジオ を活用した動画制 作本数（累計）	-	1,850本 (2022年度)	動画・放送スタジオを活用 して制作した動画の本数	初年度は庁内企画案件 数、2年目は初年度の 20%増、3年目は平日1 日あたり3本を基に設定		知事
本県への年間移住 者数	1,051人 (2018年度)	2,000人	1年間で県外から移住目 的で県内に転入したと把握 された人数	2024年までに転出入均衡 を図る観点から目標を設定		地創
地域おこし協力隊 員の任期終了後の 定住（定着）率	55.1% (2018年度)	60.0%	任期を終えた「地域おこ し協力隊員」のうち県内に定 住している割合	当該調査での「活動地やそ の近隣市町村に定住した 者」の全国平均を設定		地創
戦略2 東京圏等からの人材還流						
県内出身大学生 等のUターン就職率	30.3% (2017年度)	36%	Gターン倶楽部登録の県 外大学の学生等のUターン 就職率	現計画期間中の最大U ターン就職者数（推計） の水準を維持できるよう目 標を設定		産経
基本目標2 群馬に住み続けたいくなる						
一人当たり県民所 得	309.8万円 (2016年度)	334.6万円	生産活動に参加した個人、 企業等に分配される所得を 本県の総人口で除した額 (県民経済計算)	リーマンショック前の水準を参 考に、直近5年間の平均 成長率を基に設定	308.7万円 (2016年 度)	産経 総務
戦略3 人材の県内定着						
尾瀬や芳ヶ平湿地 群等、身近な地域 の資源を活用した 自然環境学習の実 施率	74.7% (2018年)	100% (2023年度)	尾瀬や芳ヶ平湿地群等の 自然環境学習を受ける小・ 中学生の割合	県内すべての児童生徒が 学習を行うことを目標に設 定	-	環森

数値目標・K P I	現状	目標 (2024年度)	説明 (出典・根拠)	考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	担当 部局
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合	97.0% (2018年度)	100%	歴史等の授業で「東国文化副読本」を活用した中学校の割合（県内中学校アンケート調査）	すべての学校現場で活用を図ることを目指して目標を設定		地創
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	41.4% (2018年度)	63.0%	高校在学中にインターンシップに参加した全日制生徒数の割合（国立教育政策研究所「インターンシップ実施状況等調査」）	現在までの伸び率を基に、年4%弱の増加を見込み設定		教委
戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする						
農業産出額	2,454億円 (2018年)	2,600億円 (2024年)	農作物の品目別生産量に庭先価格を乗じて合計した額（農林水産省「農林水産統計」）	市場、農業生産の動向等を踏まえて設定	[14位] (2018年)	農政
生産農業所得	913億円 (2018年)	1,000億円 (2024年)	農業総産出額から物的経費を控除し、経常補助金等を加算して産出した額（農林水産省「農林水産統計」）	市場、農業生産の動向等を踏まえて設定	[15位] (2018年)	農政
農畜産物輸出額	10.6億円 (2018年度)	15億円 (2022年度)	県内の農畜産物の輸出額（群馬県農畜産物等輸出推進機構調査）	全国の輸出額伸び率実績を参考に毎年10-11%の増を見込み目標を設定		農政
素材生産量	364,642m ³ (2018年)	450,000m ³ (2024年)	民有林と国有林における素材生産量	令和11年度末で素材生産量50万m ³ を目指し、平成30年度末の現状値から設定		環森
製造品出荷額	9兆290億円 (2017年)	9兆7,000億円 (2024年)	1年間の県内の製造品出荷額（経済産業省「工業統計調査」）	直近5年間の県内総生産平均成長率（1.0%/年）を参考に設定	9兆7,000億円 [13位] (2017年)	産経
商業・サービス業県内総生産額(名目)	2兆3,998億円 (2017年度)	2兆7,004億円	県内商業・サービス業の1年間の生産活動による付加価値の総額（県民経済計算）（県内総生産(GDP)四半期速報）	過去4年間の平均成長率（1.7%/年）を基に設定		産経総務
観光消費額	2,959億円 (2018年)	3,080億円 (2024年)	県内観光地点を訪れた観光入込客の消費総額（観光庁「共通基準による観光入込客統計」）	群馬DC等の効果や、近年の伸び率の動向を踏まえ設定		産経
外国人宿泊者数	28.9万人泊 (2018年)	52.0万人泊 (2024年)	県内宿泊施設への外国人延べ宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計調査」）	群馬DC等の効果や、近年の伸び率の動向を踏まえ設定	[34位] (2018年)	産経

数値目標・K P I	現状	目標 (2024年度)	説明 (出典・根拠)	考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	担当 部局
Gメッセ群馬における 大規模コンベンションの開催件数	—	500件 (2020～ 2024年度)	Gメッセ群馬における大規模 コンベンション（展示施設 3,000㎡以上、メインホー ル又は大会議室の全面利 用）の開催件数 (2020～2024年度5年間 累計)	Gメッセ群馬において開催さ れる大規模コンベンションの 件数を予約の件数を基に 設定		産経
新規就農者数 (45歳未満・5年 間の合計)	1,006人 (2015～2019 年度)	1,000人 (2020～ 2024年度)	県内で新たに就農した45 歳未満の人数（5年間の 合計）	農業産出額や過去の推移 から自営、雇用の就農者数 をそれぞれ算出し目標を設 定		農政
林業新規就業者 数（5年間の合 計）	256人 (2014～2018 年度)	300人 (2020～2024 年度)	県内で新たに林業に就業し た人数（5年間の合計）	R6年度末で従事者750人 を目指し、H30年度末の現 状値及び想定離職者数から 設定		環森
管理的職業従事 者に占める女性の 割合	16.2% (2017年)	25.0%	管理職（会社役員、企業 の課長相当職以上、管理 的公務員等）のうち女性 の占める割合（総務省「就 業構造基本調査」）	SDGsが目指す「平等なリー ダーシップの機会の提供」を 実現するため、「2030年ま でに有業者の男女比と同率 とする」目標を設定	14.8% 〔16位〕 (2017年)	産経
民間企業における 障害者実雇用率	2.06% (2018年度)	2.40%	民間企業で雇用する常用 労働者のうち身体・知的・ 精神障害者の割合（群馬 労働局「障害者雇用状況 の集計結果」）	R6の法定雇用率を2.4% と推計し、その達成を目標 に設定	2.06% 〔33位〕 (2018年 度)	産経
戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり						
市街化区域内人 口密度	68.2人/ha (2018年度)	60.0人/haの維持	県内の市街化区域の人口 密度	国の技術的助言を基に、望 ましいとされる市街地の人 口密度を維持		県土
立地適正化計画 策定市町村数	2市町村 (2018年度)	11市町村	都市計画区域を有する市 町村のうち、立地適正化計 画を策定した市町村数の 累積値	「まちのまとまり」を維持する ため、「立地適正化計画」 の策定を検討している7市 町村で策定を完了する目 標値とした。		県土
健康寿命	男性72.07年 女性75.20年 (2016年)	男性72.78年 女性75.91年 (2024年)	県民の健康寿命（健康上 の問題で日常生活が制限 されることなく生活できる期 間）	2040年までに3年延伸す るよう設定	男性72.14年 〔22位〕 女性74.79年 〔15位〕 (2016年)	健康
在宅療養支援診 療所数	239か所 (2018年度)	250か所 (2020年度)	県内の在宅療養支援診療 所数	第8次保健医療計画におけ る目標値 ※次期保健医療計画策定 のに合わせて検討予定	〔20位〕 (2017年) 人口比	健康

数値目標・K P I	現状	目標 (2024年度)	説明 (出典・根拠)	考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	担当 部局
訪問看護事業所数	183か所 (2017年度)	196か所 (2020年度)	県内で介護保険の請求を行っている訪問看護事業所数	第8次保健医療計画における目標値 ※次期保健医療計画策定に合わせて検討予定	[26位] (2017年度) 人口比	健康
医療施設従事医師数	4,430人 (2016年度)	4,663人 (2023年度)	国が算出する医師偏在指標が全国の中央値に達するために必要な医師数	医師確保計画における目標値	[31位] (2016年度) 人口比	健康
介護職員数	34,719人 (2017年度)	40,266人	県内の介護サービス施設・事業所における介護職員数	H37年度の介護人材需要人数(推計)を充足するよう設定	[13位] (2017年度) ※65歳以上 人口比	健康
戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり						
インターチェンジから15分圏域内の県人口	165.1万人 (2018年度)	166.7万人	インターチェンジから自動車です15分以内に到達できる圏域に住む県民の人口	はばたけ群馬・県土整備プランの計画どおりに道路が開通した場合の移動短縮時間を踏まえ、目標を設定		県土
公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	6,263万人 (2017年度)	6,181万人の維持	県内の鉄道(JR、東武鉄道、上毛電鉄、上信電鉄、わたらせ渓谷鉄道)及び乗合バスの年間延べ利用者数(国土交通省 関東運輸局 群馬運輸支局「陸運要覧」)	現状水準の維持		県土
電子申請の利用件数	24,657件 (2018年度)	27,100件	インターネットによる県への申請・届出の件数	現状から約10%増を目標に設定		知事
基本目標3 群馬で家族を増やしたくなる						
女性の有業率	生産年齢人口(15~64歳)の女性 69.8% (2017年)	74.8%	生産年齢人口(15~44歳)のうち、仕事に就いている女性の割合(総務省「就業構造基本調査」)	求職中の女性(15~64歳)が全員就業した場合の有業率を目標に設定	68.5% [21位] (2017年)	産経
戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援						
結婚しやすい社会と考える独身者の割合	(20~39歳) 8.1% (2018年度)	(20~39歳) 26.0% (2023年度)	県「少子化対策に関する県民意識調査」	内閣府「少子化社会対策に関する意識調査」の結果に準拠。(20~59歳の未婚者について、「日本の社会は結婚・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う割合)	(20~59歳の未婚者) 26.0% (2018年度)	生活
子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合(未就学児の保護者)	77.0% (2018年度)	85.0% (2023年度)	県「少子化対策に関する県民意識調査」	H25→H30の増加割合(7.7ポイント)と同程度の増加を目指す。	-	生活

数値目標・K P I	現状	目標 (2024年度)	説明 (出典・根拠)	考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	担当 部局
戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現						
女性の有業率	25～44歳の育児 をしている女性 71.0% (2017年)	74.8%	育児をしている25歳から44 歳のうち、仕事に就いている 女性の割合（総務省「就 業構造基本調査」）	子育て世代（25～44 歳）の女性の有業率が一 度落ちる「M字カーブ」の改 善を目指し、少なくとも15 ～64歳と同率となるよう設 定	64.4% 〔20位〕 (2017年)	産経
週労働時間60時 間以上の雇用者割 合	6.1% (2019年)	5.0% (2024年)	非農林業雇用者（休業 者を除く）総数に占める週 間就業時間（年平均結 果）が60時間以上の者の 割合（総務省「労働力調 査」）	内閣府「第2期まち・ひと・ しごと創生総合戦略」を踏 まえ設定	6.5% (2019年)	産経

※目標は、2024年度の数値でない場合にのみ、その時点を（ ）内に記載

※出典・根拠については、県以外が実施した調査や県民意識にかかるアンケート調査を基とする場合等に記載

〔担当部局の略称〕知事：知事戦略部、総務：総務部、地創：地域創生部、生活：生活こども部、健康：健康福祉部、
環森：環境森林部、農政：農政部、産経：産業経済部、県土：県土整備部、教委：教育委員会

2 県民アンケート等の結果

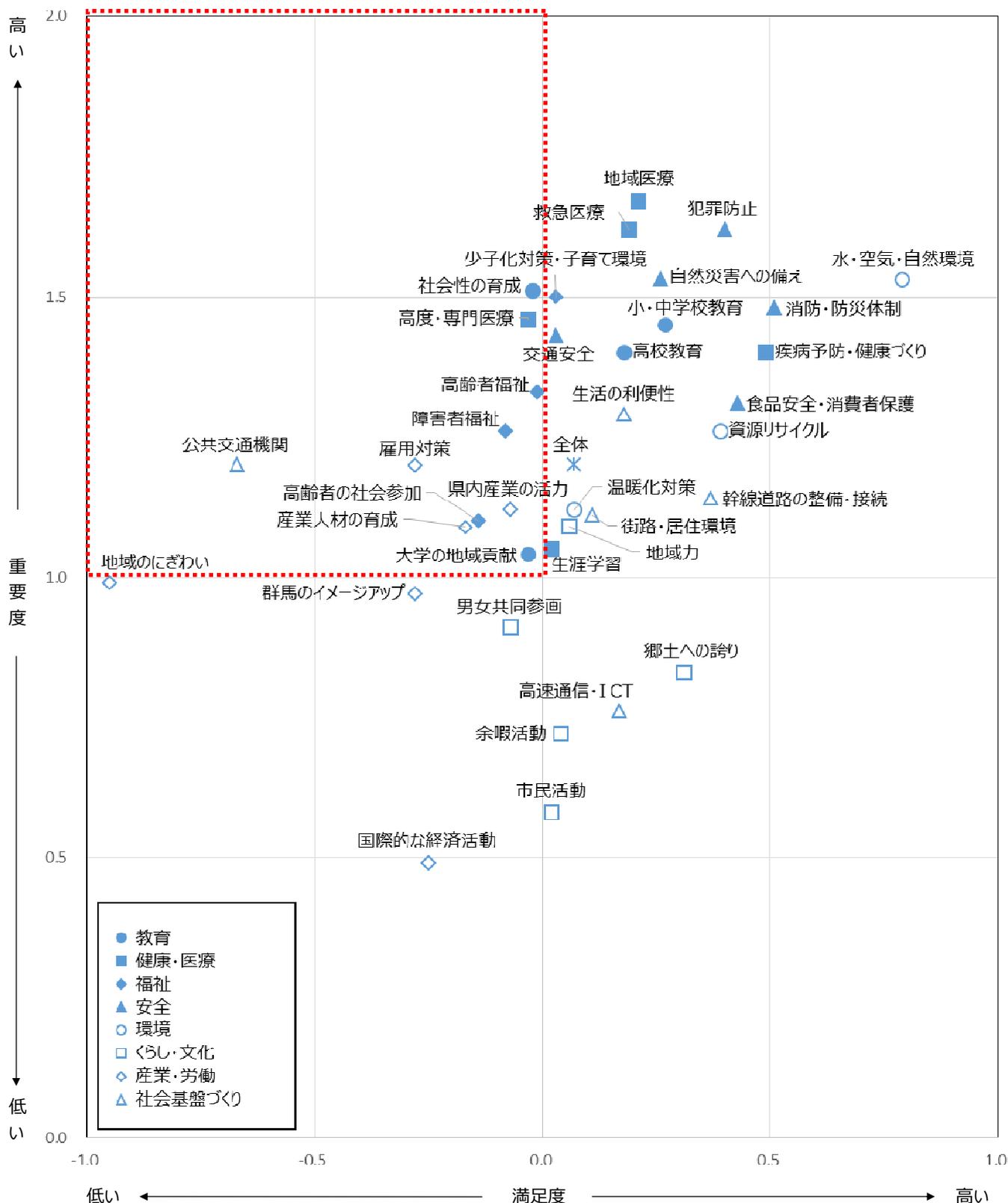
1 アンケート調査の概要

名称 <実施時期>	調査の目的	対象者・調査方法等	回答数 (回収率)	主な調査項目
県民選好度調査 (県政県民意識 アンケート) <H30.5~6>	県政の重点施策や 県民生活に関する 県民の意識等を把握する。	● 県内在住の満 18 歳以上の男女 3,300 人 (選挙人名簿から等間隔無作為抽出)	1,540 人 (46.7%)	● 8 分野 37 項目に対する満足度・重要度 (5 段階から選択)
県民アンケート (群馬の未来を創生する 県民の声アンケート) <H30.12~H31.1>	県政に関する県民の 意識・要望・関心 等を把握する。	● 県内在住の満 18 歳以上の男女 3,300 人 (選挙人名簿から等間隔無作為抽出)	1,192 人 (36.1%)	● 居住歴や群馬県での生活に関する感想 ● 群馬県の魅力、将来の姿等 ● 県民生活に関する今後の取組
女性アンケート <H30.12>	女性の就職・居住・ 移住等への意識を 把握する。	● 群馬県に居住歴のある、 東京圏※在住の女性 ※ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (18-39 歳女性。インターネット上の登録モニターを活用)	500 人	● 進学・就職時の居住地等 ● 移住について ● 群馬県の魅力、将来の姿等
大学生・短大生 アンケート <H30.12~H31.1>	将来を担う大学生・ 短大生の考えを把握する。	● 県内在住・在学の大学生・短大生 ● 本県出身の東京圏※の大学生・短大生	1,942 人	● 就職に関する考え ● 結婚観・家族観 ● 群馬の魅力、将来の姿等
高校生アンケート <H30.12>	将来を担う高校生の 考えを把握する。	● 県内 30 校の高校 2 年生	1,125 人	● 卒業後の進路や就職 ● 職業観・結婚観・家族観 ● 群馬の魅力、将来の姿等

2 県民生活における満足度・重要度（県民選好度調査）

(1) 満足度・重要度の傾向

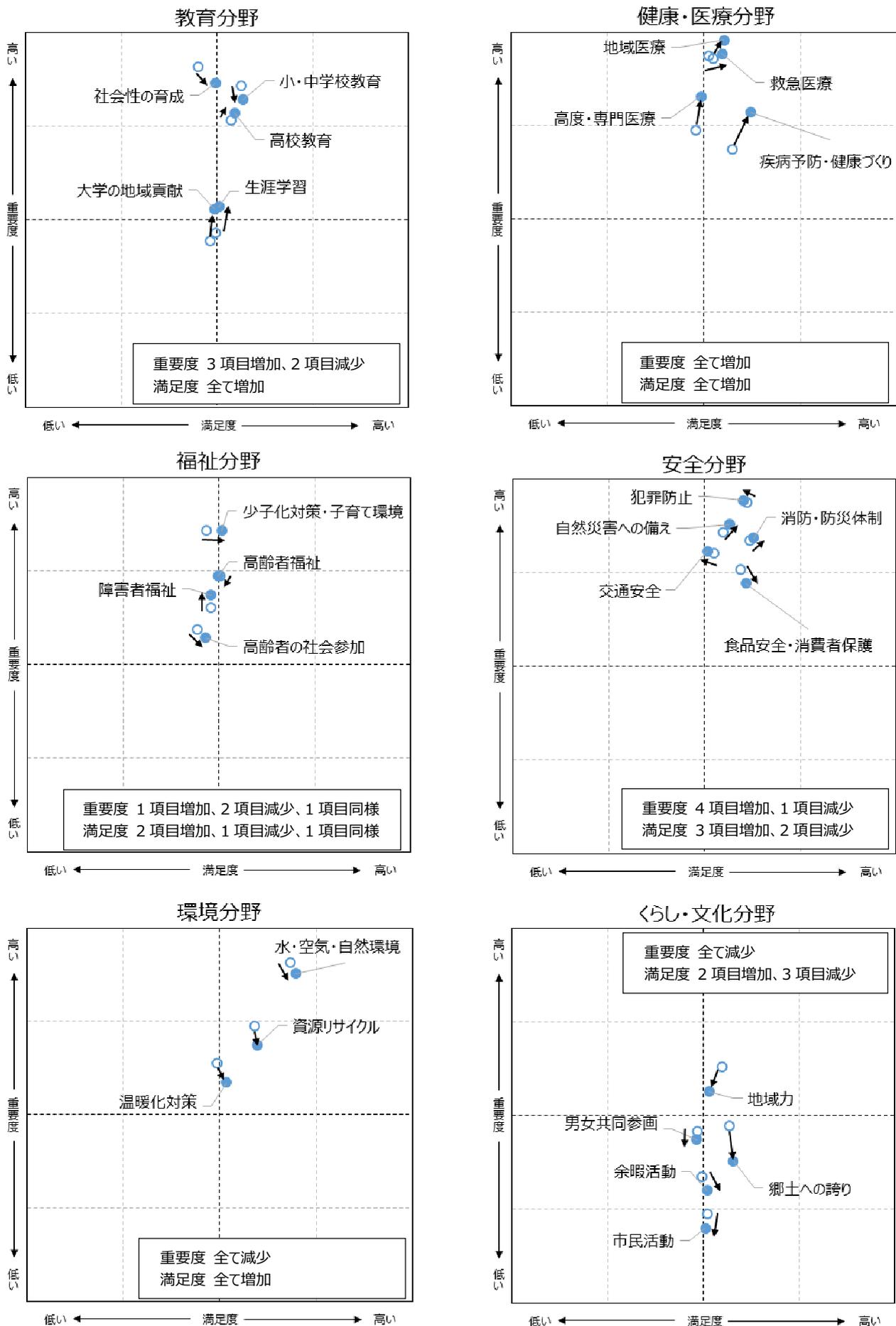
- 県民生活に関わる8分野37項目について、満足度・重要度を5段階で聞き、その結果を数値化して傾向を比較したものです。
- 「福祉」、「産業・労働」の分野で重要度が高く、満足度が低い傾向があります。
- 一方で、「安全」、「環境」の分野は、満足度・重要度ともに高い傾向があります。

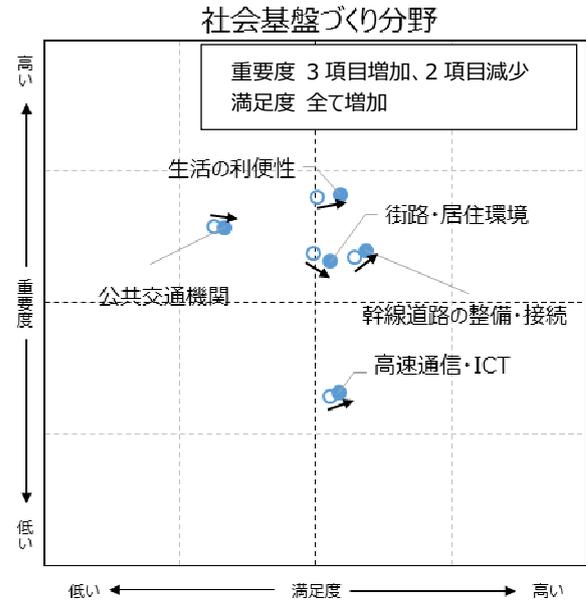
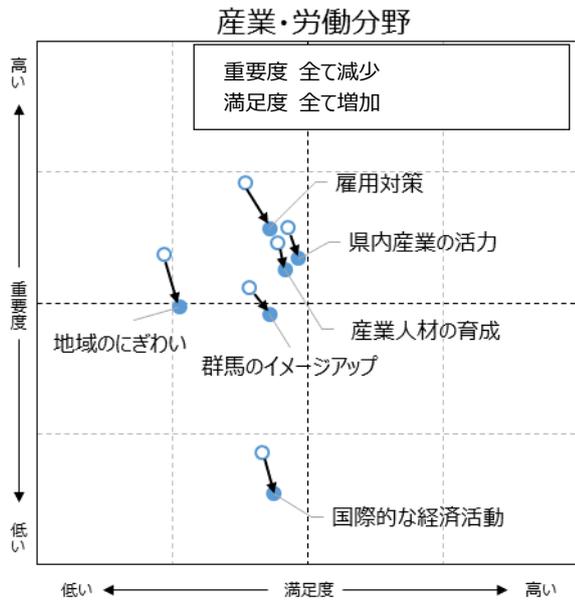


〔分野別各項目における満足度・重要度の推移〕

重要度と満足度を分野ごとに、H26年度の結果と比較して、矢印で表示しました。

(● : H30年度、○ : H26年度)

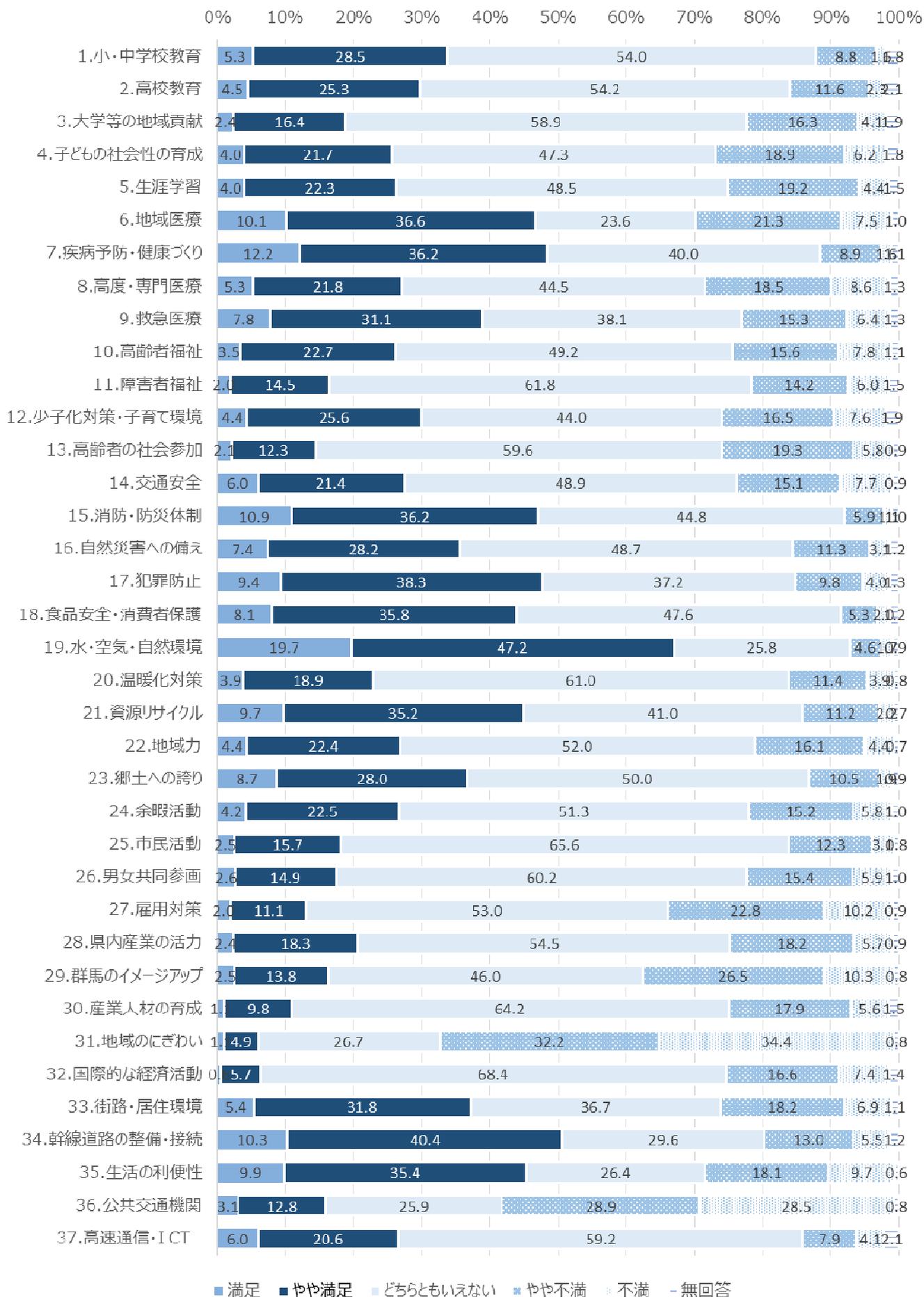




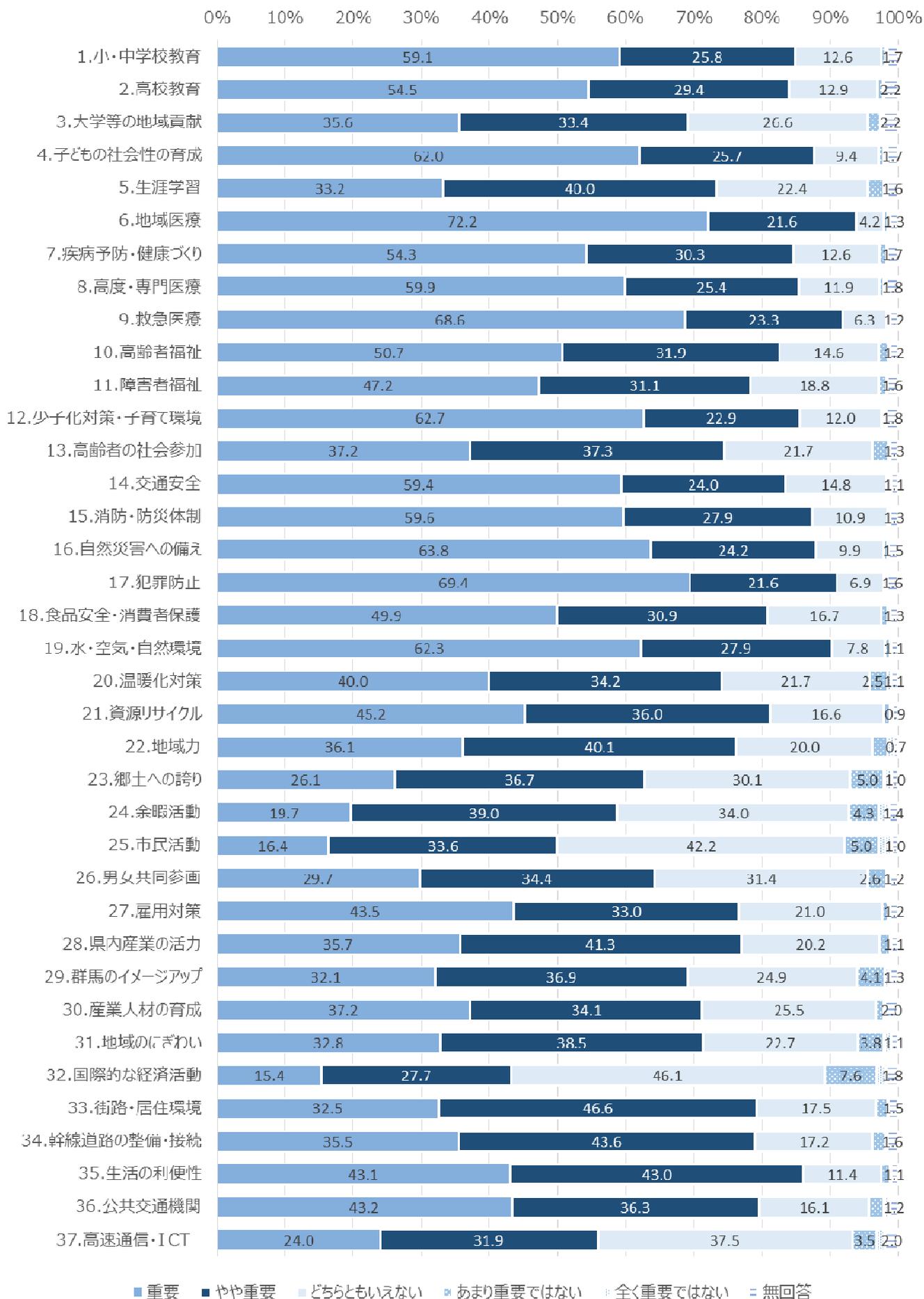
(注) 基準となるスコアについて

- 満足度について「満足」+ 2点、「やや満足」+ 1点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」- 1点、「不満」- 2点として、全ての回答を得点化し、平均値としたもの
- 同様に重要度について「重要」+ 2点、「やや重要」+ 1点、「どちらともいえない」0点、「あまり重要ではない」- 1点、「全く重要ではない」- 2点として全ての回答を得点化し、平均値としたもの

(2) 県民生活に関する8分野37項目の満足度の状況



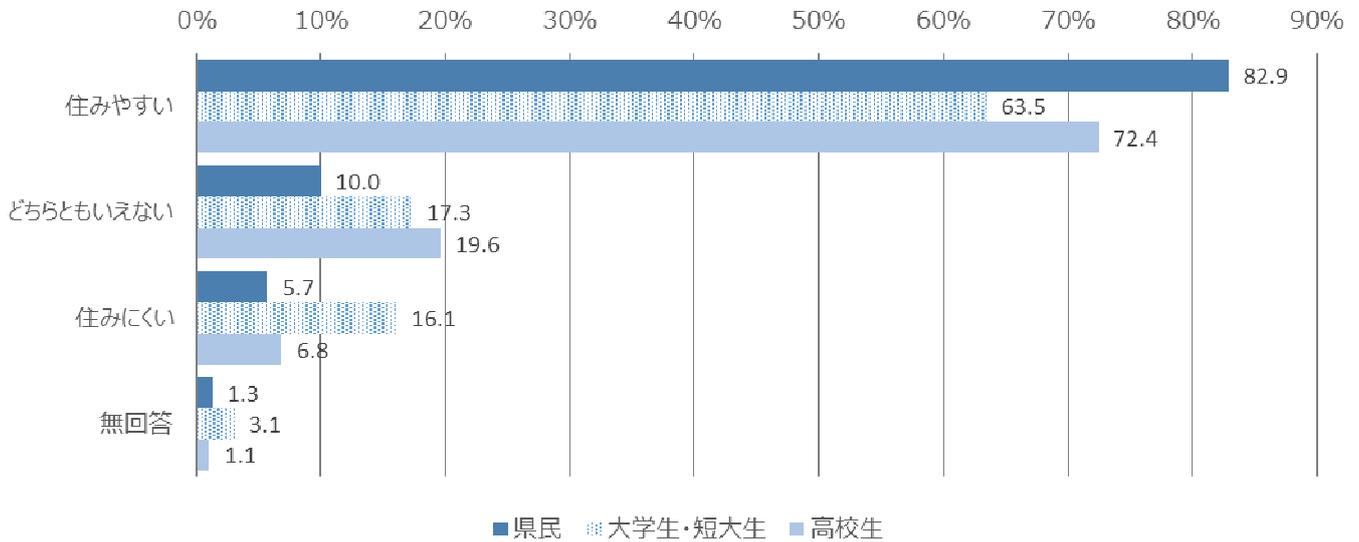
(3) 県民生活に関する8分野37項目の重要度の状況



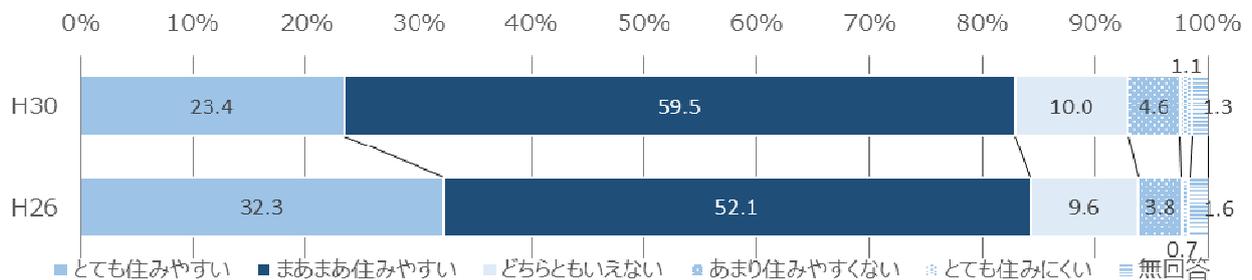
3 群馬県での居住について

(1) 群馬県の住みやすさ（県民アンケート、大学生・短大生アンケート、高校生アンケート）

- 「群馬県のすみやすさ」を5段階で調査をしました。
- 「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」を合わせた割合は、県民アンケートでは82.9%、大学生・短大生アンケートでは63.5%、高校生アンケートでは72.4%となっています。
- 県民アンケート、高校生アンケートともに、「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」を合わせた割合が減少しています。



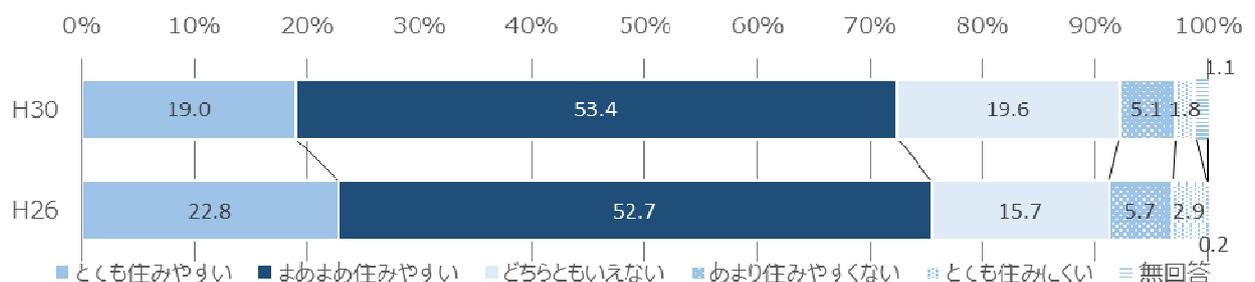
【県民アンケート】



【大学生・短大生アンケート】



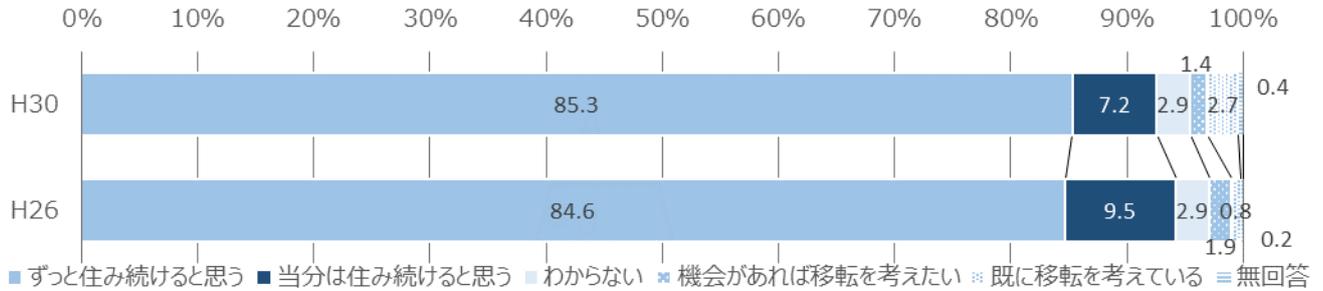
【高校生アンケート】



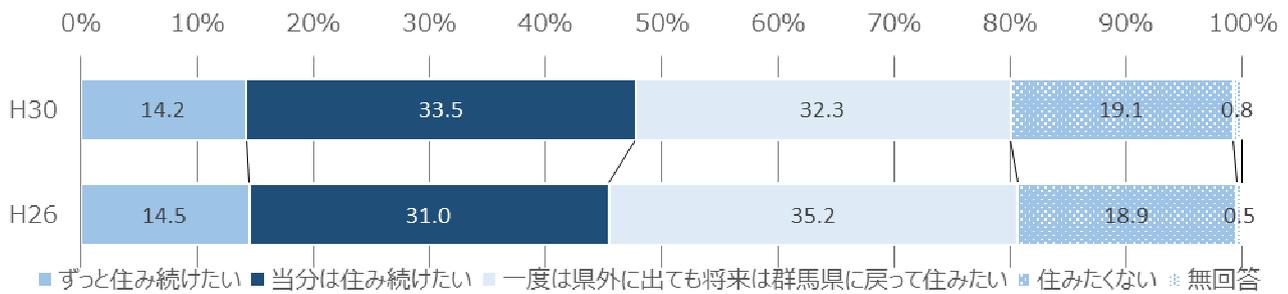
(2) 群馬県での将来の居住予定（県民アンケート、高校生アンケート）

- 群馬県での将来の居住予定について、調査をしました。
- 県民アンケートでは、26年度も30年度も、9割以上の方に群馬県での居住意向（「ずっと住み続けると思う」「当分は住み続けると思う」の合計）があります。
- 高校生アンケートでは、群馬県での居住意向（「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」「一度は県外に出ても将来は群馬県に戻って住みたい」の合計）は26年度の80.7%とほぼ同様で、80.0%となっています。

【県民アンケート】

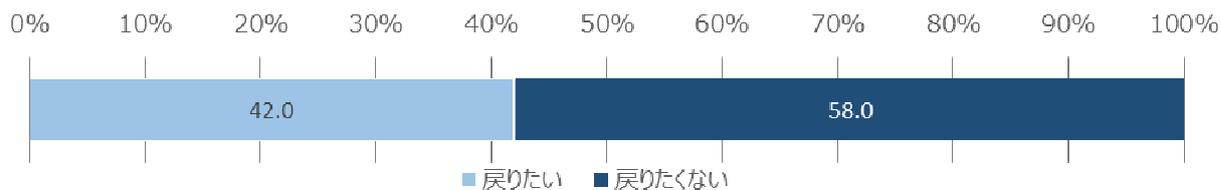


【高校生アンケート】

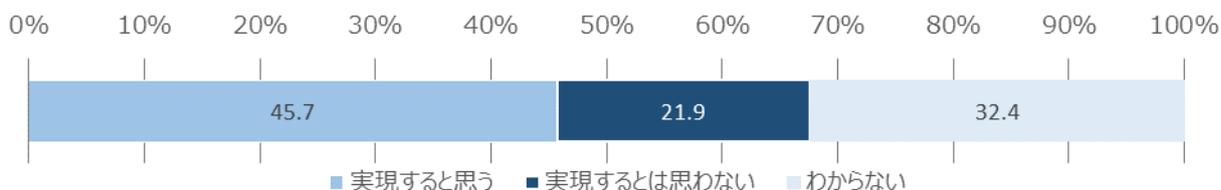


(3) 首都圏在住女性の群馬県での居住に対する意識（女性アンケート）

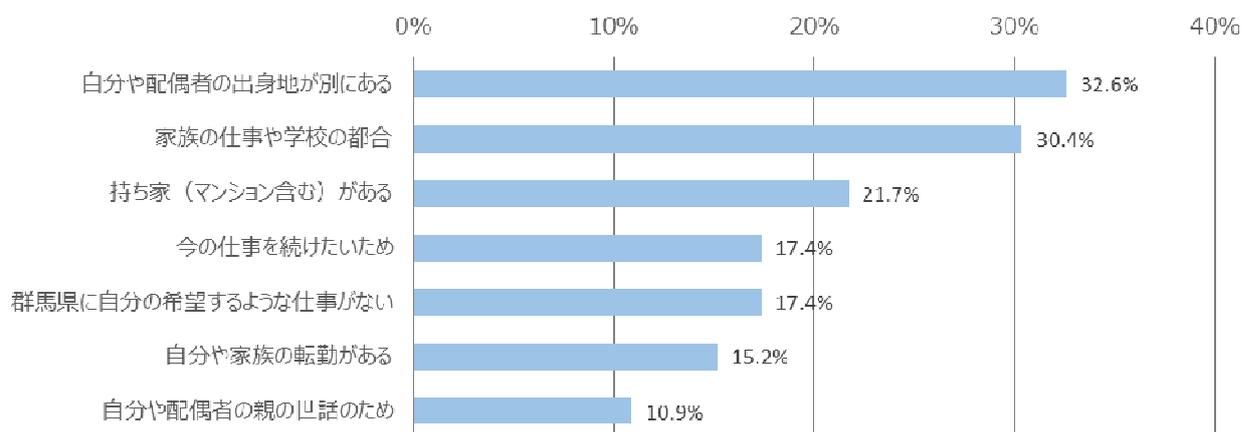
○ 群馬に戻りたいかを聞いたところ、42%が「戻りたい」と回答しています。



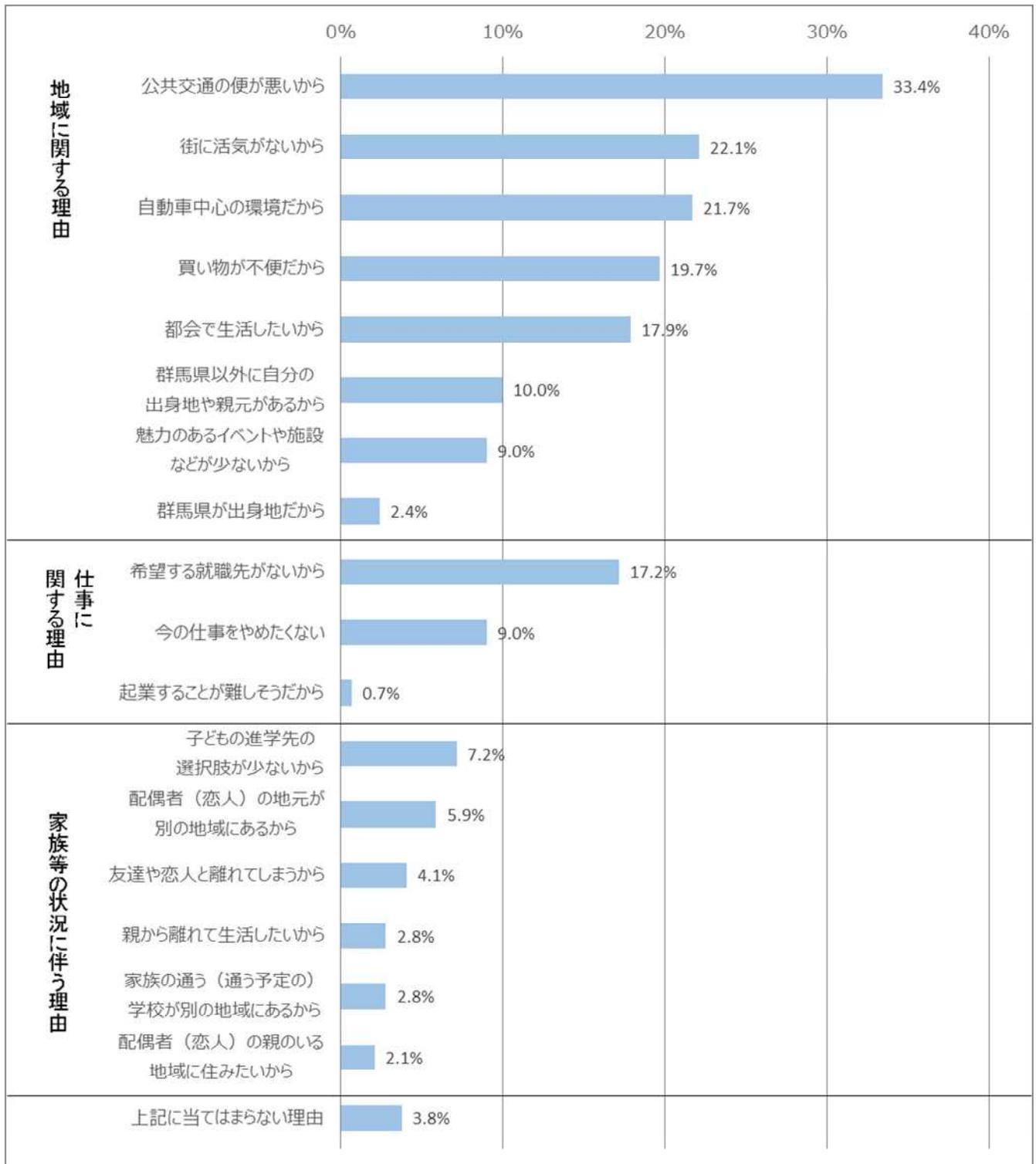
○ 「戻りたい」と答えた人にその実現性を聞いたところ、45.7%が「実現すると思う」と回答しています。



○ 「戻りたい」と答えた人にその希望が実現しない理由を聞いたところ、「自分や配偶者の出身地が別にある」が32.6%で最も高くなっています。

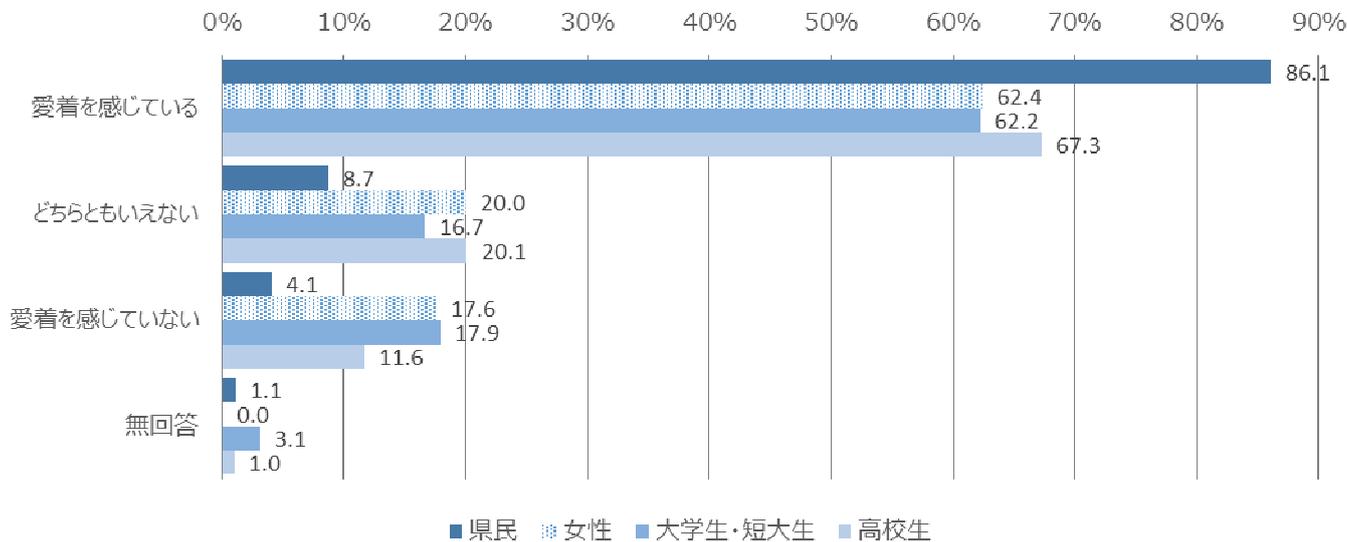


○ 群馬に「戻りたくない」と回答した 58%の方について、その理由を聞いたところ、「公共交通の便が悪いから」が 33.4%で最も高くなっています。

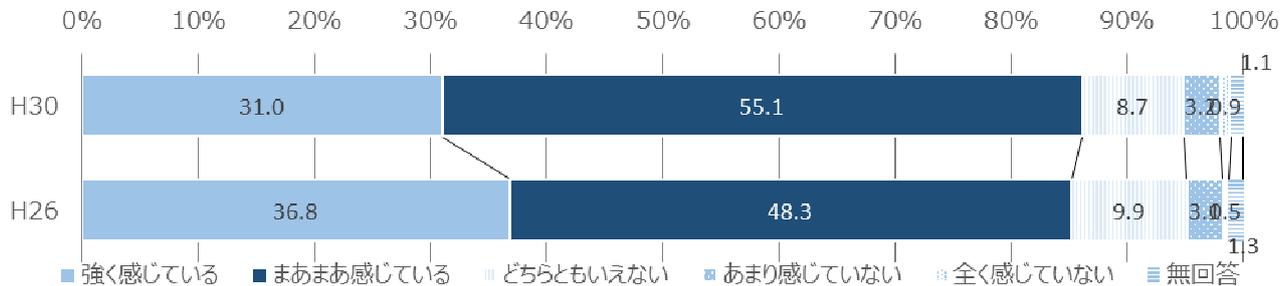


4 群馬県への愛着（県民アンケート、大学生・短大生アンケート、高校生アンケート）

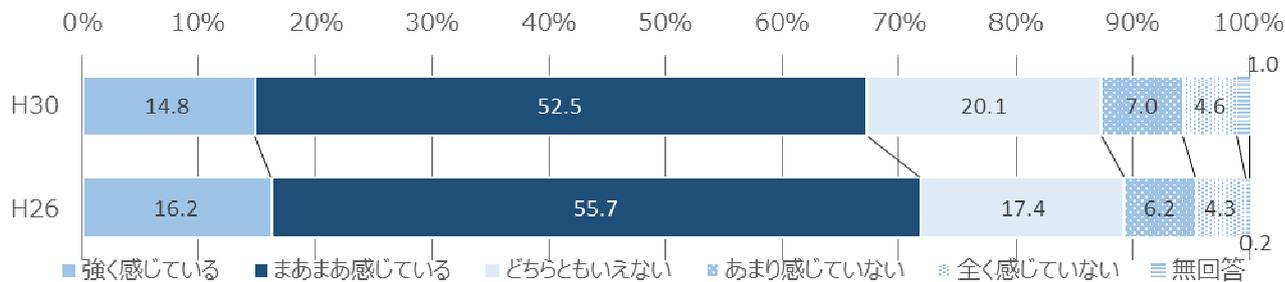
- 「群馬県への愛着」を5段階で調査をしました。
- 「強く感じている」「まあまあ感じている」を合わせた割合は、県民アンケートでは86.1%、女性アンケート及び大学生・短大生アンケートでは約62%、高校生アンケートでは67.3%となっています。
- 「強く感じている」「まあまあ感じている」を合わせた割合は、県民アンケートでは26年度と比べ大差なく、高校生アンケートでは26年度の71.9%から4.6ポイント減少し、67.3%となっています。



【県民アンケート】



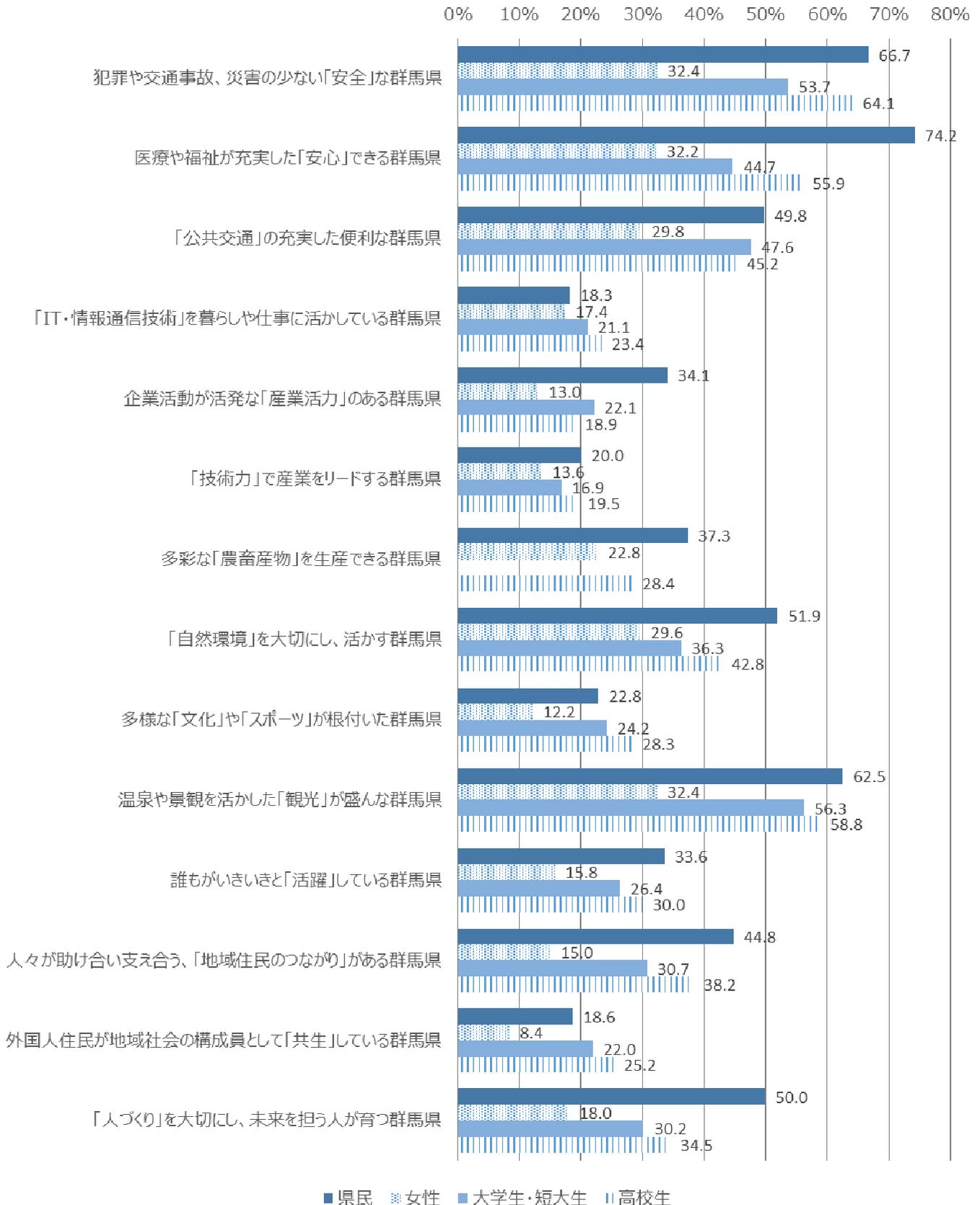
【高校生アンケート】



5 群馬県に期待する姿

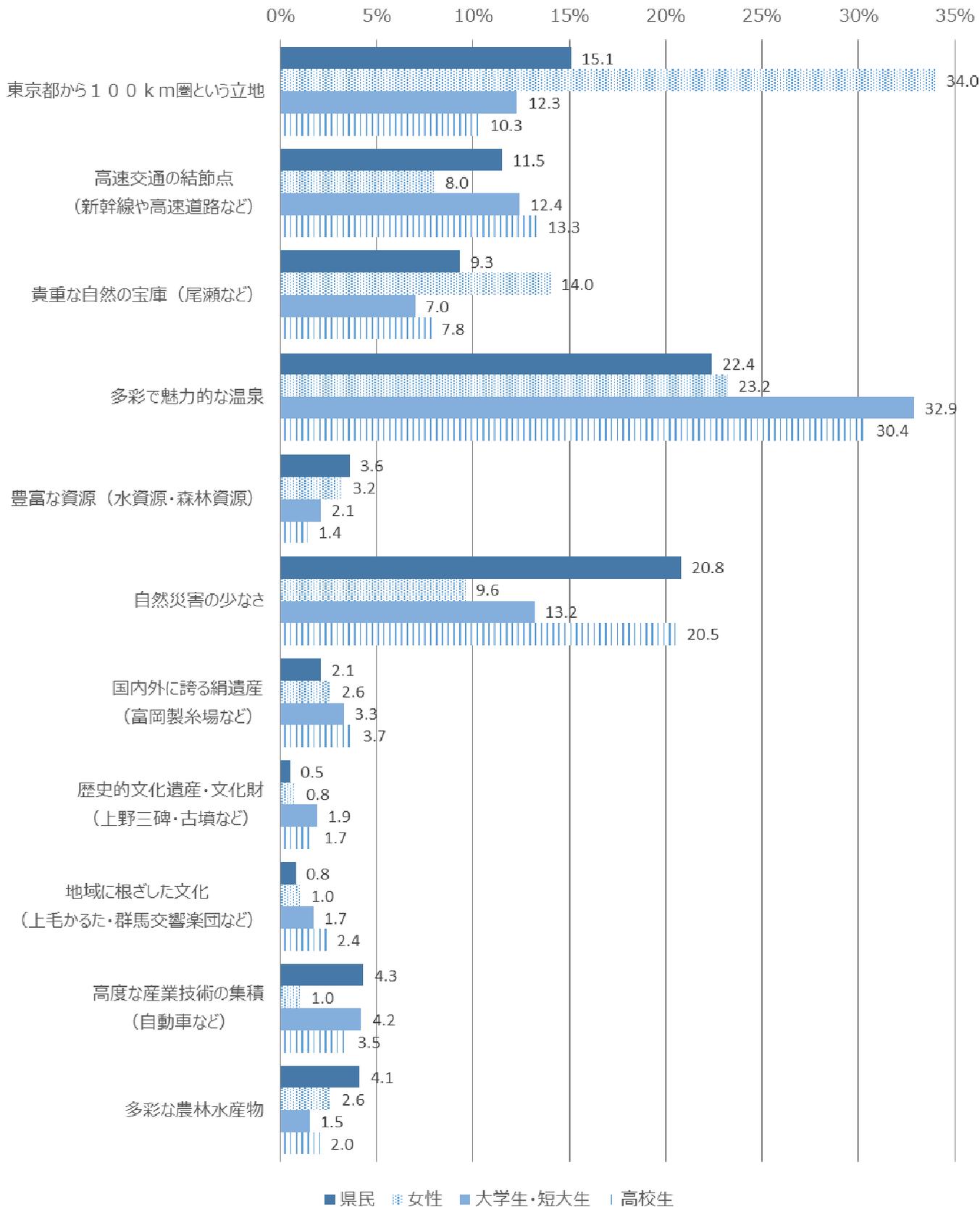
- 10年後に群馬県がどのような地域になることを期待しているか、複数回答で調査をしました。
- 『犯罪や交通事故、災害の少ない「安全」な群馬県』及び『医療や福祉が充実した「安心」できる群馬県』を選んだ人が多く、安全・安心な県に期待が寄せられています。
- また、『温泉や景観を活かした「観光」が盛んな群馬県』も多くの人が選択しています。

※ 大学生・短大生アンケートでは『多彩な「農畜産物」を生産できる群馬県』の選択肢が設けられていなかったため、数字が表示されていません。



6 本県の魅力・強み

- 本県がさらに飛躍するために積極的に活用すべき魅力や強みについて調査しました。
- 「東京都から100km圏という立地」「高速道路の結節点」「多彩で魅力的な温泉」「自然災害の少なさ」が上位となっています。「多彩で魅力的な温泉」は4つのアンケートのいずれも上位であり、女性アンケートにおいては「東京都から100km圏という立地」が最も高く、34.0%となっています。

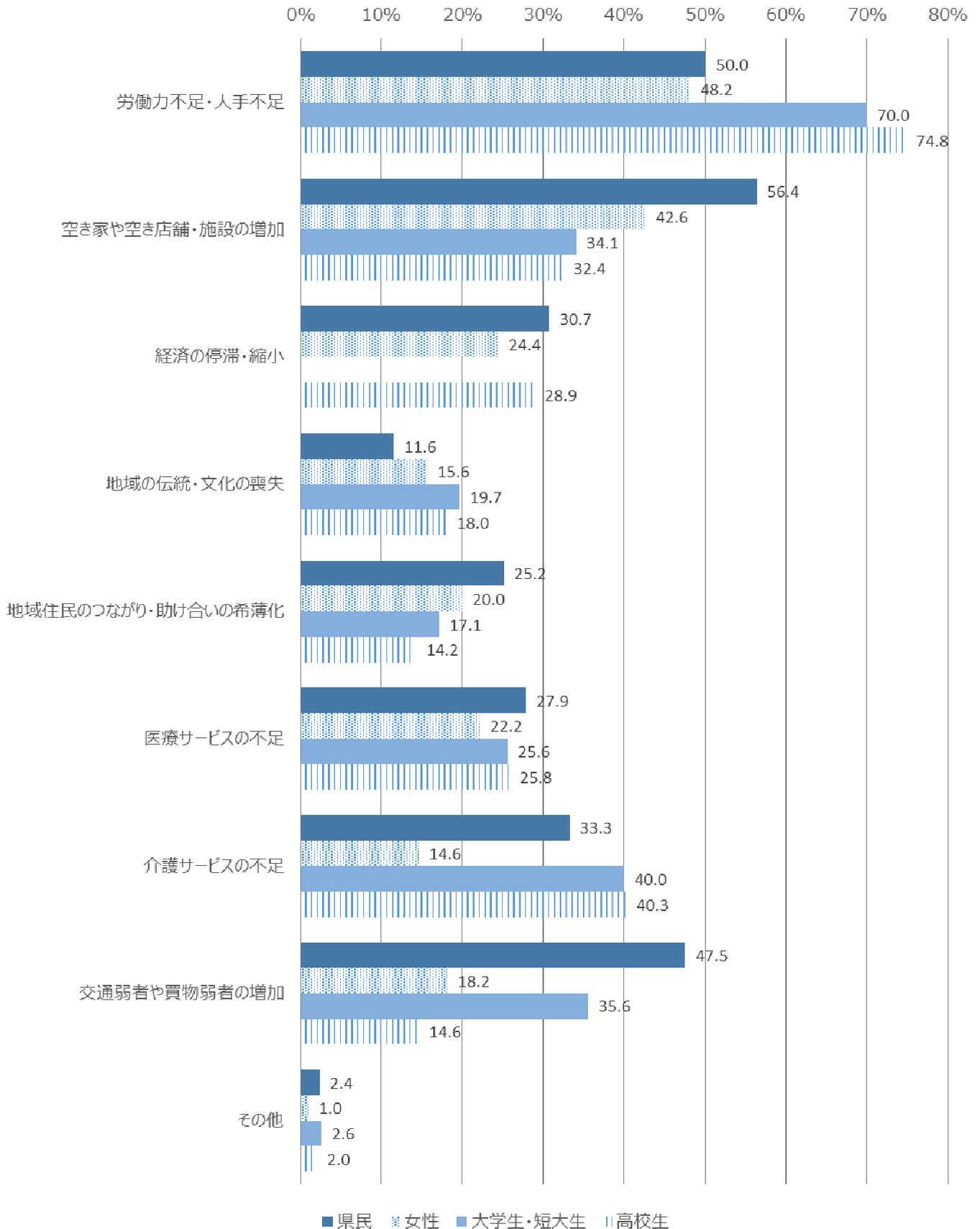


7 人口減少や少子高齢化でどのような課題が大きくなっていくか

○ 人口減少や少子高齢化に伴って、今後どのような課題が大きくなるか調査をしました（3つまで回答可）

○ 「労働力不足・人手不足」及び「空き家や空き店舗・施設の増加」で割合が高くなっています。

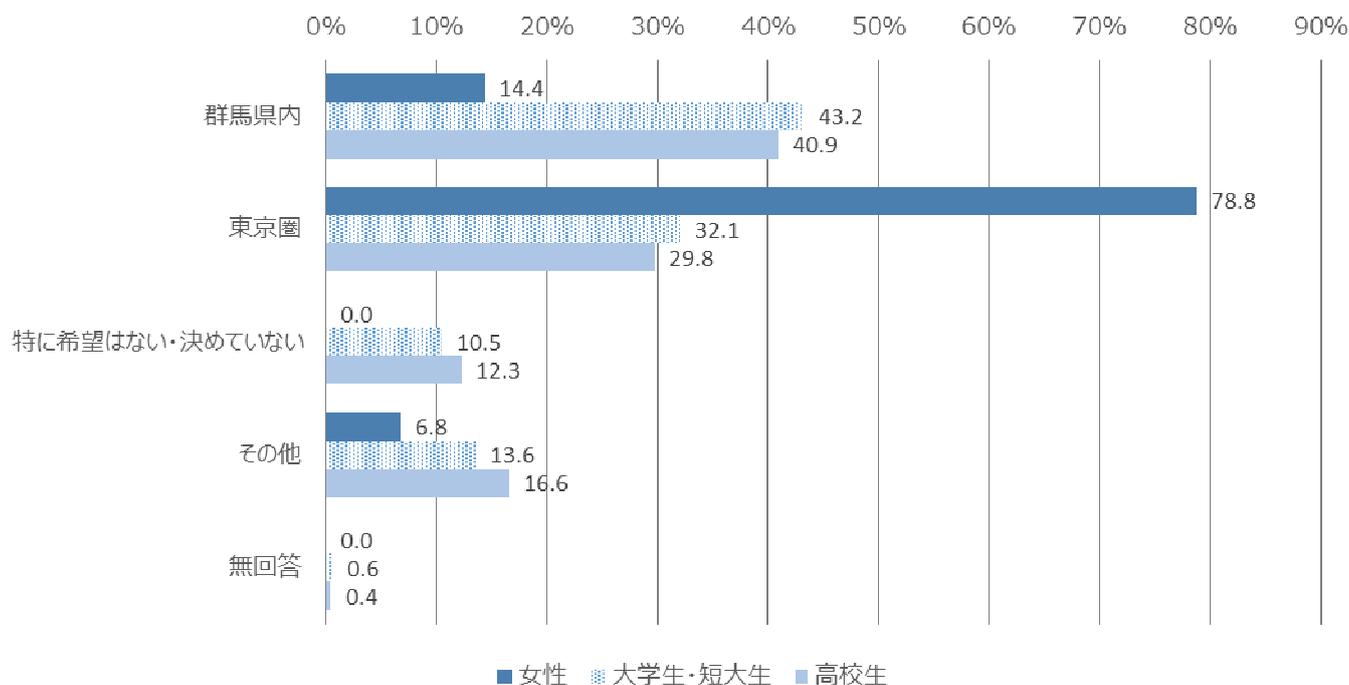
※ 大学生・短大生アンケートでは『経済の停滞・縮小』の選択肢が設けられていなかったため、数字が表示されていません。



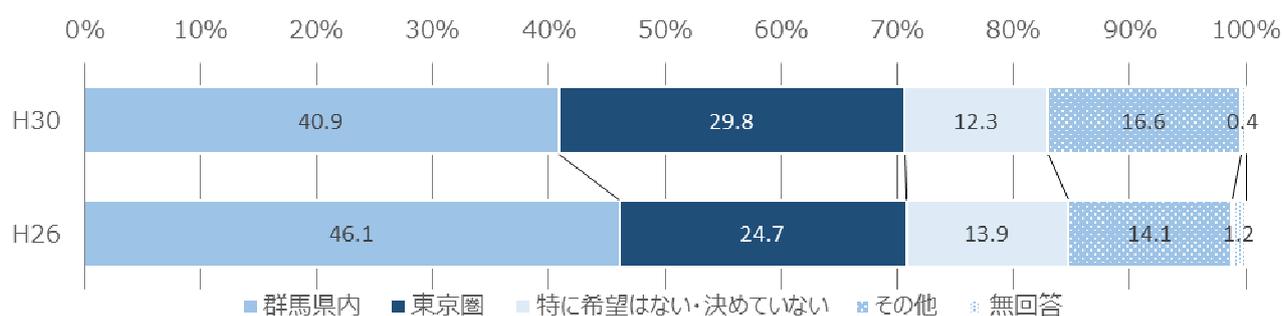
8 仕事について（女性アンケート、大学生・短大生アンケート、高校生アンケート）

(1) 初めて就職した地域／進学・就職を希望する地域

- 女性アンケートでは「初めて仕事に就いた時の職場」、大学生・短大生アンケートでは「就職先として主に考えている地域」、高校生アンケートでは「進学や就職などを考えている地域」について調査をしました。
- 女性アンケートでは、現在東京圏に住んでいる人を対象としたアンケートであるため、初めての就職地も78.8%が東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）となっています。
- 大学生・短大生及び高校生は、群馬県内で進学や就職を考えている人が4割となっています。
- 高校生アンケートでは、「群馬県内」の回答は40.9%と、26年度の46.1%より5.2ポイント減少しています。「東京圏」の回答は29.8%と、26年度の24.7%より5.1ポイント増加しています。

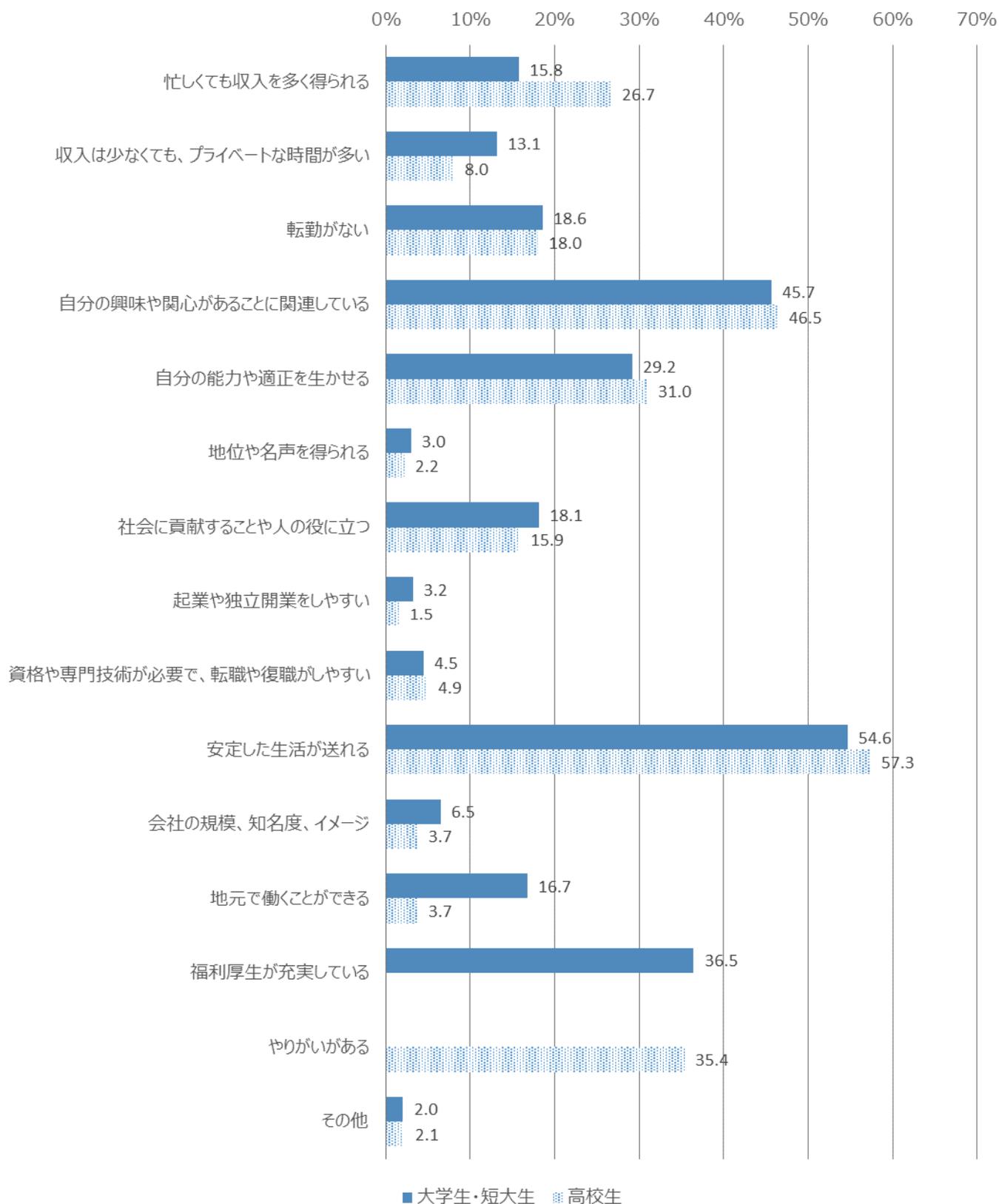


【高校生アンケート】



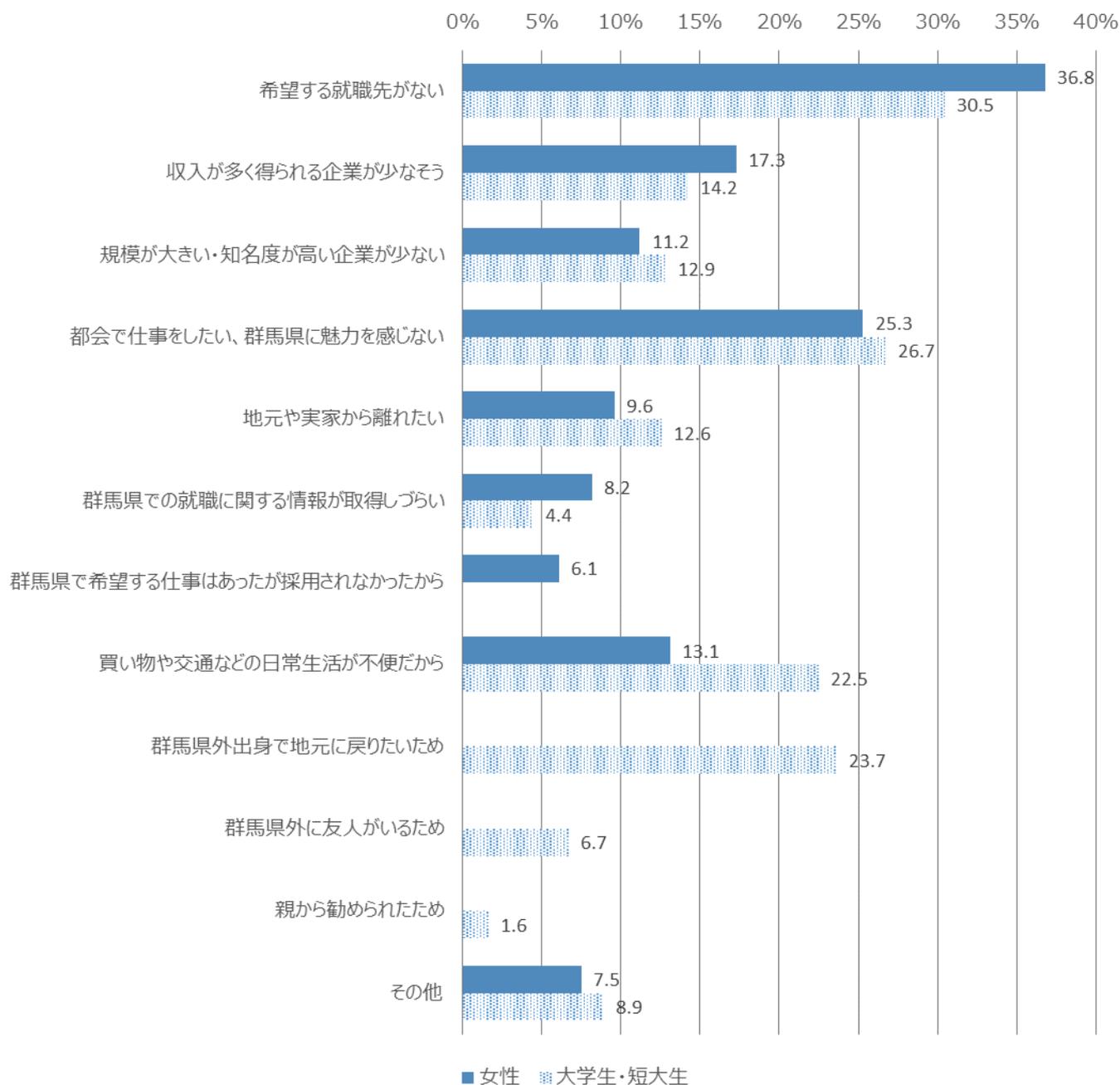
(2) 就職先を考えるとときに重視すること

- 就職先を考えるとときに重視するものを複数回答で調査しました。
- 大学生・短大生アンケート、高校生アンケートともに、「安定した生活が送れる」（大学生・短大生：54.6%、高校生：57.3%）が最も高く、次いで「自分の興味や関心があることに関連している」（大学生・短大生：45.7%、高校生：46.5%）という回答でした。



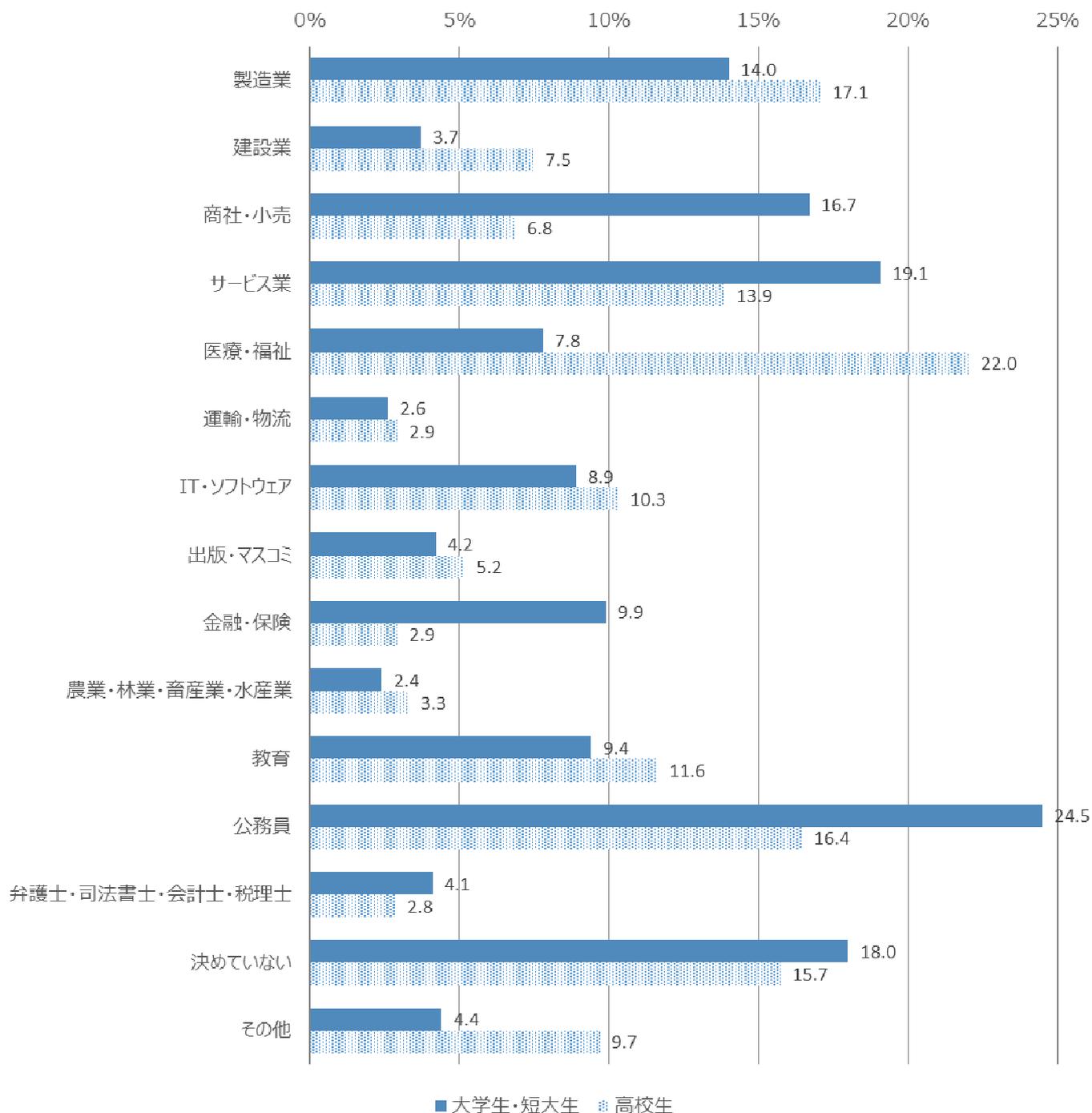
(3) 県内で就職先を選ばなかった理由／県内で就職先を考えない理由

- 県内で就職先を選ばない理由を複数回答で調査しました。
- 女性アンケート、大学生・短大生アンケートともに、「希望する就職先がない」が最も高く、次いで「都会で仕事をしたい、群馬に魅力を感じない」となっています。
- 女性アンケートでは「収入が多く得られる企業が少なそう」という理由、大学生・短大生アンケートでは「群馬県外出身で地元に戻りたいため」とい理由も多くなっています。



(4) 志望している業種（大学生・短大生、高校生）

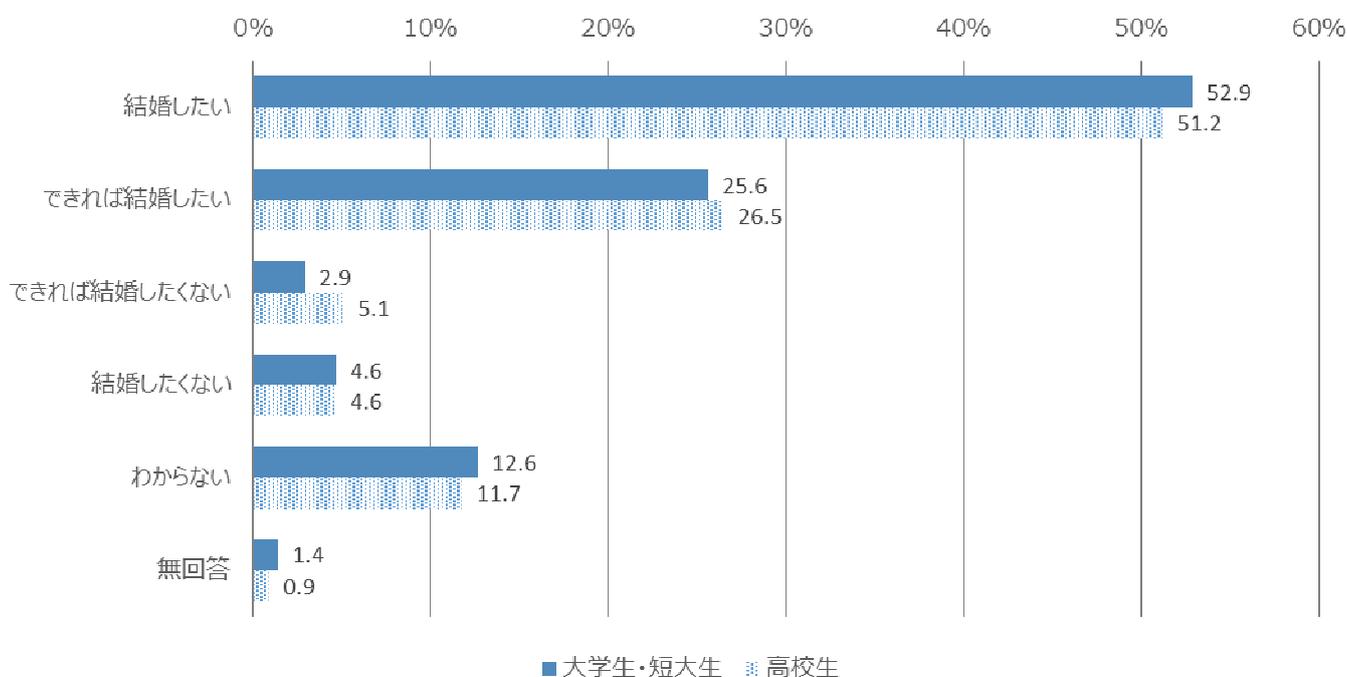
- 志望している業種を複数回答で調査しました。
- 大学生・短大生アンケートでは、「公務員（24.5%）」「サービス業（19.1%）」「決めていない（18.0%）」の順番で多くなっています。
- 高校生アンケートでは、「医療・福祉（22.0%）」「製造業（17.1%）」「公務員（16.4%）」の順番で多くなっています。



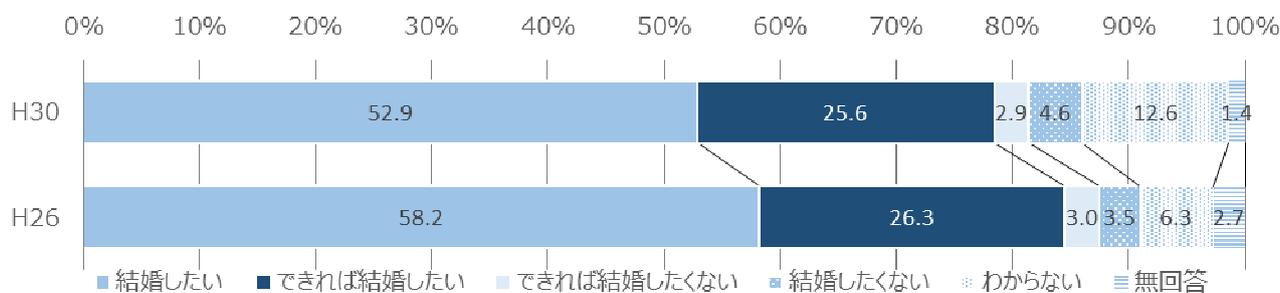
9 家族観について（大学生・短大生、高校生）

(1) 将来結婚したいか

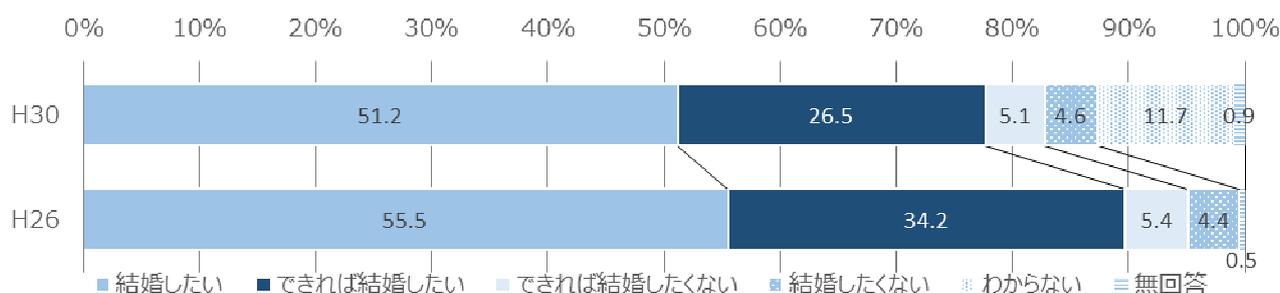
- 将来結婚したいかどうか調査をしました。「結婚したい」「できれば結婚したい」を合わせた割合は、大学生・短大生アンケートでは 78.5%、高校生アンケートでは 77.7%となっています。
- 大学生・短大生アンケートにおける「結婚したい」「できれば結婚したい」を合わせた割合は、前回調査の 84.5%に対し 6 ポイント減少しています。
- 高校生アンケートにおける「結婚したい」「できれば結婚したい」を合わせた割合は、前回調査の 89.7%に対し 12 ポイント減少しています。



【大学生・短大生アンケート】

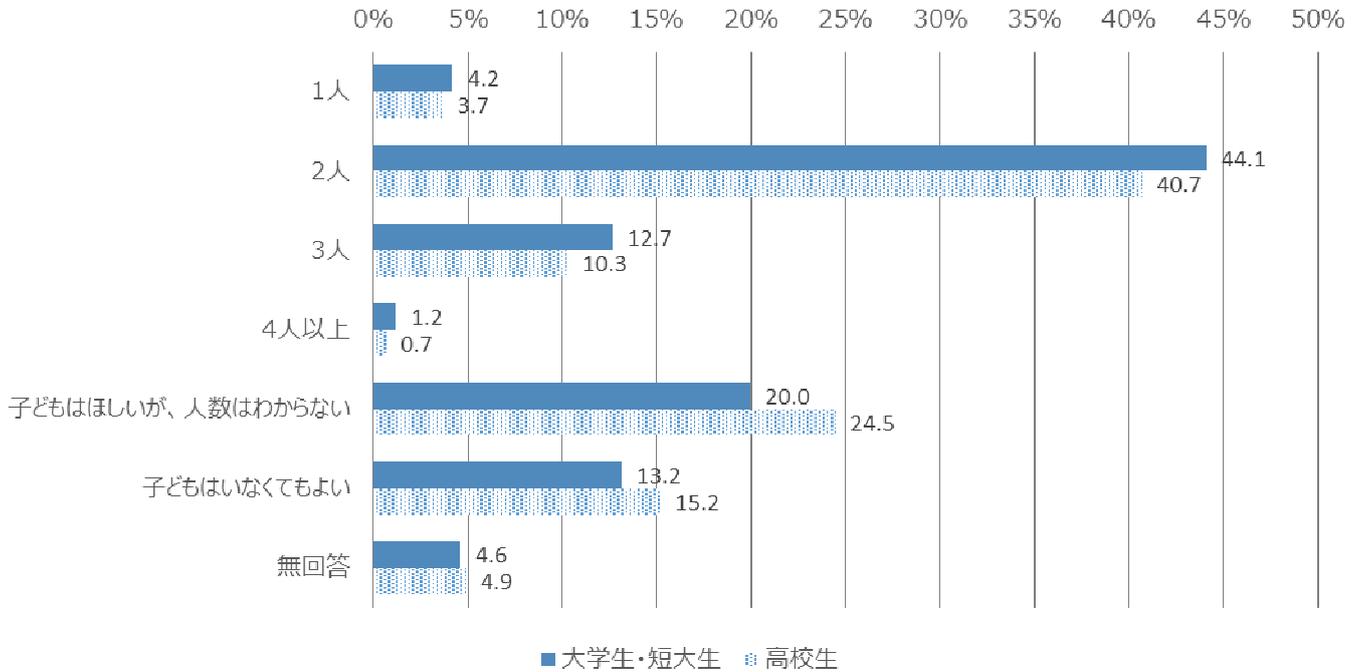


【高校生アンケート】

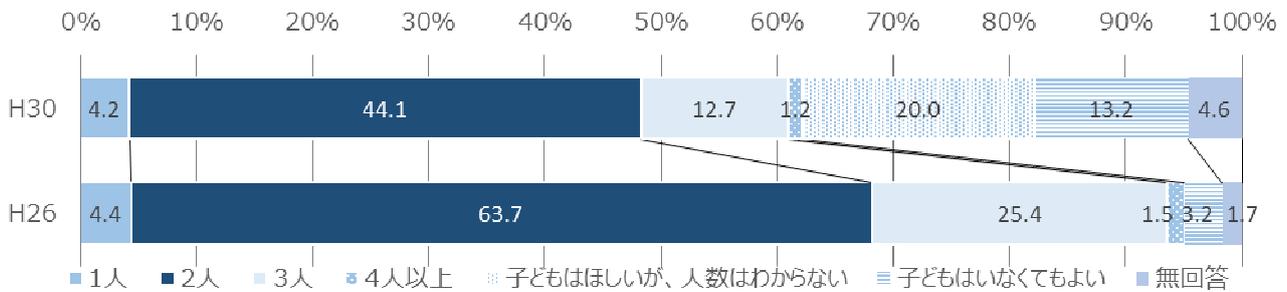


(2) 希望する子どもの数

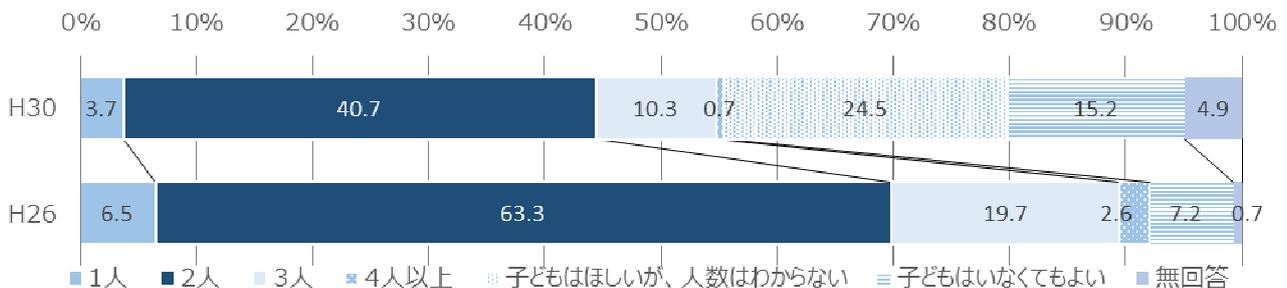
- 将来的に何人くらい子どもがほしいと考えているか、調査をしました。
- 「1人～4人以上」「子どもはほしいが、人数はわからない」を合わせた割合は、大学生・短大生アンケートでは82.2%、高校生アンケートでは79.9%となっています。
- 大学生・短大生アンケートでは、「子どもはいなくてもよい」と回答した割合が、前回調査の3.2%から10ポイント上昇し、13.2%となっています。
- 高校生アンケートでは、「子どもはいなくてもよい」と回答した割合が、前回調査の7.2%から8ポイント上昇し、15.2%となっています。



【大学生・短大生アンケート】

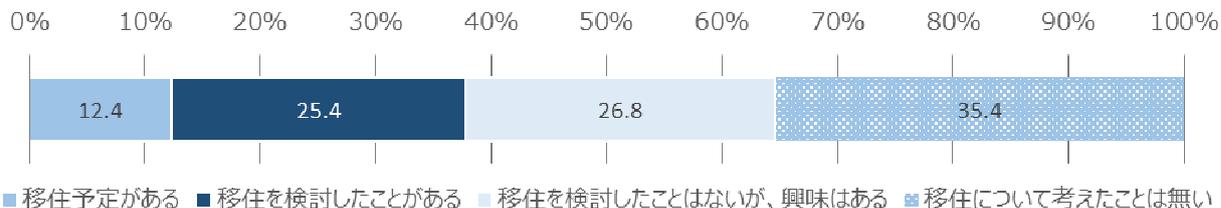


【高校生アンケート】

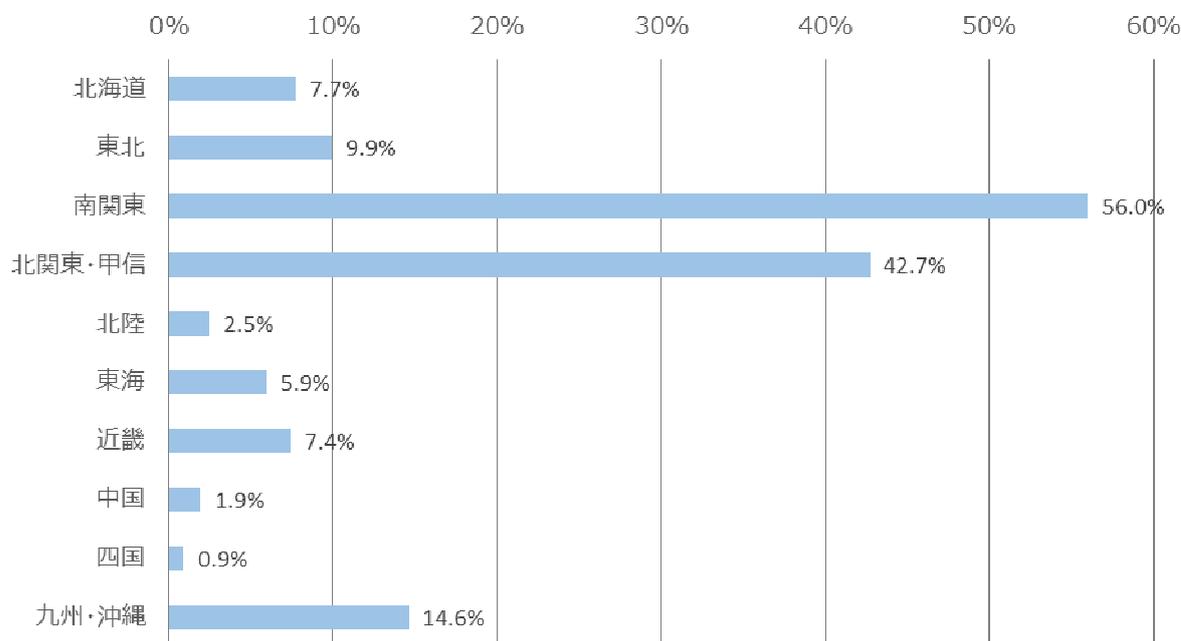


10 移住への考え方について（女性アンケート）

- 移住の考え方について聞いたところ、移住について前向きな回答が 64.6%となっています（「移住予定がある(12.4%)」、「移住を検討したことがある(25.4%)」、「移住を検討したことはないが、興味はある(26.8%)」の合計）。



- 移住を予定した（検討した・興味がある）場所については、「南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）」が 56%と最も高く、次いで「北関東・甲信（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）」となっています。都道府県別に見ると、「群馬県」が 35.9%と最も高く、次いで「東京(17.6%)」となっています。

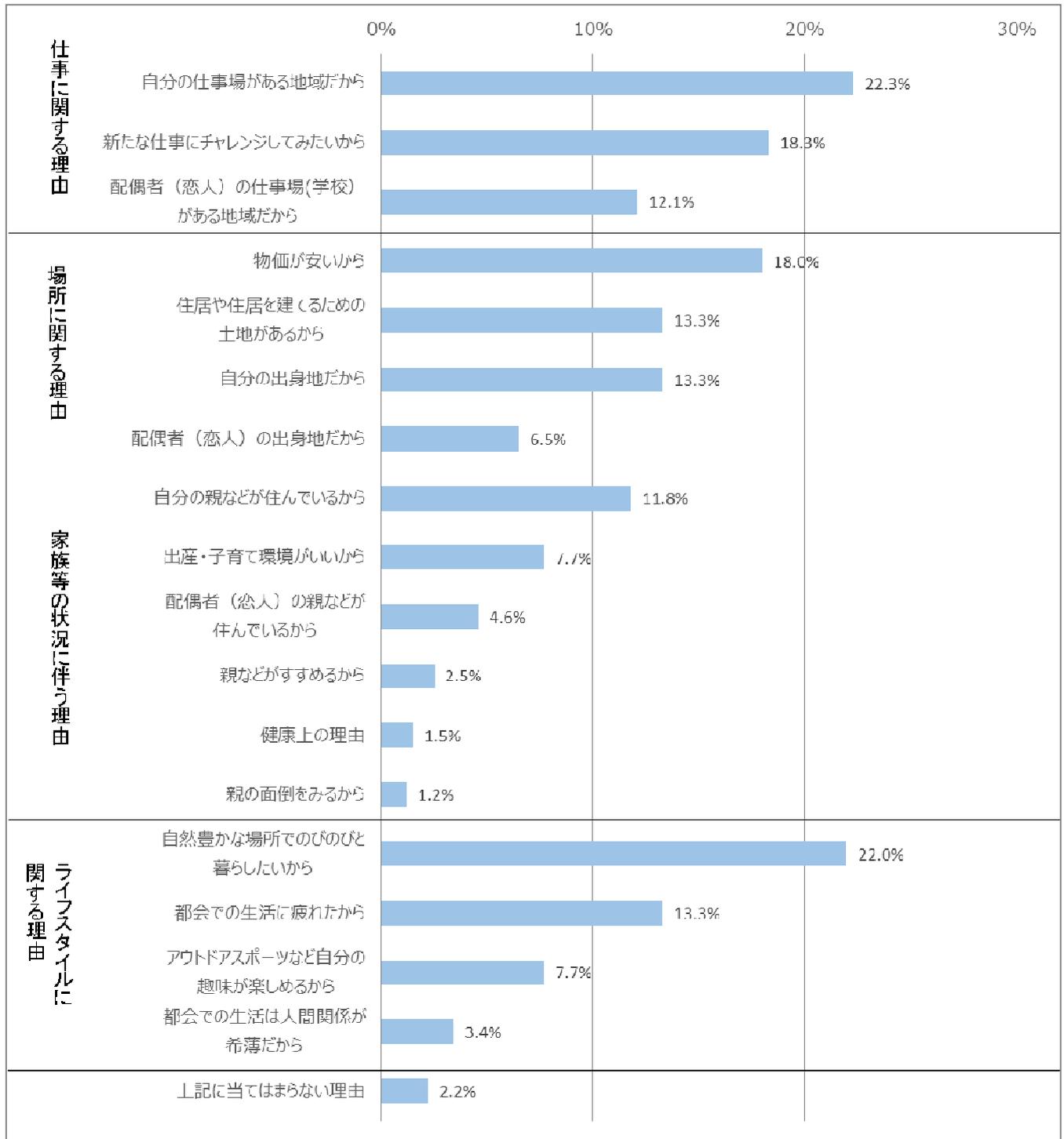


【上位 5 都道府県】

(N=323)

都道府県名	件数	比率
群馬県	116	35.9%
東京都	81	25.1%
千葉県	59	18.3%
埼玉県	58	18.0%
神奈川県	57	17.6%

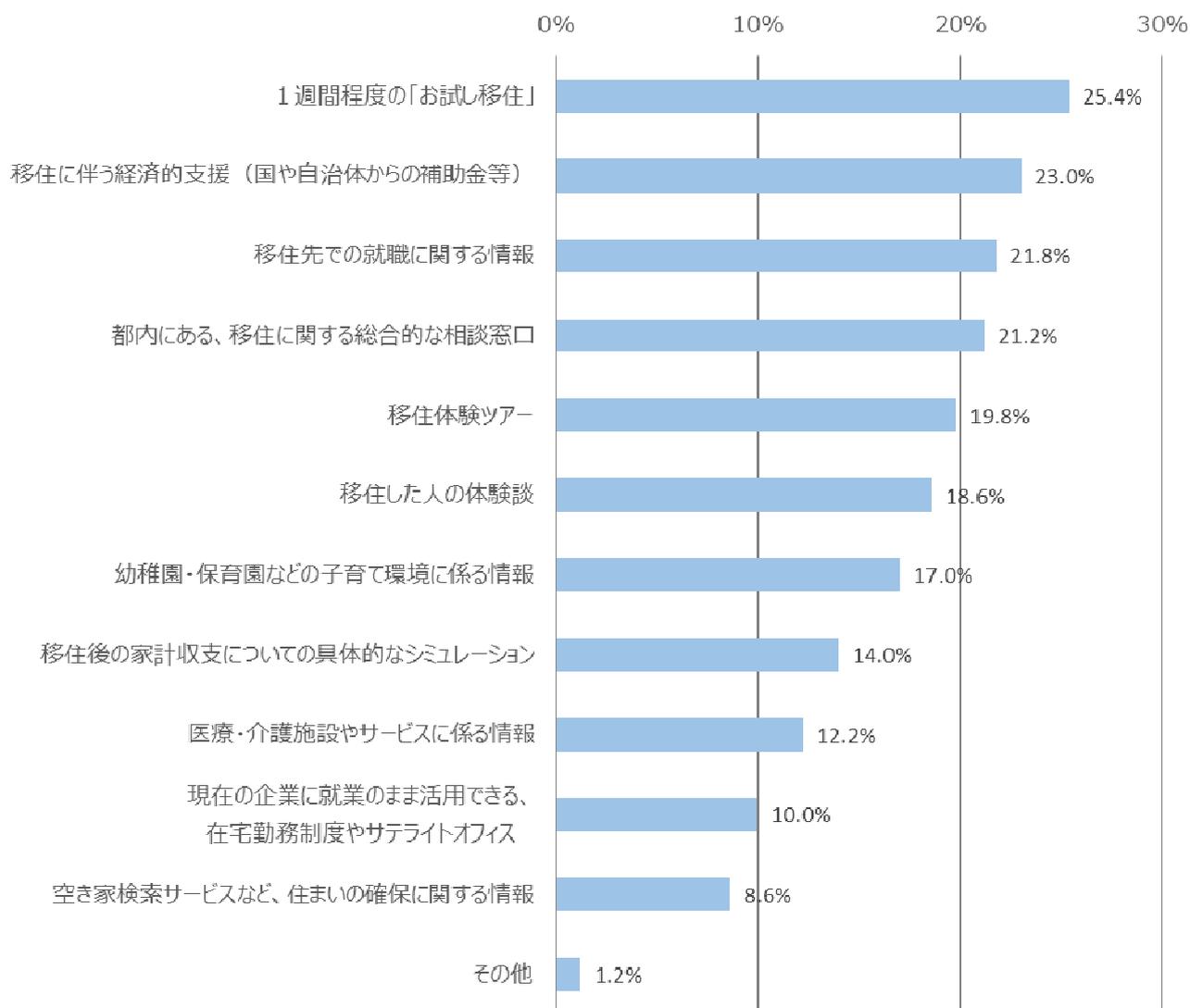
- 移住を「予定した（検討した・興味がある）」と回答した 64.6%の方について、その理由を聞いたところ、「自分の仕事場がある地域だから」が 22.3%で最も高く、次いで「自然豊かな場所でのびのびと暮らしたいから」が 22%となっています。カテゴリ別では「仕事に関する理由」が最も高く、45.5%となっています。



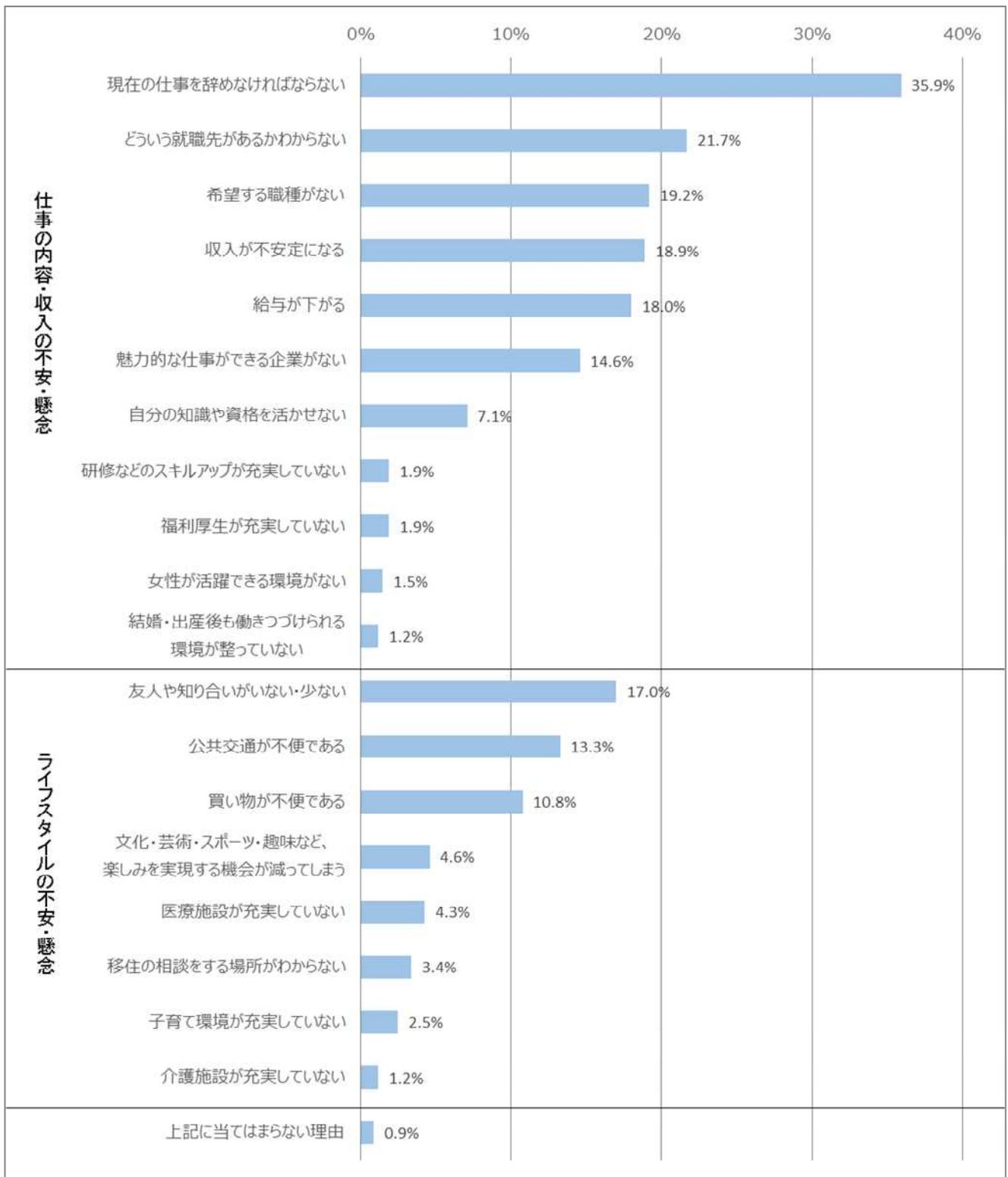
【カテゴリ別】 (N=323)

カテゴリ	件数	比率
仕事に関する理由	147	45.5%
場所に関する理由	137	42.4%
家族等の状況に伴う理由	79	24.5%
ライフスタイルに関する理由	118	36.5%

○移住を検討する場合に活用したいと思うものについて聞いたところ、「1週間程度のお試し移住」が25.4%で最も高く、次いで「移住に伴う経済的支援（国や自治体からの補助金等）」が23.0%となっています。



○移住を「予定した（検討した・興味がある）」と回答した 64.6%の方について、移住する上での不安・懸念点を聞いたところ、「現在の仕事を辞めなければならない」が 35.9%で最も高くなっています



3 用語解説

本文中の*印を付けている用語の解説を記載する

あ

- **ICT** Information & Communications Technology の略。コンピュータやネットワークなど情報処理・通信技術のこと。
- **アイデアソン** アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。ある特定のテーマについて、多様性のあるメンバーが集まり、対話を通じて、新たなアイデア創出やアクションプラン、ビジネスプランの構築などを行うイベント。
- **アクセラレーション** ベンチャー企業がリーディングカンパニーへと成長するための場として、メンター陣等の指導を受けながら、事業プランのブラッシュアップなどを行うこと。
- **ASEAN** Association of South-East Asian Nations の略。東南アジア 10 か国の経済・社会・政治・安全保障・文化に関する地域協力機構のこと。

い

- **ESD** 環境など地球規模の課題を自らの問題として捉え、自分でできることを考え実践することを身に付け、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
- **イクボス** 従業員や部下の育児参加やワーク・ライフ・バランスの実現に理解のある経営者や上司のこと。群馬県発祥の用語。
- **1.5 車線の道路整備** 従来の 2 車線整備にこだわらず、1 車線改良と 2 車線改良や待避所の設置などを組み合わせた、地域の実情にあった道路整備のこと。
- **イノベーション** これまでのモノ・仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。
- **インターンシップ** 学生などが、企業等で一定期間就業体験を行うこと。
- **インバウンド** 外国人旅行者を自国へ誘客すること。
- **INPIT** National Center for Industrial Property Information and Training の略。特許情報提供、知財情報活用促進、産業財産権相談、知財人材育成などの業務を実施する独立行政法人工業所有権情報・研修館のこと。

え

- **AI** Artificial Intelligence の略。人工知能、知的な機械。特に、知的なコンピュータプログラムを作る

科学と技術。

- **エコシステム** 複数の企業や団体がパートナーシップを組み、それぞれの技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて共存共栄する仕組み。
- **SDGs** Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。「経済」「社会」「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの国際目標。17 のゴール (意欲目標)、169 のターゲット (行動目標)、232 の評価指標を定めている。2015 年 9 月に国際連合で採択。

か

- **関係人口** 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々。

き

- **共助** コミュニティ内の近隣住民などがお互いに助け合うこと。自助 (自分や家族の暮らしを守ること) や公助 (行政等による支援・救助) の中間とされる。
- **ギンヒカリ** 群馬生まれの最高級ニジマス。通常のニジマスと異なり成熟に 3 年を要し (通常は 2 年)、きめ細やかでなめらかな肉質が特長。

く

- **グリーン・ツーリズム** 緑豊かな農山漁村地域の自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動。
- **ぐんま赤い糸プロジェクト** 未婚従業員がいる企業や団体と連携し、独身男女の出会いを側面から応援するための群馬県のプロジェクト。
- **ぐんま絹遺産** 県内に残る養蚕、製糸、織物、流通に関わる建造物や施設、民俗芸能等を対象に、県が「たからもの」として登録した絹の遺産のこと。
- **群馬県いきいき G カンパニー認証制度** 仕事と家庭の両立や柔軟で多様な働き方など、男女がともに働きやすい職場環境整備を推進する事業所を「群馬県いきいき G カンパニー」として認証する制度。
- **ぐんまちよい得キッズパスポート** 群馬県の事業で、通称「ぐーちよきパスポート」。協賛店舗で提示すると割引やプレゼントなどのサービスを受けられる、子育て世帯向けに配布しているカード。

け

- **KPI** Key Performance Indicator の略。重要業

績評価指標。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

- 健康寿命** 一生のうち、健康で支障なく、日常生活を送れる期間のこと。

こ

- 合計特殊出生率** その年の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数に相当すると見なされる。
- 上野三碑** (こうずけさんび) 高崎市にある「山上碑(やまのうえひ)、多胡碑(たごひ)、金井沢碑(かないざわひ)」の3つの石碑のこと。それぞれ特別史跡に指定されているほか、2017年にユネスコ世界の記憶に登録された。
- 子ども食堂** 子どもに無料や低額で食事を提供することを含む子どもの居場所。
- コンベンション** 各種大会や会議、見本市、イベントなどの催し。

さ

- 再生可能エネルギー** 太陽光、風力、水力、バイオマス等、利用しても比較的短期間に再生可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

し

- Gターン** 群馬のアルファベットの頭文字「G」と「U・Iターン」をかけた造語。群馬県内へのU Iターン(就職・移住)。

す

- スタートアップ** 短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動き、または概念。
- STEAM教育**(スティーム教育) Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。
- スマート農林業** □ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する農業・林業。

そ

- Society5.0** 国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、新たな社会。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

た

- 第4次産業革命** 情報通信技術の急速な発展のもと、AIやIoTなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

ち

- 地域おこし協力隊** 地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る総務省の制度のこと。
- 地域包括ケア** 高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営めるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が包括的に提供される体制。
- 地域リハビリテーション** 障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、あらゆる人々や組織・機関がリハビリテーションの立場から協力して行う活動のこと。

て

- DMO** Destination Management / marketing Organizationの略。明確なコンセプトに基づき、地域全体の観光マネジメントを一本化する、観光のプラットフォーム組織のこと。
- デジタルトランスフォーメーション** 「進化し続けるITテクノロジーの浸透は、人々の生活をあらゆる面から、より良い方向に変化させる。」2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン教授が提唱した概念。
- デマンドバス** 利用者の呼出しに応じることにより適宜ルートを変えて運行されるバス等のこと。
- テレワーク** 情報通信機器等を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態。
- 田園回帰** 都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動きのこと。

と

- 東国文化** 現在の関東地方とその周辺を含む東日本が「東国」と呼ばれ、大和政権や律令政府が東国を治めるための拠点として群馬が重視された古墳時代から平安時代にかけての文化を指す言葉。

に

- 二次交通** 複数の交通機関等を使用する場合の2種類目の交通機関のこと。主には、鉄道駅から目的地へ行くための路線バスや自転車などをいう。
- 二地域居住** 平日は都心で、休日は田舎で過ごすなど、2つの生活拠点を持つライフスタイルのこと。

□**日本遺産** 地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。なお、絹産業における女性の活躍に焦点を当てたストーリー「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」が、初年度認定 18 件のうちの 1 つとして認定された。

の

□**ノンステップバス** 出入口の段差を解消し、乗降を容易にしたバス。

ひ

□**P D C A サイクル** 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Act)のプロセスを順に実施し、次の計画に結びつけ、継続的に業務改善を行う運営手法。(マネジメントサイクルの一手法。)

ふ

□**フードバンク** 企業等からの寄贈食品(食品ロス等を含む)を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体等に配布する団体・活動。

□**5 G** 第 5 世代移動通信システム。「高速・大容量」「低遅延(リアルタイム)通信」「多数同時接続」3 つの特徴を持つ。

□**フィルムコミッション** 映画、テレビ番組、CM などのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、サポートするための非営利機関。

□**フレイル** 加齢とともに筋力や認知機能が低下し、生活機能障害・要介護状態などの危険性が高くなった状態。

ま

□**M I C E**(マイス) Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・団体、学会等が行う会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市、イベント)の頭文字による造語。多くの集客や交流が見込まれる学術会議等の会議、展示会、イベントなどの総称。

も

□**木質バイオマス** バイオマスは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。その中で、木くず・木材によるバイオマスを「木質バイオマス」という。

ゆ

□**U I J ターン** Uターンは、出身地以外の地域で進学・就職した人が再び出身地に戻ることを、Iターン

は、出身地とは関係ない地方に移り住むこと。Jターンは、出身地近くの地方に移り住むこと。

ら

□**ラムサール条約** 国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物を保全することを目的とした国際条約。

り

□**リーマンショック** アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことに端を発して、発生した連鎖的な世界規模の金融危機。

□**リノベーション** 既存の不動産、仕組み等について、用途や機能、使い方の変更や改修等により、性能を向上させたり新たな価値を与えたりすること。

ろ

□**6次産業化** 第一次産業(農林水産業)が、第二次産業(加工)・第三次産業(流通・販売)と連携・一体化し、経営の多角化を進めること。

わ

□**ワーク・ライフ・バランス** 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

□**ワーケーション** 仕事(work)と休暇(vacation)を組み合わせた造語。休暇中に旅先などで仕事をする新しい働き方。

□**Wi-Fi**(ワイファイ) Wireless-Fidelityの略。無線通信の国際標準規格に適合していることを示す。

□**ワンストップ** さまざまな手続きや相談等を一箇所の窓口で受けて簡潔させられるようにすること。